ISSN　0911-0844

2020 日本看護協会 調査研究報告

2019 年
病院看護実態調査

離職率

看護職の労働条件

地域における病院の役割

多様な勤務形態

95

日本看護協会調査研究報告　＜No.95＞2020

2019年　病院看護実態調査

日本看護協会 編

は じ め に

日本看護協会は、1995 年から毎年「病院における看護職員需給状況調査」を実施してまいりました。2015 年からは名称を「病院看護実態調査」に改め、病院における看護職員の需給動向や労働状況、医療制度改革や診療報酬改定への対応状況等をより詳細に把握することを目的として全国規模の施設調査を実施しています。

2019 年度は、調査対象施設を病院と有床診療所に拡大し、「2019 年 病院および有床診療所における看護実態調査」として、施設調査及び看護職個人に対する調査を実施しました。そのうち、病院対象の施設調査の結果から、看護職員の離職率や給与の状況、夜勤や多様な勤務形態の状況、地域における病院の役割等について、今回、「2019 年 病院看護実態調査」としてまとめることといたしました。

少子・超高齢・多死社会を迎え、保健・医療・福祉体制の再構築が求められるなか、病院を取り巻く環境も急速に変化しつつあります。そうした時代の変化に対応した、看護職の確保や多様な働き方の推進、質の高い看護の提供とそれを支える人材育成等の取り組みが、今後一層求められてまいります。

このような変化の時代に看護部門が的確に対応し、看護職の健康と安全を守りながら質の高いサービスを提供できるよう、本会では引き続き、積極的に政策提言や情報発信等を行ってまいりたいと存じます。

会員各位および各方面におかれましては、本報告書を今後の看護のあり方について検討する際の基礎資料としてご活用いただくとともに、率直なご意見・ご要望をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

最後に、調査にご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

2020 年 3 月

公益社団法人日本看護協会

会 長　　福 井 ト シ 子

目　次

Ⅰ調査概要 1
Ⅱ調査結果 2
1.回答病院の属性 2
(1) 都道府県 2
(2) 所在する市区町村 2
(3) 設置主体 3
(4) 許可病床数 4
(5) 地域での主な役割 4
(6) 入院基本料、特定入院料の算定状況 5
(7) 一般病棟の平均在院日数 7
(8) 一般病棟の重症度、医療・看護必要度の基準を満たす患者の割合 8
(9) 一般病棟の在宅復帰率 9
(10) DPC の種別 9
(11) 病床稼働率 10
(12) 65 歳以上入院患者割合 10
(13) 電子カルテ導入状況 11
2.看護職員の人員体制 11
(1) 看護職員の人数 11
(2) 職位別正規雇用看護職員数 12
(3) 年代別正規雇用看護職員数 13
(4) 60 歳以上の看護職員の雇用継続措置 13
(5) 60 歳以上の看護職員が従事している主な業務 14
(6) 60 歳以上の看護職員の業務負担の軽減措置 14
(7) 准看護師の業務実施状況 15
(8) 看護補助者の業務実施状況 15
3.正規雇用看護職員の採用と離職の状況 16
(1) 正規雇用看護職員の採用者数・退職者数・離職率 16
(2) 都道府県別離職率 16
(3) 設置主体別離職率 18
(4) 病床規模別離職率 19
(5) 正規雇用看護職員の平均勤続年数 19
(6) 看護職員の定数の決め方 20
(7) 採用状況 20
(8) 傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員 21
(9) 看護職員の採用活動に関する取り組み 22
4.看護職員の労働条件 22
(1) 週所定労働時間 22

（2）超過勤務時間 23
（3）「前残業」の扱い 23
（4）院内研修の扱い 24
（5）時間外労働の上限規制への対応 24
（6）週休形態 25
（7）所定年間休日総数 25
（8）年次有給休暇取得率 26
（9）年次有給休暇の年 5 日取得義務化への対応 27
5. 看護職員の夜勤・交代制勤務の状況 28
（1）夜勤形態 28
（2）月平均夜勤回数 29
（3）夜勤手当 30
（4）夜間勤務を行わなかった看護職員の割合 31
（5）勤務間インターバルの確保への対応 31
（6）勤務表作成のための支援ソフトウェアの利用 32
（7）深夜業の回数制限に対する取り組み 33
（8）夜勤専従看護職員の配置状況 34
（9）「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」の取り組み状況 35
（10）夜勤における労働環境 36
（11）持続可能な夜勤の実現に向けた取り組み 37
6. 看護職員の給与 37
（1）来年度（2020 年度）採用予定の新卒看護師の予定初任給 37
（2）勤続 10 年・非管理職の看護師の給与 38
（3）非管理職の正規看護職員の賃金決定基準 38
（4）非管理職の正規看護職員の人事評価実施状況 39
（5）ラダーの作成・活用状況 39
（6）非正規雇用看護職員の 1 時間あたり給与額（時給） 40
7. 育児支援・介護支援の状況 41
（1）育児支援の状況 41
（2）介護支援の状況 42
（3）妊娠中の看護職員に対する働き方支援 43
（4）産後・育児休業後の看護職員に対する復職支援 43
（5）未就学児を育児中の看護職員に対するキャリア支援 44
8. 多様な勤務形態の導入 44
9. 労働安全衛生対策の状況 45
（1）「労働安全衛生ガイドライン」の認知状況 45
（2）労働安全衛生対策の実施状況 46
（3）腰痛の危険への予防・対策の実施状況 47
（4）産業保健師の配置状況 47

10.暴力・ハラスメント対策……48
(1) 患者や家族等からの暴力・ハラスメントへの対策状況……48
(2) 職員間の暴力・ハラスメントへの対策状況……48
11.地域における自病院の役割認識および実施・参加状況……49
12.看護業務効率化に関する取り組み……50
(1) 業務改善による効率化……50
(2) 他職種との役割分担による効率化……50
(3) ICT、AI 等の導入による効率化……50
13.特定行為研修の受講状況と修了者への期待……53
(1) 特定行為研修受講状況……53
(2) 特定行為研修修了者に対する期待……54
14.日本看護協会が公表したガイドライン等の認知状況……56
(1)「看護記録に関する指針」の認知状況……56
(2)「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の認知状況……56
(3)「病院看護管理者のマネジメントラダー 日本看護協会版」の認知状況……57

＜統計表＞

統計表 1 設置主体・病床規模……60
統計表 2 設置主体・電子カルテ導入状況……61
統計表 3 病床規模・電子カルテ導入状況……62
統計表 4 設置主体・100 床（許可病床数）あたり正規雇用看護職員数……63
統計表 5 病床規模・100 床（許可病床数）あたり正規雇用看護職員数……63
統計表 6 都道府県・100 床（許可病床数）あたり正規雇用看護職員数……64
統計表 7 設置主体・100 床（許可病床数）あたり非正規雇用看護職員数……65
統計表 8 病床規模・100 床（許可病床数）あたり非正規雇用看護職員数……65
統計表 9 都道府県・100 床（許可病床数）あたり非正規雇用看護職員数……66
統計表 10 設置主体・正規雇用看護職員の平均年齢の階級別割合・平均値……67
統計表 11 病床規模・正規雇用看護職員の平均年齢の階級別割合・平均値……68
統計表 12 設置主体・60 歳以上の看護職員の雇用継続として実施している制度……69
統計表 13 病床規模・60 歳以上の看護職員の雇用継続として実施している制度……70
統計表 14 設置主体・正規雇用看護職員離職率および新卒・既卒採用者離職率……71
統計表 15 病床規模・正規雇用看護職員離職率および新卒・既卒採用者離職率……71
統計表 16 都道府県・正規雇用看護職員離職率および新卒・既卒採用者離職率……72
統計表 17 設置主体・正規雇用看護職員の平均勤続年数の階級別割合・平均値……73
統計表 18 病床規模・正規雇用看護職員の平均勤続年数の階級別割合・平均値……74
統計表 19 都道府県・正規雇用看護職員の平均勤続年数の階級別割合・平均値……75
統計表 20 設置主体・新卒看護職員および中途採用看護職員の採用状況……77
統計表 21 病床規模・新卒看護職員および中途採用看護職員の採用状況……78
統計表 22 都道府県・新卒看護職員および中途採用看護職員の採用状況……79

統計表 23　設置主体・傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員の割合（階級別割合・平均値）........ 81
統計表 24　病床規模・傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員の割合（階級別割合・平均値）........ 82
統計表 25　都道府県・傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員の割合（階級別割合・平均値）........ 83
統計表 26　設置主体・看護職員の採用活動に関する取り組み（複数回答）........ 85
統計表 27　病床規模・看護職員の採用活動に関する取り組み（複数回答）........ 86
統計表 28　都道府県・看護職員の採用活動に関する取り組み（複数回答）........ 87
統計表 29　設置主体・1 週間あたりの所定労働時間の階級別割合・平均値........ 89
統計表 30　病床規模・1 週間あたりの所定労働時間の階級別割合・平均値........ 90
統計表 31　設置主体・1 人あたりの月平均の超過勤務時間数の階級別割合・平均値........ 91
統計表 32　病床規模・1 人あたりの月平均の超過勤務時間数の階級別割合・平均値........ 92
統計表 33　設置主体・「前残業」を時間外勤務として扱っているか........ 93
統計表 34　病床規模・「前残業」を時間外勤務として扱っているか........ 94
統計表 35　設置主体・所定年間休日総数の階級別割合・平均値........ 95
統計表 36　病床規模・所定年間休日総数の階級別割合・平均値........ 96
統計表 37　都道府県・所定年間休日総数の階級別割合・平均値........ 97
統計表 38　設置主体・前年度（2018 年度）の正規雇用看護職員の年次有給休暇の取得率の階級別割合・平均値........ 99
統計表 39　病床規模・前年度（2018 年度）の正規雇用看護職員の年次有給休暇の取得率の階級別割合・平均値........ 100
統計表 40　都道府県・前年度（2018 年度）の正規雇用看護職員の年次有給休暇の取得率の階級別割合・平均値........ 101
統計表 41　設置主体・三交代制勤務における月平均夜勤回数........ 103
統計表 42　病床規模・三交代制勤務における月平均夜勤回数........ 103
統計表 43　都道府県・三交代制勤務における月平均夜勤回数........ 104
統計表 44　設置主体・二交代制勤務における月平均夜勤回数........ 105
統計表 45　病床規模・二交代制勤務における月平均夜勤回数........ 105
統計表 46　都道府県・二交代制勤務における月平均夜勤回数........ 106
統計表 47　設置主体・三交代制勤務（平日 1 回あたり）夜勤手当........ 107
統計表 48　病床規模・三交代制勤務（平日 1 回あたり）夜勤手当........ 107
統計表 49　都道府県・三交代制勤務（平日 1 回あたり）夜勤手当........ 108
統計表 50　設置主体・二交代制勤務（平日 1 回あたり）夜勤手当........ 109
統計表 51　病床規模・二交代制勤務（平日 1 回あたり）夜勤手当........ 109
統計表 52　都道府県・二交代制勤務（平日 1 回あたり）夜勤手当........ 110
統計表 53　設置主体・夜勤を行っている部署に所属し、2019 年 9 月の 1 か月間に夜勤を行わなかった正規雇用の看護職員の階級別割合・平均値........ 111
統計表 54　病床規模・夜勤を行っている部署に所属し、2019 年 9 月の 1 か月間に夜勤を行わなかった正規雇用の看護職員の階級別割合・平均値........ 112

統計表 55　設置主体・勤務表作成のための支援ソフトウェアの利用の有無 113
統計表 56　病床規模・勤務表作成のための支援ソフトウェアの利用の有無 114
統計表 57　設置主体・勤務表作成のための支援ソフトウェアの今後の利用予定 115
統計表 58　病床規模・勤務表作成のための支援ソフトウェアの今後の利用予定 116
統計表 59　設置主体・来年度採用の新卒看護師の初任給（高卒＋ 3 年課程新卒） 117
統計表 60　病床規模・来年度採用の新卒看護師の初任給（高卒＋ 3 年課程新卒） 117
統計表 61　都道府県・来年度採用の新卒看護師の初任給（高卒 ＋3 年課程新卒） 118
統計表 62　設置主体・来年度採用の新卒看護師の初任給（大卒） 119
統計表 63　病床規模・来年度採用の新卒看護師の初任給（大卒） 119
統計表 64　都道府県・来年度採用の新卒看護師の初任給（大卒） 120
統計表 65　設置主体・来年度採用の新卒看護師の初任給（看護系大学大学院卒） 121
統計表 66　病床規模・来年度採用の新卒看護師の初任給（看護系大学大学院卒） 121
統計表 67　都道府県・来年度採用の新卒看護師の初任給（看護系大学大学院卒） 122
統計表 68　設置主体・勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の月額給与................... 123
統計表 69　病床規模・勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の月額給与................... 123
統計表 70　都道府県・勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の月額給与................... 124
統計表 71　設置主体・非管理職の正規雇用看護職員の賃金決定基準（複数回答） 125
統計表 72　病床規模・非管理職の正規雇用看護職員の賃金決定基準（複数回答） 126
統計表 73　設置主体・非管理職の正規雇用看護職員の人事評価実施状況 127
統計表 74　病床規模・非管理職の正規雇用看護職員の人事評価実施状況 128
統計表 75　設置主体・非管理職の正規雇用の看護職員の人事評価と賃金処遇（基本給）の連動 .. 129
統計表 76　病床規模・非管理職の正規雇用の看護職員の人事評価と賃金処遇（基本給）の連動 .. 130
統計表 77　設置主体・ラダーの有無 131
統計表 78　病床規模・ラダーの有無 132
統計表 79　設置主体・特定行為研修の受講状況（複数回答） 133
統計表 80　病床規模・特定行為研修の受講状況（複数回答） 134
統計表 81　設置主体・特定行為研修の受講予定者の有無 135
統計表 82　病床規模・特定行為研修の受講予定者の有無 136
統計表 83　設置主体・「看護記録に関する指針」の認知状況 137
統計表 84　病床規模・「看護記録に関する指針」の認知状況 138
統計表 85　設置主体・「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務の
あり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の認知状況 139
統計表 86　病床規模・「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務の
あり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の認知状況 140
統計表 87　設置主体・「病院看護管理者のマネジメントラダー 日本看護協会版」の認知状況 141
統計表 88　病床規模・「病院看護管理者のマネジメントラダー 日本看護協会版」の認知状況 142

＜調査票＞ 144

Ⅰ調査概要

調査の目的

本調査は、病院看護職員の需給動向や労働状況の把握を目的として、全国の病院を対象に毎年実施している施設調査である。1995 年より「病院における看護職員需給状況調査」として調査を開始し、2015 年から名称を「病院看護実態調査」に変更した。

2019 年調査では、調査対象を病院と有床診療所に拡大し、「2019 年 病院および有床診療所における看護実態調査」として、施設調査及び看護職個人に対する調査を実施した。

病院対象の施設調査としては、看護職員の離職率や給与の状況、夜勤や多様な勤務形態の状況、地域における病院の役割等について把握した。

本報告書は、この病院対象の施設調査部分の結果を、「2019 年 病院看護実態調査」としてまとめたものである。

調査対象

全国の病院 8,300 施設（全数）　※看護部長に回答を依頼

調査方法

自記式調査票の郵送配布・郵送回収

※ 倫理的配慮として、調査内容は全て統計的に処理し、病院名は公表しないこと、調査の記入は自由意志に基づくものであること、返送しない場合でも不利益は生じないこと、日本看護協会研究倫理委員会による倫理審査を受け、承認されていることを調査票に明示した。

調査実施日

2019 年 9 月 2 日～10 月 11 日

回収状況

有効回収数　3,385（有効回収率　40.8%）

本書内の表記について

・回答率（各回答の百分比）は、小数点第 2 位を四捨五入した。このため、回答率の合算が 100 にならない場合がある。
・平均値は「無回答・不明」を除いて算出している。
・本文、表、統計表等で用いた記号は主に以下の通りである。

n：その質問に対する回答者数であり、比率算出の基数である。
統計表中の「－」：計数がない（回答者がいない）ことを示す。
統計表中の「0」「0.0」：計数はあるが、四捨五入により 0 である場合を示す。

Ⅱ調査結果

1.回答病院の属性

(1) 都道府県

全体に占める回答病院数が多かったのは、「北海道」235 施設 (6.9%)、次いで「東京都」226 施設 (6.7%)、「大阪府」184 施設 (5.4%)、「神奈川県」166 施設 (4.9%) の順であった。

表 1　都道府県

	件数	割合		件数	割合		件数	割合
北海道	235	6.9%	石川県	48	1.4%	岡山県	86	2.5%
青森県	53	1.6%	福井県	24	0.7%	広島県	114	3.4%
岩手県	49	1.4%	山梨県	31	0.9%	山口県	57	1.7%
宮城県	71	2.1%	長野県	59	1.7%	徳島県	27	0.8%
秋田県	31	0.9%	岐阜県	42	1.2%	香川県	33	1.0%
山形県	48	1.4%	静岡県	67	2.0%	愛媛県	46	1.4%
福島県	46	1.4%	愛知県	115	3.4%	高知県	37	1.1%
茨城県	71	2.1%	三重県	52	1.5%	福岡県	148	4.4%
栃木県	37	1.1%	滋賀県	38	1.1%	佐賀県	32	0.9%
群馬県	62	1.8%	京都府	91	2.7%	長崎県	63	1.9%
埼玉県	112	3.3%	大阪府	184	5.4%	熊本県	90	2.7%
千葉県	121	3.6%	兵庫県	152	4.5%	大分県	62	1.8%
東京都	226	6.7%	奈良県	36	1.1%	宮崎県	33	1.0%
神奈川県	166	4.9%	和歌山県	39	1.2%	鹿児島県	57	1.7%
新潟県	64	1.9%	鳥取県	24	0.7%	沖縄県	39	1.2%
富山県	41	1.2%	島根県	26	0.8%	無回答・不明	0	0.0%
						計	3,385	100.0%

(2) 所在する市区町村

「市」が 69.2%と全体の 7 割近くを占め、次いで「政令指定都市」が 15.7%であった。

表 2　所在する市区町村

	件数	割合
政令指定都市	530	15.7%
東京 23 区	147	4.3%
市	2,344	69.2%
町村	332	9.8%
無回答・不明	32	0.9%
計	3,385	100.0%

(3) 設置主体

「医療法人（社会医療法人を含む)」が 53.6%と約半数を占めており、次いで「都道府県・市町村（一部事務組合を含む)」が 14.4%であった。

表 3　設置主体

	件数	割合
厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）	3	0.1%
独立行政法人国立病院機構	91	2.7%
国立大学法人	38	1.1%
独立行政法人労働者健康安全機構	21	0.6%
独立行政法人地域医療機能推進機構	35	1.0%
その他の国の機関（防衛省、法務省、宮内庁等）	7	0.2%
都道府県・市町村（一部事務組合を含む）	487	14.4%
地方独立行政法人（公立大学法人を含む）	83	2.5%
日本赤十字社	66	1.9%
済生会	64	1.9%
厚生農業協同組合連合会	68	2.0%
その他公的医療機関	3	0.1%
社会保険関係団体	36	1.1%
公益社団法人・公益財団法人	109	3.2%
私立学校法人	75	2.2%
医療法人（社会医療法人を含む）	1,816	53.6%
社会福祉法人	112	3.3%
医療生協	45	1.3%
会社	20	0.6%
その他の法人	145	4.3%
個人	40	1.2%
無回答・不明	21	0.6%
計	3,385	100.0%

※　「社会保険関係団体」には、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合を含む
※　「その他の法人」には、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等を含む

(4) 許可病床数

許可病床数は、「100～199床」が34.9%、「99床以下」が25.2%で、200床未満の病院が約6割を占めている。

表 4　許可病床数

	件数	割合
99床以下	852	25.2%
100～199床	1,180	34.9%
200～299床	496	14.7%
300～399床	370	10.9%
400～499床	215	6.4%
500床以上	269	7.9%
無回答・不明	3	0.1%
計	3,385	100.0%
平均（n=3,382）		224.3床

(5) 地域での主な役割

自病院の地域での主な役割については、「急性期や回復期、慢性期等の患者に対する複数の機能をもち、地域のニーズに幅広く対応する」が34.1%で最も多く、次いで「長期にわたり療養が必要な疾患・障害のある患者に対応する」が17.7%、「急性期疾患で入院医療が必要な患者や、比較的軽度な急性期患者に対応する」が16.1%であった。

表 5　地域での主な役割

	件数	割合
高度・専門的な入院医療を提供し、重度の急性期疾患に対応する	388	11.5%
急性期疾患で入院医療が必要な患者や、比較的軽度な急性期患者に対応する	546	16.1%
急性期や回復期、慢性期等の患者に対する複数の機能をもち、地域のニーズに幅広く対応する	1,155	34.1%
急性期病院の後方支援やリハビリテーションの機能をもち、在宅復帰をめざす患者に対応する	409	12.1%
長期にわたり療養が必要な疾患・障害のある患者に対応する	599	17.7%
訪問診療や訪問看護を提供し、在宅療養する患者に対応する	8	0.2%
地域住民の「かかりつけ医」として、比較的軽度な急性期疾患や健康管理に対応する	65	1.9%
その他	90	2.7%
無回答・不明	125	3.7%
計	3,385	100.0%

（6）入院基本料、特定入院料の算定状況

2019 年 9 月 1 日現在の入院基本料、特定入院料の算定状況をみると、「入院基本料、特定入院料どちらも算定」の割合が 65.3%で最も多く、次いで「入院基本料のみ算定」が 28.1%であった。

一般病棟の入院基本料の届出区分をみると、急性期一般の「入院料 1」の割合が 41.0%で最も多かった。地域一般では「入院料 3」の割合が 7.2%で最も多かった。療養病棟では「入院料 1」の割合が 81.4%で最も多かった。

結核病棟では「入院基本料 7 対 1」の割合が最も多く 55.7%であった。精神病棟では「入院基本料 15 対 1」の割合が最も多く 68.5%であった。

特定機能病院の一般病棟および結核病棟では「入院基本料 7 対 1」がともに 100.0%であった。特定機能病院の精神病棟では「入院基本料 13 対 1」の割合が最も多く 60.4%であった。

専門病院では「入院基本料 7 対 1」の割合が最も多く 44.4%であった。障害者施設等では「入院基本料 10 対 1」の割合が最も多く 75.2%であった。

2019 年 9 月 1 日現在で算定されている特定入院料の届出状況は、「地域包括ケア病棟入院料」が 48.4%で最も多く、次いで「回復期リハビリテーション病棟入院料」が 30.9%であった。

表 6　入院基本料、特定入院料の算定状況

	件数	割合
入院基本料、特定入院料どちらも算定	2,211	65.3%
入院基本料のみ算定	950	28.1%
特定入院料のみ算定	191	5.6%
どちらも算定していない	16	0.5%
無回答・不明	17	0.5%
計	3,385	100.0%

表 7　一般病棟入院基本料の届出区分

		件数	割合
急性期一般入院基本料	入院料 1	859	41.0%
	入院料 2	42	2.0%
	入院料 3	5	0.2%
	入院料 4	330	15.8%
	入院料 5	273	13.0%
	入院料 6	136	6.5%
	入院料 7	113	5.4%
地域一般入院基本料	入院料 1	137	6.5%
	入院料 2	35	1.7%
	入院料 3	151	7.2%
特別入院基本料		13	0.6%
計		2,094	100.0%

表 8　療養病棟入院基本料の届出区分（n=1,038）

	件数	割合（※）
入院料 1	845	81.4%
入院料 2	162	15.6%
特別入院基本料	8	0.8%
療養病棟入院基本料注 11 届出（療養病棟入院基本料 2 の所定点数の 100 分の 90 を算定）	37	3.6%
療養病棟入院基本料注 12 届出（療養病棟入院基本料 2 の所定点数の 100 分の 80 を算定）	7	0.7%

※　複数回答もありうるため合計は 100%超となる

表 9　入院基本料の届出区分（結核、精神、その他）

		計	入院基本料 7 対 1	入院基本料 10 対 1	入院基本料 13 対 1	入院基本料 15 対 1	入院基本料 18 対 1	入院基本料 20 対 1	特別入院基本料
結核病棟		106 (100.0)	59 (55.7)	35 (33.0)	5 (4.7)	3 (2.8)	− (-)	1 (0.9)	3 (2.8)
精神病棟		432 (100.0)	… …	53 (12.3)	67 (15.5)	296 (68.5)	3 (0.7)	9 (2.1)	4 (0.9)
特定機能病院	一般病棟	66 (100.0)	66 (100.0)	− (-)	… …	… …	… …	… …	… …
	結核病棟	7 (100.0)	7 (100.0)	− (-)	− (-)	− (-)	… …	… …	… …
	精神病棟	53 (100.0)	11 (20.8)	8 (15.1)	32 (60.4)	2 (3.8)	… …	… …	… …
専門病院		18 (100.0)	8 (44.4)	6 (33.3)	4 (22.2)	… …	… …	… …	… …
障害者施設等		427 (100.0)	47 (11.0)	321 (75.2)	50 (11.7)	9 (2.1)	… …	… …	… …

※　網掛け部分（…）は当該病棟の入院基本料区分に含まれない

※　上段は件数、下段は百分率（%）（本報告書内の以下の表について同様）

表 10　特定入院料の届出状況（複数回答、n=2,402）

	件数	割合
救命救急入院料	241	10.0%
特定集中治療室管理料	407	16.9%
ハイケアユニット入院医療管理料	393	16.4%
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	119	5.0%
小児特定集中治療室管理料	22	0.9%
新生児特定集中治療室管理料	195	8.1%
総合周産期特定集中治療室管理料	90	3.7%
新生児治療回復室入院医療管理料	148	6.2%
一類感染症患者入院医療管理料	22	0.9%
特殊疾患入院医療管理料	37	1.5%
小児入院医療管理料	508	21.1%
回復期リハビリテーション病棟入院料	742	30.9%
地域包括ケア病棟入院料	1,163	48.4%
特殊疾患病棟入院料	72	3.0%
緩和ケア病棟入院料	262	10.9%
精神科救急入院料	86	3.6%
精神科急性期治療病棟入院料	134	5.6%
精神科救急・合併症入院料	21	0.9%
児童・思春期精神科入院医療管理料	30	1.2%
精神療養病棟入院料	226	9.4%
認知症治療病棟入院料	148	6.2%
特定一般病棟入院料	9	0.4%
地域移行機能強化病棟入院料	16	0.7%
無回答・不明	-	-

（7）一般病棟の平均在院日数

一般病棟の平均在院日数（直近 3 か月）は、「11 日超～14 日」が最も多く 26.9%、次いで「14 日超～17 日」が 22.6%、「11 日以下」が 18.4%であった。平均は 16.7 日であった。

表 11　一般病棟の平均在院日数（直近 3 か月）

	件数	割合
11 日以下	386	18.4%
11 日超～14 日	563	26.9%
14 日超～17 日	473	22.6%
17 日超～20 日	334	16.0%
20 日超～23 日	111	5.3%
23 日超	198	9.5%
無回答・不明	29	1.4%
計	2,094	100.0%
平均（n=2,065）		16.7 日

(8) 一般病棟の重症度、医療・看護必要度の基準を満たす患者の割合

一般病棟の重症度、医療・看護必要度の 2019 年 4 月～6 月の期間での基準を満たす患者の割合は、評価表Ⅰを用いている病院では「30～35%未満」が最も多く 31.3%、次いで「35～40%未満」が 22.7%、「25～30%未満」が 12.8%、平均は 30.8%であった。評価表Ⅱを用いている病院では「30～35%未満」が最も多く 38.6%、次いで「25～30%未満」が 29.4%、「35～40%未満」が 12.6%、平均は 30.0%であった。

評価表の種別は、「Ⅰ」が 50.5%、「Ⅱ」が 14.0%であった。

表 12　一般病棟の重症度、医療・看護必要度の届出の基準を満たす患者の割合

＜評価表Ⅰ＞

該当患者割合	件数	割合
5%未満	19	1.8%
5～10%未満	18	1.7%
10～15%未満	29	2.7%
15～20%未満	67	6.3%
20～25%未満	109	10.3%
25～30%未満	135	12.8%
30～35%未満	331	31.3%
35～40%未満	240	22.7%
40%以上	110	10.4%
計	1,058	100.0%
平均（n=1,058）		30.8%

＜評価表Ⅱ＞

該当患者割合	件数	割合
5%未満	2	0.7%
5～10%未満	1	0.3%
10～15%未満	5	1.7%
15～20%未満	8	2.7%
20～25%未満	29	9.9%
25～30%未満	86	29.4%
30～35%未満	113	38.6%
35～40%未満	37	12.6%
40%以上	12	4.1%
計	293	100.0%
平均（n=293）		30.0%

表 13　一般病棟の重症度、医療・看護必要度の届出

	件数	割合
Ⅰ	1,058	50.5%
Ⅱ	293	14.0%
無回答・不明	743	35.5%
計	2,094	100.0%

(9) 一般病棟の在宅復帰率

一般病棟の在宅復帰率（直近 3 か月）は、「90%以上」が最も多く 46.3%、次いで「80～90%未満」が 19.3%、「70～80%未満」が 7.5%であった。平均は 86.5%であった。

表 14　一般病棟の在宅復帰率（直近 3 か月）

	件数	割合
10～20%未満	8	0.4%
20～30%未満	14	0.7%
30～40%未満	23	1.1%
40～50%未満	18	0.9%
50～60%未満	42	2.0%
60～70%未満	61	2.9%
70～80%未満	158	7.5%
80～90%未満	404	19.3%
90%以上	970	46.3%
無回答・不明	396	18.9%
計	2,094	100.0%
平均（n=1,698）		86.5%

(10) DPC の種別

DPC の種別についいは、「あてはまらない」が最も多く 46.8%、次いで「DPC 標準病院群」が 24.5%、「DPC 特定病院群」が 3.0%であった。

表 15　DPC の種別

	件数	割合
大学病院本院群	41	1.2%
DPC 特定病院群	102	3.0%
DPC 標準病院群	830	24.5%
あてはまらない	1,584	46.8%
無回答・不明	828	24.5%
計	3,385	100.0%

(11) 病床稼働率

病床稼働率（2018 年度）は、「80～90%未満」が最も多く 31.0%、次いで「90%以上」が 29.2%、「70～80%未満」が 18.7%であった。平均は 82.7%であった。

表 16　病床稼働率

	件数	割合
60%未満	179	5.3%
60～70%未満	205	6.1%
70～80%未満	634	18.7%
80～90%未満	1,050	31.0%
90%以上	988	29.2%
無回答・不明	329	9.7%
計	3,385	100.0%
平均（n=3,056）		82.7%

(12) 65 歳以上入院患者割合

65 歳以上入院患者割合（2019 年 9 月 1 日時点）は、「90%以上」が最も多く 26.9%、次いで「80～90%未満」が 23.5%、「70～80%未満」が 13.4%であった。平均は 75.1%であった。

表 17　65 歳以上入院患者割合

	件数	割合
10%未満	135	4.0%
10～20%未満	41	1.2%
20～30%未満	38	1.1%
30～40%未満	56	1.7%
40～50%未満	88	2.6%
50～60%未満	188	5.6%
60～70%未満	313	9.2%
70～80%未満	455	13.4%
80～90%未満	797	23.5%
90%以上	911	26.9%
無回答・不明	363	10.7%
計	3,385	100.0%
平均（n=3,022）		75.1%

(13) 電子カルテ導入状況

電子カルテ導入状況は、「導入している」が最も多く 63.1%、次いで「導入していない」が 24.4%、「検討中」が 10.2%であった。

表 18　電子カルテ導入状況

	件数	割合
導入している	2,136	63.1%
導入していない	827	24.4%
検討中	346	10.2%
無回答・不明	76	2.2%
計	3,385	100.0%

2. 看護職員の人員体制

(1) 看護職員の人数

2019 年 9 月 1 日現在の看護職員数について、回答があった 3,055 病院の状況をみると、正規雇用看護職員は、「保健師・助産師・看護師」が 94.7%、1 病院あたり平均で 155.5 人、「准看護師」は 5.3%、平均 8.6 人であった。また「短時間勤務の保健師・助産師・看護師」は 3.9%、平均 6.4 人、「短時間勤務の准看護師」は 0.2%、平均 0.3 人であった。

非正規雇用看護職員は、「保健師・助産師・看護師」が 83.9%、平均 15.6 人、「准看護師」が 16.1%、平均 3.0 人であった。

表 19　看護職員数

	回答病院数	総人数	1 病院あたり平均人数（※1）	割合（※2）
正規雇用看護職員	3,055	501,270 人	164.1 人	100.0%
保健師・助産師・看護師	3,055	474,944 人	155.5 人	94.7%
短時間勤務	3,055	19,446 人	6.4 人	3.9%
准看護師	3,055	26,326 人	8.6 人	5.3%
短時間勤務	3,055	809 人	0.3 人	0.2%
非正規雇用看護職員	3,055	56,636 人	18.5 人	100.0%
保健師・助産師・看護師	3,055	47,521 人	15.6 人	83.9%
准看護師	3,055	9,115 人	3.0 人	16.1%

※1　産休・育休・介護休業中等の職員を含む人数

※2　「正規雇用看護職員数」または「非正規雇用看護職員数」に対する割合を記載

また、100 床（許可病床数）あたりの看護職員数を算出可能な 3,052 病院の状況をみると、正規雇用看護職員は、「保健師・助産師・看護師」が 90.9%、1 病院あたり平均 57.8 人、「准看護師」が 9.1%、平均 5.8 人、「短時間勤務の保健師・助産師・看護師」が 3.6%、平均 2.3 人、「短時間勤務の准看護師」が 0.3%、平均 0.2 人であった。

非正規雇用看護職員は、「保健師・助産師・看護師」が 80.4%、平均 7.7 人、「准看護師」が 19.6%、平均 1.9 人であった。

表 20　100 床（許可病床数）あたり看護職員数

	回答病院数	100 床あたり 平均人数（※1）	割合 （※2）
正規雇用看護職員	3,052	63.6 人	100.0%
保健師・助産師・看護師	3,052	57.8 人	90.9%
短時間勤務	3,052	2.3 人	3.6%
准看護師	3,052	5.8 人	9.1%
短時間勤務	3,052	0.2 人	0.3%
非正規雇用看護職員	3,052	9.5 人	100.0%
保健師・助産師・看護師	3,052	7.7 人	80.4%
准看護師	3,052	1.9 人	19.6%

※1　産休・育休・介護休業中等の職員を含む人数

※2　「正規雇用看護職員数」または「非正規雇用看護職員数」に対する割合を記載

（2）職位別正規雇用看護職員数

2019 年 9 月 1 日現在の職位別正規雇用看護職員数について、回答があった 2,659 病院の状況をみると、「主任相当職」が最も多く、1 病院あたり平均で 11.4 人、次いで「看護師長相当職」が平均 7.5 人、「副看護師長相当職」が平均 6.0 人、「副看護部長相当職」が平均 1.2 人、「副院長・看護部長相当職」が平均 1.0 人であった。

表 21　職位・正規雇用看護職員数

	回答病院数	総人数	1 病院あたり 平均（※）
副院長・看護部長相当職	2,659	2,530 人	1.0 人
副看護部長相当職	2,659	3,080 人	1.2 人
看護師長相当職	2,659	20,071 人	7.5 人
副看護師長相当職	2,659	15,851 人	6.0 人
主任相当職	2,659	30,376 人	11.4 人

※　産休・育休・介護休業中等の職員を含む人数

(3) 年代別正規雇用看護職員数

2019 年 9 月 1 日現在の年代別正規雇用看護職員数及び平均年齢について、回答があった 2,657 病院の状況をみると、「20 歳代」が 1 病院あたり平均 60.3 人と最も多く、次いで「30 歳代」は平均 47.7 人、「40 歳代」は平均 41.0 人、「50 歳代」は平均 24.1 人、「60 歳以上」は平均 3.6 人であった。

表 22　年代・正規雇用看護職員数

	回答病院数	総人数	1 病院あたり平均（※1）
10 歳代	2,657	254 人	0.1 人
20 歳代	2,657	160,345 人	60.3 人
30 歳代	2,657	126,803 人	47.7 人
40 歳代	2,657	108,954 人	41.0 人
50 歳代	2,657	64,041 人	24.1 人
60 歳以上	2,657	9,633 人	3.6 人
計	2,657	470,030 人	176.9 人
平均年齢（n=3,098）（※2）			40.5 歳

※1　産休・育休・介護休業中等の職員を含む人数

※2　各病院の回答（平均年齢）を合計し、回答病院数で除した参考値

(4) 60 歳以上の看護職員の雇用継続措置

60 歳以上の看護職員の雇用継続措置として、実施している割合が最も高いのは「65 歳までの継続雇用制度を導入」で 71.8%、次いで「定年を 65 歳に延長」が 6.9%、「定年制度の廃止」が 0.6%であった。

表 23　60 歳以上の看護職員の雇用継続措置

	件数	割合
65 歳までの継続雇用制度を導入	2,431	71.8%
定年を 65 歳に延長	232	6.9%
定年制度の廃止	20	0.6%
その他	459	13.6%
無回答・不明	243	7.2%
計	3,385	100.0%

(5) 60 歳以上の看護職員が従事している主な業務

60 歳以上の看護職員が従事している主な業務は、「病棟での看護業務」が最も多く 71.0%、次いで「外来での看護業務」が 58.8%、「地域連携業務」が 16.3%であった。

表 24　60 歳以上の看護職員が従事している主な業務（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
病棟での看護業務	2,404	71.0%
外来での看護業務	1,991	58.8%
看護職員の教育・指導担当	360	10.6%
入院・退院調整	429	12.7%
地域連携業務	551	16.3%
入院患者や家族に対する相談業務	419	12.4%
中間管理者への支援	273	8.1%
その他	598	17.7%
無回答・不明	228	6.7%

(6) 60 歳以上の看護職員の業務負担の軽減措置

60 歳以上の看護職員の業務負担の軽減措置として、実施している割合が最も高いのは「夜勤回数を減らす」で 44.8%、次いで「夜勤の免除」が 42.0%、「短日数勤務」が 31.0%であった。

表 25　60 歳以上の看護職員の業務負担の軽減として実施している取り組み（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
短時間勤務	951	28.1%
短日数勤務	1,050	31.0%
夜勤の免除	1,423	42.0%
夜勤回数を減らす	1,515	44.8%
宿日直の減免	316	9.3%
夜勤業務の見直し	105	3.1%
その他	451	13.3%
無回答・不明	473	14.0%

(7) 准看護師の業務実施状況

准看護師の業務実施状況としては、「看護師と准看護師の役割と責任を明文化している」が最も「実施している」割合が高く 68.1%、次いで「准看護師は看護師等の指示（看護計画を含む）に基づき業務を実施している」が 63.1%であった。

表 26　准看護師の業務実施状況

	回答病院数	実施している	実施していない	どちらともいえない	無回答・不明
准看護師は看護師等の指示（看護計画を含む）に基づき業務を実施している	3,047 (100.0)	1,922 (63.1)	313 (10.3)	753 (24.7)	59 (1.9)
看護師と准看護師の役割の違いを踏まえ、業務を区分している	3,047 (100.0)	1,222 (40.1)	889 (29.2)	876 (28.7)	60 (2.0)
看護師と准看護師の役割と責任を明文化している	3,047 (100.0)	2,074 (68.1)	553 (18.1)	356 (11.7)	64 (2.1)
対象者（患者等）への情報提供として、准看護師の資格名称を明示している	3,047 (100.0)	1,288 (42.3)	1,544 (50.7)	139 (4.6)	76 (2.5)

(8) 看護補助者の業務実施状況

看護補助者（看護助手など）の業務実施状況としては、「看護補助者に教育・研修を実施している」が最も「実施している」割合が高く 92.9%、次いで「看護補助者の役割と責任を明文化している」が 92.9%、「看護補助者は看護師等の指示に基づき業務を実施している」が 92.8%であった。

表 27　看護補助者の業務実施状況

	回答病院数	実施している	実施していない	どちらともいえない	無回答・不明
看護補助者の業務は「療養上の世話」と「診療の補助」を含まない（看護師の業務独占が解除される場合（※）を除く）	3,385 (100.0)	1,829 (54.0)	559 (16.5)	815 (24.1)	182 (5.4)
看護補助者は看護師等の指示に基づき業務を実施している	3,385 (100.0)	3,141 (92.8)	35 (1.0)	153 (4.5)	56 (1.7)
看護補助者は看護師･准看護師等の指導に基づき業務を行っている	3,385 (100.0)	3,018 (89.2)	69 (2.0)	235 (6.9)	63 (1.9)
対象者（患者等）への情報提供として、看護補助者の職種名を明示している	3,385 (100.0)	2,834 (83.7)	338 (10.0)	145 (4.3)	68 (2.0)
看護補助者の役割と責任を明文化している	3,385 (100.0)	3,143 (92.9)	74 (2.2)	109 (3.2)	59 (1.7)
看護師から看護補助者への指示に関する規定（運用ルール）を整備している	3,385 (100.0)	2,072 (61.2)	483 (14.3)	749 (22.1)	81 (2.4)
看護補助者の業務を標準化している	3,385 (100.0)	2,916 (86.1)	65 (1.9)	345 (10.2)	59 (1.7)
看護補助者との協働について看護職に教育・研修を実施している	3,385 (100.0)	2,116 (62.5)	635 (18.8)	570 (16.8)	64 (1.9)
看護補助者に教育・研修を実施している	3,385 (100.0)	3,146 (92.9)	60 (1.8)	125 (3.7)	54 (1.6)

（※）理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、義肢装具士、歯科衛生士が「診療の補助」を行う場合（なお、救急救命士、介護福祉士は診療の補助の一部が実施できるが医療機関での実施は認められていない）

3.正規雇用看護職員の採用と離職の状況

（1）正規雇用看護職員の採用者数・退職者数・離職率

回答病院全体における2018年度の正規雇用看護職員の離職率は10.7%、新卒採用者の離職率は7.8%、既卒採用者の離職率は17.7%であった。

表 28　正規雇用看護職員の採用者数・退職者数・離職率

	回答病院数	人数または割合
2018年度はじめ（2018年4月1日）の正規雇用看護職員数	3,078	479,695人
2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の新卒採用者数	3,078	34,676人
うち、年度末までに退職した新卒採用者数	3,070	2,695人
2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の既卒採用者数	3,078	22,838人
うち、年度末までに退職した既卒採用者数	3,066	4,006人
2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の総退職者数	3,078	51,858人
うち、2018年度の定年退職者数	3,056	3,303人
正規雇用看護職員離職率	3,078	10.7%
新卒採用者離職率	3,070	7.8%
既卒採用者離職率	3,066	17.7%

※　看護職員は、保健師・助産師・看護師・准看護師をさす（看護補助者は含まない）
※　フルタイム勤務および短時間勤務の正規雇用職員を対象とする（パート、アルバイト、臨時職員、嘱託等は含まない）

【参考】離職率の算出方法について
●正規雇用看護職員離職率：年間の総退職者数が平均職員数に占める割合
　正規雇用看護職員離職率＝当該年度の総退職者数／当該年度の平均職員数×100
　平均職員数＝（年度当初の在籍職員数＋年度末の在籍職員数）／2
●新卒採用者離職率：年間の新卒採用退職者が新卒採用者数に占める割合
　新卒採用者離職率＝当該年度の新卒採用者の中での退職者数／当該年度の新卒採用者数×100
●既卒採用者離職率：年間の既卒採用退職者が既卒採用者数に占める割合
　既卒採用者離職率＝当該年度の既卒採用者の中での退職者数／当該年度の既卒採用者数×100
※　正規雇用看護職員離職率には、新卒者の離職も含まれる
※　離職には定年退職、転職を含む

（2）都道府県別離職率

正規雇用看護職員の離職率が高い都道府県は、「東京都」(14.5%)、「神奈川県」(13.1%)、「千葉県」（12.8%)、「兵庫県」（12.6%）の順であった。

新卒採用者の離職率が高い都道府県は、「愛媛県」（12.2%)、「三重県」（10.7%)、「東京都」（10.6%）の順であった。

既卒採用者の離職率が高い都道府県は、「岩手県」(22.7%)、「滋賀県」・「宮崎県」(22.6%で同率)、「高知県」（22.5%）の順であった。

表 29　都道府県・正規雇用看護職員離職率および新卒・既卒採用者離職率

	正規雇用看護職員		新卒採用者		既卒採用者	
	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率
計	3,078	10.7%	3,070	7.8%	3,066	17.7%
北海道	210	11.0%	209	5.8%	210	20.4%
青森県	49	7.4%	49	8.4%	49	13.1%
岩手県	47	6.4%	47	5.1%	47	22.7%
宮城県	64	10.2%	63	7.6%	62	13.3%
秋田県	30	7.3%	30	4.9%	30	3.2%
山形県	47	7.3%	46	8.0%	46	11.7%
福島県	38	6.9%	38	5.3%	38	11.2%
茨城県	68	9.0%	68	7.4%	68	18.7%
栃木県	35	9.2%	35	9.6%	35	20.1%
群馬県	58	8.1%	58	9.2%	58	15.5%
埼玉県	103	12.4%	103	6.1%	103	18.7%
千葉県	110	12.8%	110	6.9%	110	17.4%
東京都	205	14.5%	203	10.6%	203	18.7%
神奈川県	150	13.1%	149	9.3%	149	18.7%
新潟県	59	7.9%	59	8.4%	59	11.2%
富山県	35	6.8%	35	3.6%	34	13.0%
石川県	45	7.2%	45	6.6%	45	12.8%
福井県	21	6.6%	21	0.6%	21	15.7%
山梨県	28	9.8%	28	7.4%	28	19.8%
長野県	55	9.3%	55	6.4%	55	15.7%
岐阜県	38	9.5%	38	5.9%	37	12.9%
静岡県	60	9.3%	60	4.9%	60	18.8%
愛知県	105	12.0%	105	7.3%	104	14.5%
三重県	49	9.6%	49	10.7%	49	16.2%
滋賀県	33	12.3%	33	6.1%	32	22.6%
京都府	79	11.8%	78	7.5%	78	21.0%
大阪府	167	12.4%	167	9.2%	166	18.5%
兵庫県	141	12.6%	141	8.0%	141	18.5%
奈良県	34	10.8%	34	8.2%	34	18.9%
和歌山県	35	9.9%	35	5.5%	35	12.6%
鳥取県	23	7.6%	23	4.4%	23	8.3%
島根県	23	6.9%	23	4.8%	23	13.4%
岡山県	75	9.8%	75	9.3%	75	18.4%
広島県	103	9.1%	103	8.9%	103	18.6%
山口県	51	9.1%	51	6.8%	51	14.6%
徳島県	25	7.4%	25	8.3%	25	13.4%
香川県	30	7.5%	30	6.6%	30	16.4%
愛媛県	41	9.1%	41	12.2%	41	18.1%
高知県	34	9.1%	33	9.3%	34	22.5%
福岡県	134	11.7%	134	7.5%	134	17.1%
佐賀県	29	8.1%	29	5.5%	29	14.6%
長崎県	59	8.9%	59	7.3%	59	13.1%
熊本県	83	9.4%	83	8.0%	83	17.1%
大分県	57	10.6%	57	4.4%	57	20.7%
宮崎県	30	7.9%	30	6.6%	30	22.6%
鹿児島県	51	10.7%	51	5.1%	51	13.2%
沖縄県	32	10.9%	32	3.2%	32	22.0%
無回答・不明	−	−	−	−	−	−

(3) 設置主体別離職率

正規雇用看護職員の離職率が最も高い設置主体は「その他公的医療機関」(17.0%) であった。

新卒採用者の離職率が最も高い設置主体は「済生会」(11.6%) であった。

既卒採用者の離職率が最も高い設置主体は「個人」(26.7%) であった。

表 30　設置主体・正規雇用看護職員離職率および新卒・既卒採用者離職率

	正規雇用看護職員		新卒採用者		既卒採用者	
	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率
計	3,078	10.7%	3,070	7.8%	3,066	17.7%
国立	186	10.2%	186	6.7%	186	13.4%
公立	541	7.8%	541	7.0%	539	8.7%
日本赤十字社	64	8.8%	64	6.9%	64	9.2%
済生会	60	12.1%	60	11.6%	60	16.2%
厚生農業協同組合連合会	63	8.6%	63	6.5%	63	11.6%
その他公的医療機関	3	17.0%	3	4.0%	3	15.8%
社会保険関係団体	34	10.8%	34	8.2%	34	9.9%
公益法人・公益財団法人	94	11.3%	91	8.6%	91	16.3%
私立学校法人	72	12.0%	72	7.0%	71	12.0%
医療法人	1,617	13.2%	1,613	8.6%	1,612	20.4%
社会福祉法人	100	12.1%	99	9.9%	99	17.0%
医療生協	40	11.3%	40	8.0%	40	10.5%
会社	20	8.2%	20	6.6%	20	14.0%
その他の法人	132	11.9%	132	10.7%	132	19.9%
個人	32	14.1%	32	5.0%	32	26.7%
無回答・不明	20	11.5%	20	7.9%	20	10.7%

※　「国立」には、厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、独立行政法人地域医療機能推進機構、その他（防衛省、法務省、宮内庁等）を含む

※　「公立」には、都道府県・市町村（一部事務組合を含む）、地方独立行政法人を含む

※　「社会保険関係団体」には、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合を含む

※　「その他の法人」には、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等を含む

(4) 病床規模別離職率

正規雇用看護職員の離職率が高い病床規模は、「100～199 床」(11.5%)、「99 床以下」(11.5%)、「200～299 床」(11.0%) の順であった。

新卒採用者の離職率が高い病床規模は、「99 床以下」(11.3%)、「100～199 床」(9.5%)、「400～499 床」(8.3%) の順であった。

既卒採用者の離職率が高い病床規模は、「99 床以下」(25.7%)、「100～199 床」(19.6%)、「200～299 床」(16.7%) の順であった。

表 31　病床規模・正規雇用看護職員離職率および新卒・既卒採用者離職率

	正規雇用看護職員		新卒採用者		既卒採用者	
	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率
計	3,078	10.7%	3,070	7.8%	3,066	17.7%
99 床以下	720	11.5%	717	11.3%	716	25.7%
100～199 床	1,073	11.5%	1,070	9.5%	1,071	19.6%
200～299 床	459	11.0%	459	7.9%	458	16.7%
300～399 床	356	10.6%	355	6.8%	354	15.0%
400～499 床	204	10.2%	203	8.3%	202	14.1%
500 床以上	263	10.4%	263	7.4%	262	11.7%
無回答・不明	3	12.4%	3	0.0%	3	11.1%

(5) 正規雇用看護職員の平均勤続年数

2019 年 9 月 1 日現在の、就業している正規雇用看護職員の平均勤続年数は、「5～10 年未満」が最も多く 44.8%、次いで「10～15 年未満」が 30.1%、「5 年未満」が 7.7%であった。

表 32　正規雇用看護職員の平均勤続年数

	件数	割合
5 年未満	260	7.7%
5～10 年未満	1,515	44.8%
10～15 年未満	1,018	30.1%
15～20 年未満	256	7.6%
20 年以上	43	1.3%
無回答・不明	293	8.7%
計	3,385	100.0%
平均 (n=3,092) (※)		9.7 年

※　各病院の回答（平均勤続年数）を合計し、回答病院数で除した参考値

(6) 看護職員の定数の決め方

看護職員の定数の決め方は、「算定している入院基本料」が最も多く 93.3%、次いで「出産・育児等による休業者数」が 57.8%、「患者の状況」が 36.3%であった。

表 33　看護職員の定数の決め方（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
算定している入院基本料	3,158	93.3%
出産・育児等による休業者数	1,958	57.8%
患者の状況	1,229	36.3%
傷病などによる休業者数	1,090	32.2%
重症度、医療・看護必要度	970	28.7%
超過勤務の状況	818	24.2%
有給休暇取得率の状況	764	22.6%
その他	325	9.6%
無回答・不明	52	1.5%

(7) 採用状況

2019 年 4 月 1 日時点の新卒採用の状況は、「採用予定人数の通り（予定より多い採用をした場合も含む）」が最も多く 45.4%、次いで「採用予定より少なかった」が 26.8%、「採用予定はなかった」が 25.2%であった。

2019 年 4 月 1 日時点の中途採用の状況は、「採用予定人数の通り（予定より多い採用をした場合も含む）」が最も多く 40.4%、次いで「採用予定より少なかった」が 36.3%、「採用予定はなかった」が 19.1%であった。

表 34　新卒看護職員の採用状況

	件数	割合
採用予定人数の通り（予定より多い採用をした場合も含む）	1,537	45.4%
採用予定より少なかった	908	26.8%
採用予定はなかった	854	25.2%
無回答・不明	86	2.5%
計	3,385	100.0%

表 35　中途採用看護職員の採用状況

	件数	割合
採用予定人数の通り（予定より多い採用をした場合も含む）	1,367	40.4%
採用予定より少なかった	1,228	36.3%
採用予定はなかった	646	19.1%
無回答・不明	144	4.3%
計	3,385	100.0%

(8) 傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員

2018 年度の 1 年間に傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用（フルタイム・短時間勤務）の看護職員は、1 病院あたり平均 9.6 人、正規雇用看護職員数（2018 年度平均）の 5.4%であった。

原因別の内訳をみると、「妊娠流産、早産など妊娠・出産時期の不調」が最も多く 26.2%、次いで「メンタルヘルス不調」が 24.1%、「腰痛」が 4.4%であった。

表 36　傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員数

	回答病院数（※1）	取得総人数	1 病院あたり平均	割合（※2）
傷病による連続休暇取得者	2,986	28,530 人	9.6 人	100.0%
うちメンタルヘルス不調	2,986	6,881 人	2.3 人	24.1%
うち妊娠流産、早産など妊娠・出産時期の不調	2,986	7,471 人	2.5 人	26.2%
うち腰痛	2,986	1,257 人	0.4 人	4.4%
うちその他の傷病	2,986	13,042 人	4.4 人	45.7%

※1　傷病による連続休暇取得者数及び原因別内訳数を回答した病院のみ集計対象

※2　傷病による連続休暇取得者に占める割合

表 37　傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員割合

	件数	割合
0%	409	12.1%
0%超～2%未満	267	7.9%
2～4%未満	534	15.8%
4～6%未満	501	14.8%
6～8%未満	450	13.3%
8～10%未満	292	8.6%
10～15%未満	278	8.2%
15～20%未満	59	1.7%
20%以上	28	0.8%
無回答・不明	567	16.8%
計	3,385	100.0%
平均（n=2,818）		5.4%

※　正規雇用看護職員数（2018 年度平均）に占める割合

(9) 看護職員の採用活動に関する取り組み

看護職員の採用活動に関する取り組みは、「ホームページ・採用サイト・SNS を活用した求人活動」が最も多く 84.3%、次いで「ハローワークの活用」が 80.9%、「都道府県ナースセンターとの採用の相談、連携」が 58.1%であった。

表 38　看護職員の採用活動に関する取り組み（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
ホームページ・採用サイト・SNS を活用した求人活動	2,853	84.3%
ハローワークの活用	2,739	80.9%
都道府県ナースセンターとの採用の相談、連携	1,967	58.1%
他の医療施設等との合同説明会の開催、参加	1,471	43.5%
その他	761	22.5%
無回答・不明	136	4.0%

4. 看護職員の労働条件

(1) 週所定労働時間

就業規則で定められた 1 週間あたりの所定労働時間は、「40 時間」が 38.3%で最も多く、次いで「38～39 時間未満」が 26.8%であった。平均は 38.9 時間であった。

表 39　1 週間あたりの所定労働時間

	件数	割合
37 時間未満	191	5.6%
37～38 時間未満	598	17.7%
38～39 時間未満	906	26.8%
39～40 時間未満	264	7.8%
40 時間	1,298	38.3%
40 時間以上	-	-
無回答・不明	128	3.8%
計	3,385	100.0%
平均（n=3,257）		38.9 時間

(2) 超過勤務時間

正規雇用看護職員の 2019 年 7 月における 1 人あたりの月平均超過勤務時間は、「1～4 時間未満」が 29.1%で最も多く、次いで「4～7 時間未満」が 21.0%、「7～10 時間未満」が 13.6%であった。

表 40　月平均超過勤務時間

	件数	割合
0 時間	184	5.4%
0 時間超～1 時間未満	405	12.0%
1～4 時間未満	985	29.1%
4～7 時間未満	711	21.0%
7～10 時間未満	461	13.6%
10～15 時間未満	380	11.2%
15～20 時間未満	93	2.7%
20 時間以上	31	0.9%
無回答・不明	135	4.0%
計	3,385	100.0%
平均（n=3,250）（※）		5.2 時間

※　各病院の回答（平均超過勤務時間）を合計し、回答病院数で除した参考値

(3)「前残業」の扱い

職員が院内で業務開始時刻より前に出勤して仕事を始める、いわゆる「前残業」を時間外勤務として扱っているかについては、「扱っていない」が 62.9%で最も多く、次いで「扱っている」が 21.5%、「前残業の実態はない」が 12.4%であった。

表 41　「前残業」を時間外勤務として扱っているか

	件数	割合
扱っている	729	21.5%
扱っていない	2,130	62.9%
わからない	20	0.6%
前残業の実態はない	419	12.4%
無回答・不明	87	2.6%
計	3,385	100.0%

(4) 院内研修の扱い

勤務時間外に院内で開催する研修への参加を時間外勤務として扱っているかについては、「一部扱っている」が49.3%で最も多く、次いで「扱っていない」が26.4%、「扱っている」が21.8%であった。

表 42　勤務時間外に院内で開催する研修への参加を時間外勤務として扱っているか

	件数	割合
扱っている	737	21.8%
一部扱っている	1,669	49.3%
扱っていない	893	26.4%
わからない	14	0.4%
無回答・不明	72	2.1%
計	3,385	100.0%

(5) 時間外労働の上限規制への対応

2019年4月（中小企業は2020年4月）から導入された時間外労働の上限規制への対応については、「対応済み」が74.9%で最も多く、次いで「検討中」が11.3%、「対応を準備中」が10.1%であった。

「対応済み」または「対応を準備中」の場合に、実施または準備している取り組みを尋ねたところ、「時間外労働の削減に関して、業務改善を行った（行う）」が74.4%で最も多く、次いで「看護職員以外の他職種へ業務を移譲した（する）」が34.6%であった。

表 43　時間外労働の上限規制への対応

	件数	割合
対応済み	2,535	74.9%
対応を準備中	341	10.1%
検討中	384	11.3%
無回答・不明	125	3.7%
計	3,385	100.0%

表 44　時間外労働の上限規制に向けた取り組み（複数回答、n=2,876）

	件数	割合
看護職員の人数を増員した（する）	667	23.2%
看護職員以外の他職種へ業務を移譲した（する）	994	34.6%
時間外労働の削減に関して、業務改善を行った（行う）	2,139	74.4%
その他	506	17.6%
無回答・不明	88	3.1%

(6) 週休形態

就業規則で定められた週休形態は、「週休 2 日（4 週に 8 日の休日）」が 47.7%で最も多く、次いで「週休 2 日（1 週に必ず 2 日の休日）」が 25.0%であった。

表 45　週休形態

	件数	割合
週休 2 日（1 週に必ず 2 日の休日）	847	25.0%
週休 2 日（4 週に 8 日の休日）	1,616	47.7%
月 3 回週休 2 日（4 週に 7 日の休日）	169	5.0%
月 2 回週休 2 日（4 週に 6 日の休日）	213	6.3%
月 1 回週休 2 日（4 週に 5 日の休日）	10	0.3%
週休 1 日半（土曜日等の半日勤務）	64	1.9%
週休 1 日	8	0.2%
その他	389	11.5%
無回答・不明	69	2.0%
計	3,385	100.0%

(7) 所定年間休日総数

就業規則で定められた所定の年間休日総数は、「120～130 日未満」が 39.5%で最も多く、次いで「110～120 日未満」が 28.3%、「100～110 日未満」が 15.8%であった。平均は 118.0 日であった。

表 46　所定年間休日総数

	件数	割合
100 日未満	92	2.7%
100～110 日未満	534	15.8%
110～120 日未満	957	28.3%
120～130 日未満	1,336	39.5%
130 日以上	325	9.6%
無回答・不明	141	4.2%
計	3,385	100.0%
平均　(n=3,244)		118.0 日

(8) 年次有給休暇取得率

前年度（2018年度）の正規雇用看護職員の年次有給休暇の取得率は、「50～60%未満」が14.9%で最も多く、次いで「60～70%未満」が13.7%、「70～80%未満」が12.5%であった。

表 47 年次有給休暇取得率

	件数	割合
10%未満	66	1.9%
10～20%未満	141	4.2%
20～30%未満	164	4.8%
30～40%未満	315	9.3%
40～50%未満	416	12.3%
50～60%未満	504	14.9%
60～70%未満	463	13.7%
70～80%未満	423	12.5%
80～90%未満	373	11.0%
90%以上	270	8.0%
無回答・不明	250	7.4%
計	3,385	100.0%
平均（n=3,135）		58.5%

※ 年次有給休暇取得率＝総取得日数/各人の付与日数の総計（前年度からの繰越分を含まない）×100

(9) 年次有給休暇の年 5 日取得義務化への対応

2019 年 4 月から導入された年次有給休暇の年 5 日取得義務化については、「対応済み」が最も多く 76.2%、次いで「対応を準備中」が 14.2%、「検討中」が 7.3%であった。

「対応済み」または「対応を準備中」の場合に、実施または準備している取り組みを尋ねたところ、「年次有給休暇の取得に関して、業務改善を行った（行う）」が最も多く 61.7%、次いで「看護職員の人数を増員した（する）」が 21.2%、「看護職員以外の他職種へ業務を移譲した（する）」が 18.9%であった。

表 48　年次有給休暇取得義務化への対応

	件数	割合
対応済み	2,580	76.2%
対応を準備中	481	14.2%
検討中	248	7.3%
無回答・不明	76	2.2%
計	3,385	100.0%

表 49　年次有給休暇取得義務化に向けた取り組み（複数回答、n=3,061）

	件数	割合
看護職員の人数を増員した（する）	649	21.2%
看護職員以外の他職種へ業務を移譲した（する）	580	18.9%
年次有給休暇の取得に関して、業務改善を行った（行う）	1,890	61.7%
その他	879	28.7%
無回答・不明	113	3.7%

5.看護職員の夜勤・交代制勤務の状況

(1) 夜勤形態

採用している夜勤・交代制勤務の形態は、「二交代制勤務（変則二交代制を含む）」が58.5%で最も多かった。「三交代制勤務（変則三交代制を含む）」は29.5%であった。

「三交代制」の病院では、22時から翌5時までの時間を含む夜勤の拘束時間は平均8.7時間、実働時間は平均7.7時間、休憩時間は平均1.0時間、仮眠時間は平均0.0時間であった。拘束時間は「8～9時間未満」が69.3%で最も多かった。

「二交代制」の病院では、拘束時間は平均16.2時間、実働時間は平均13.9時間、休憩時間は平均1.3時間、仮眠時間は平均0.9時間であった。拘束時間は「16～17時間未満」が40.1%で最も多かった。

表 50　夜勤・交代制勤務の勤務形態（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
三交代制勤務（変則三交代制を含む）	999	29.5%
二交代制勤務（変則二交代制を含む）	1,979	58.5%
その他	20	0.6%
無回答・不明	784	23.2%

表 51　夜勤・交代制勤務の
拘束時間・実働時間・休憩時間・仮眠時間

	三交代制 (n=868)	二交代制 (n=1,191)
拘束時間（平均）	8.7時間	16.2時間
実働時間（平均）	7.7時間	13.9時間
休憩時間（平均）	1.0時間	1.3時間
仮眠時間（平均）	0.0時間	0.9時間

※　複数の時間設定がある場合は、業務開始から終了までが最も長い夜勤帯について回答

表 52　三交代制の夜勤・交代制勤務の拘束時間

	件数	割合
7時間未満	1	0.1%
7～8時間未満	25	2.5%
8～9時間未満	692	69.3%
9～10時間未満	120	12.0%
10～11時間未満	4	0.4%
11～12時間未満	11	1.1%
12～13時間未満	13	1.3%
13時間以上	2	0.2%
無回答・不明	131	13.1%
計	999	100.0%
平均（n=868）		8.7時間

※　複数の時間設定がある場合は、業務開始から終了までが最も長い夜勤帯について回答

表 53　二交代制の夜勤・交代制勤務の拘束時間

	件数	割合
13 時間未満	27	1.4%
13～14 時間未満	36	1.8%
14～15 時間未満	22	1.1%
15～16 時間未満	26	1.3%
16～17 時間未満	793	40.1%
17～18 時間未満	275	13.9%
18 時間以上	12	0.6%
無回答・不明	788	39.8%
計	1,979	100.0%
平均（n=1,191）		16.2 時間

※　複数の時間設定がある場合は、業務開始から終了までが最も長い夜勤帯について回答

(2) 月平均夜勤回数

病棟（一般病棟、療養病棟、結核病棟、精神病棟を含む）における正規雇用（フルタイム勤務および短時間勤務）の看護職員の、2019 年 7 月 1 か月間の 1 人あたり月平均夜勤回数について、三交代制（変則含む）の病院では「7～8 回未満」の割合が 28.6%で最も多かった。

二交代制（変則含む）の病院では「4 回超～5 回未満」の割合が 38.2%で最も多かった。

表 54　三交代制の病院における月平均夜勤回数

	件数	割合
4 回未満	45	4.5%
4～5 回未満	30	3.0%
5～6 回未満	26	2.6%
6～7 回未満	94	9.4%
7～8 回未満	286	28.6%
8 回	62	6.2%
8 回超～9 回未満	253	25.3%
9～10 回未満	86	8.6%
10～11 回未満	32	3.2%
11～13 回未満	12	1.2%
無回答・不明	73	7.3%
計	999	100.0%
平均　(n=926)　(※)		7.6 回

※　各病院の回答（平均夜勤回数）を合計し、回答病院数で除した参考値

※　平均夜勤回数は、夜勤を行わない看護職は対象から除いて計算

表 55　二交代制の病院における月平均夜勤回数

	件数	割合
3 回未満	32	1.6%
3～4 回未満	363	18.3%
4 回	194	9.8%
4 回超～5 回未満	756	38.2%
5～6 回未満	289	14.6%
6～7 回未満	94	4.7%
7～8 回未満	43	2.2%
8～9 回未満	51	2.6%
9～10 回未満	22	1.1%
10～13 回未満	24	1.2%
無回答・不明	111	5.6%
計	1,979	100.0%
平均　(n=1,868)　(※)		4.7 回

※　各病院の回答（平均夜勤回数）を合計し、回答病院数で除した参考値

※　平均夜勤回数は、夜勤を行わない看護職は対象から除いて計算

(3) 夜勤手当

看護職員が平日に行う夜勤等に支払われる一回あたりの平均手当額は、三交代制準夜勤では 4,141 円、三交代制深夜勤では 5,033 円、二交代制夜勤では 11,026 円であった。

表 56　夜勤手当

	回答病院数	平均手当額
三交代制：準夜勤の手当額	877	4,141 円
三交代制：深夜勤の手当額	881	5,033 円
二交代制：夜勤の手当額	1,787	11,026 円

※　手当額は深夜時間帯（22 時～翌 5 時）の割増賃金を除いた定額部分のみ

(4) 夜間勤務を行わなかった看護職員の割合

2019 年 9 月 1 日現在で夜勤を行っている部署に所属している正規雇用看護職員のうち、2019 年 9 月の 1 か月間に夜勤を行わなかった正規雇用看護職員の割合は、回答病院全体で 13.5%であった。

また 2019 年 9 月の 1 か月間に夜勤を行わなかった正規雇用看護職員の割合は、「10～20%未満」が最も多く 30.9%、次いで「0%超～10%未満」が 28.2%、「20～30%未満」が 16.0%であった。

表 57　1 か月間に夜間勤務を行わなかった正規雇用看護職員　(n=3,126)

2019 年 9 月 1 日現在、夜勤を行っている部署に所属している正規雇用看護職員数	389,435
上記のうち、2019 年 9 月の 1 か月間に夜勤を行わなかった看護職員数	52,697
2019 年 9 月の 1 か月間に夜勤を行わなかった正規雇用看護職員の割合	13.5%

表 58　1 か月間に夜間勤務を行わなかった正規雇用看護職員の割合

	件数	割合
0%	122	3.6%
0%超～10%未満	955	28.2%
10～20%未満	1,047	30.9%
20～30%未満	543	16.0%
30～40%未満	245	7.2%
40%以上	214	6.3%
無回答・不明	259	7.7%
計	3,385	100.0%

(5) 勤務間インターバルの確保への対応

2019 年 4 月から努力義務化された勤務間インターバルの確保への対応については、「対応済み」の割合が 57.7%で最も多く、次いで「検討中」が 25.6%、「対応を準備中」が 9.8%であった。

表 59　勤務間インターバルの確保への対応

	件数	割合
対応済み	1,952	57.7%
対応を準備中	331	9.8%
検討中	866	25.6%
無回答・不明	236	7.0%
計	3,385	100.0%

(6) 勤務表作成のための支援ソフトウェアの利用

勤務表作成のための支援ソフトウェアの利用の有無については、「利用していない」が52.3%、「利用している」が46.4%であった。

「利用していない」と回答した病院に今後の利用予定を尋ねたところ、「利用の予定はない」が48.8%と最も多く、「利用の予定がある」が7.4%であった。

また、「利用している」と回答した病院のうち、勤務表作成ソフトウェアの利用が業務負担軽減に「役立っている」との回答は37.8%、「少し役立っている」は33.2%で、合わせると71.0%が役立っていると認識していた。

表 60　勤務表作成のための支援ソフトウェア利用の有無

	件数	割合
利用している	1,571	46.4%
利用していない	1,770	52.3%
無回答・不明	44	1.3%
計	3,385	100.0%

表 61　勤務表作成のための支援ソフトウェアの今後の利用予定

	件数	割合
利用の予定がある	131	7.4%
利用の予定はない	864	48.8%
わからない	736	41.6%
無回答・不明	39	2.2%
計	1,770	100.0%

表 62　勤務表作成支援ソフトウェア利用による業務負担軽減状況

	件数	割合
役立っている	594	37.8%
少し役立っている	522	33.2%
どちらともいえない	322	20.5%
役立っていない	99	6.3%
無回答・不明	34	2.2%
計	1,571	100.0%

(7) 深夜業の回数制限に対する取り組み

深夜業の回数制限への対応については、「検討中」が 43.1%と最も多く、次いで「対応済み」が 40.0%、「対応を準備中」が 13.6%であった。

深夜業の回数制限に「対応済み」と回答した病院に、設定している制限回数を尋ねたところ、三交代制の病院では、「8～9 回未満」が 67.1%で最も多く、平均は 8.2 回であった。二交代制の病院では、「4～5 回未満」が 39.4%で最も多く、平均は 5.1 回であった。

表 63　深夜業の回数制限への対応

	件数	割合
対応済み	1,355	40.0%
対応を準備中	462	13.6%
検討中	1,460	43.1%
無回答・不明	108	3.2%
計	3,385	100.0%

表 64　三交代制の夜勤・交代制勤務の制限回数

	件数	割合
8 回未満	30	7.0%
8～9 回未満	288	67.1%
9～10 回未満	56	13.1%
10～11 回未満	33	7.7%
11～12 回未満	3	0.7%
12～13 回未満	8	1.9%
13 回以上	6	1.4%
無回答・不明	5	1.2%
計	429	100.0%
平均（n=424）		8.2 回

※三交代制を採用し、かつ夜勤回数制限「対応済み」の病院のみ集計対象

表 65　二交代制の夜勤・交代制勤務の制限回数

	件数	割合
4 回未満	10	1.3%
4～5 回未満	301	39.4%
5～6 回未満	233	30.5%
6～7 回未満	116	15.2%
7～8 回未満	25	3.3%
8～9 回未満	33	4.3%
9～10 回未満	18	2.4%
10 回以上	8	1.0%
無回答・不明	20	2.6%
計	764	100.0%
平均（n=744）		5.1 回

※二交代制を採用し、かつ夜勤回数制限「対応済み」の病院のみ集計対象

(8) 夜勤専従看護職員の配置状況

夜勤専従看護職員の有無については、「いない」が 52.6%、「いる」が 46.0%であった。夜勤専従の看護職員が「いる」場合の平均人数は、1 病院あたり正規雇用が 3.6 人、非正規雇用（正規雇用以外）が 1.8 人、正規・非正規合計では 5.4 人であった。

夜勤専従の看護職員が「いる」と回答した病院に、夜勤専従者に対してルール化されている項目を尋ねたところ、「本人の希望によって夜勤専従勤務を選択する」が最も多く 78.7%、次いで「十分な健康管理体制をとる」が 49.8%、「日勤を含む交代制勤務者が夜勤専従勤務をする場合、夜勤専従期間を期限付きとする」が 41.1%であった。

表 66　夜勤専従看護職員の有無

	件数	割合
夜勤専従の看護職員がいる	1,556	46.0%
夜勤専従の看護職員がいない	1,779	52.6%
無回答・不明	50	1.5%
計	3,385	100.0%

表 67　夜勤専従の看護職員の人数

	回答病院数	夜勤専従看護職員数	1 病院あたり平均（※）
正規雇用	1,509	5,408 人	3.6 人
非正規雇用	1,509	2,783 人	1.8 人
合計（正規・非正規）	1,509	8,191 人	5.4 人

※　夜勤専従看護職員がいる病院における平均人数

表 68　夜勤専従の看護職員に対してルール化されている項目（複数回答、n=1,556）

	件数	割合
本人の希望によって夜勤専従勤務を選択する	1,225	78.7%
夜勤専従者以外の職員よりも、所定労働時間が短い	426	27.4%
通常の夜勤手当以外に特別な手当を支給する	244	15.7%
日勤を含む交代制勤務者が夜勤専従勤務をする場合、夜勤専従期間を期限付きとする	639	41.1%
十分な健康管理体制をとる	775	49.8%
その他	119	7.6%
無回答・不明	63	4.0%

(9)「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」の取り組み状況

日本看護協会が 2013 年に公表した「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」の取り組み状況について、実施している割合が最も高いのは「夜勤の連続回数は 2 連続（2 回）までとする」で 87.2%、次いで「休憩時間は夜勤の途中で 1 時間以上を確保する」が 85.7%、「夜勤後の休息について、1 回の夜勤後にはおおむね 24 時間以上を確保する」が 84.3%であった。

表 69　「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」の取り組み状況

	回答病院数	実施している	実施していない		無回答・不明
			現在検討している	取り組む予定はない	
勤務と勤務の間隔は 11 時間以上あける	3,385 (100.0)	2,633 (77.8)	550 (16.2)	141 (4.2)	61 (1.8)
勤務の拘束時間は 13 時間以内とする	3,385 (100.0)	991 (29.3)	884 (26.1)	1,342 (39.6)	168 (5.0)
★夜勤回数は、三交代制勤務は月 8 回以内を基本とする	999 (100.0)	570 (57.1)	329 (32.9)	78 (7.8)	22 (2.2)
夜勤の連続回数は 2 連続（2 回）までとする	3,385 (100.0)	2,953 (87.2)	226 (6.7)	106 (3.1)	100 (3.0)
連続勤務日数は 5 日以内とする	3,385 (100.0)	2,648 (78.2)	467 (13.8)	194 (5.7)	76 (2.2)
休憩時間は夜勤の途中で 1 時間以上を確保する	3,385 (100.0)	2,902 (85.7)	291 (8.6)	120 (3.5)	72 (2.1)
夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定する	3,385 (100.0)	2,358 (69.7)	391 (11.6)	525 (15.5)	111 (3.3)
夜勤後の休息について、1 回の夜勤後にはおおむね 24 時間以上を確保する	3,385 (100.0)	2,852 (84.3)	343 (10.1)	133 (3.9)	57 (1.7)
夜勤後の休息について、2 回連続夜勤後にはおおむね 48 時間以上を確保する	3,385 (100.0)	1,617 (47.8)	1,015 (30.0)	565 (16.7)	188 (5.6)
少なくとも 1 か月に 1 回は土曜・日曜ともに前後に夜勤のない休日をつくる	3,385 (100.0)	1,901 (56.2)	1,028 (30.4)	384 (11.3)	72 (2.1)
★交代の方向は正循環の交代周期とする	999 (100.0)	271 (27.1)	453 (45.3)	251 (25.1)	24 (2.4)
夜勤・交代制勤務者の早出の始業時間は朝 7 時より前を避ける	3,385 (100.0)	2,726 (80.5)	112 (3.3)	257 (7.6)	290 (8.6)

※ ★印の項目は、三交代制夜勤のある病院のみが回答

（10）夜勤における労働環境

夜勤中の仮眠時間の取り扱いとして、最も多いのは「すべて労働時間としている」で36.3%、次いで「すべて休憩時間としている」が35.8%、「一部労働時間、休憩時間としている」が15.9%であった。

仮眠の環境として、最も多いのは「仮眠専用スペースはないが横になれる場所がある」で38.8%、次いで「個室はないが仮眠専用スペースがある」が20.6%、「仮眠専用の個室が必要数ある」が20.4%であった。

表 70　夜勤中の仮眠時間の取り扱い

	件数	割合
すべて労働時間としている	1,229	36.3%
すべて休憩時間としている	1,212	35.8%
一部労働時間、休憩時間としている	539	15.9%
その他	159	4.7%
無回答・不明	246	7.3%
計	3,385	100.0%

表 71　夜勤中の仮眠の環境

	件数	割合
仮眠専用の個室が必要数ある	691	20.4%
仮眠専用の個室はあるが必要数はない	293	8.7%
個室はないが仮眠専用スペースがある	699	20.6%
仮眠専用スペースはないが横になれる場所がある	1,312	38.8%
仮眠できる個室や専用スペース、場所はない	151	4.5%
その他	87	2.6%
無回答・不明	152	4.5%
計	3,385	100.0%

(11) 持続可能な夜勤の実現に向けた取り組み

持続可能な夜勤の実現に向けた取り組みについては、「緊急時に他部署・他部門から支援を得る」が最も「実施している」割合が高く 69.7%、次いで「看護職員の夜勤人数を 3 人以上とする」が 42.6%であった。「1 回の夜勤時間を短くする」については、73.1%が「現在実施の予定なし」であった。

表 72　持続可能な夜勤の実現に向けた取り組み

	回答病院数	実施している	実施を検討中	現在実施の予定なし	無回答・不明
1 回の夜勤時間を短くする	3,385 (100.0)	241 (7.1)	571 (16.9)	2,474 (73.1)	99 (2.9)
看護職員の夜勤人数を 3 人以上とする	3,385 (100.0)	1,441 (42.6)	755 (22.3)	1,120 (33.1)	69 (2.0)
緊急時に他部署・他部門から支援を得る	3,385 (100.0)	2,358 (69.7)	360 (10.6)	604 (17.8)	63 (1.9)

6. 看護職員の給与

(1) 来年度（2020 年度）採用予定の新卒看護師の予定初任給

来年度（2020 年度）採用の新卒看護師の予定初任給は、「高卒＋3 年課程新卒、単身・民間アパート居住」で平均基本給与額が 201,263 円、平均税込給与総額が 264,307 円であった。

「大卒、単身･民間アパート居住」では、平均基本給与額が 207,856 円、平均税込給与総額が 272,018 円であった。

「看護系大学大学院卒、単身・民間アパート居住」では、平均基本給与額が 211,814 円、平均税込給与総額が 277,472 円であった。

表 73　新卒看護師の予定初任給

	回答病院数	平均基本給与額	平均税込給与総額
高卒＋3 年課程新卒、単身・民間アパート居住	2,774	201,263 円	264,307 円
大卒、単身・民間アパート居住	2,533	207,856 円	272,018 円
看護系大学大学院卒、単身・民間アパート居住	1,713	211,814 円	277,472 円

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む
　　（時間外勤務の手当は除く）

※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤 8 回（二交代で夜勤 4 回）をしたものと想定

(2) 勤続10年・非管理職の看護師の給与

勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の給与については、平均基本給与額が245,459 円、平均税込給与総額が 320,773 円であった。

表 74　勤続10年看護師の月額給与

	回答病院数	平均基本給与額	平均税込給与総額
勤続10年、31～32歳、非管理職	2,799	245,459円	320,773円

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定

(3) 非管理職の正規看護職員の賃金決定基準

非管理職の正規看護職員の賃金（基本給）の決定に用いている基準については、「年齢、勤続年数などを基準としている（年功給）」が最も多く 81.8%、次いで「職務または役割などを基準としている（職務給・役割給）」が 38.9%、「業務の遂行能力のレベル、およびその伸長などを基準としている（能力給）」は 29.8%であった。

表 75　非管理職の正規看護職員の賃金決定基準（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
年齢、勤続年数などを基準としている（年功給）	2,769	81.8%
業務の遂行能力のレベル、およびその伸長などを基準としている（能力給）	1,009	29.8%
職務または役割などを基準としている（職務給・役割給）	1,316	38.9%
その他	97	2.9%
無回答・不明	262	7.7%

(4) 非管理職の正規看護職員の人事評価実施状況

非管理職の正規看護職員の人事評価については、「実施している」が最も多く 62.5%、次いで「実施の予定なし」が 18.9%、「実施を検討中」が 14.6%であった。

また、非管理職の正規看護職員の人事評価を「実施している」と回答した病院に、人事評価と賃金処遇（基本給）の連動について尋ねたところ、「連動している」が 56.9%、「連動していない」が 40.6%であった。

表 76　非管理職の正規看護職員の人事評価実施状況

	件数	割合
実施している	2,114	62.5%
実施を検討中	495	14.6%
実施の予定なし	640	18.9%
無回答・不明	136	4.0%
計	3,385	100.0%

表 77　非管理職の正規看護職員の人事評価と賃金処遇（基本給）の連動

	件数	割合
人事評価と賃金処遇は連動している	1,203	56.9%
人事評価と賃金処遇は連動していない	858	40.6%
無回答・不明	53	2.5%
計	2,114	100.0%

(5) ラダーの作成・活用状況

自病院で作成しているラダーの有無については、「ラダーあり」が 60.6%、「ラダーなし」が 21.0%、「検討中」が 14.7%であった。

「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」(JNA ラダー）の活用状況については、「JNA ラダー、もしくは JNA ラダーを活用した自病院のラダーを運用している」が最も多く 36.6%、次いで「JNA ラダーを活用していない」が 19.6%、「JNA ラダーを活用し、自病院のラダーを整理・作成した（今後運用を開始する)」が 15.1%であった。

表 78　ラダーの有無

	件数	割合
ラダーあり	2,052	60.6%
ラダーなし	711	21.0%
検討中	498	14.7%
無回答・不明	124	3.7%
計	3,385	100.0%

表 79 「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」の活用状況

	件数	割合
JNA ラダー、もしくは JNA ラダーを活用した自病院のラダーを運用している	1,238	36.6%
JNA ラダーを活用し、自病院のラダーを整理・作成した（今後運用を開始する）	510	15.1%
JNA ラダーをそのまま活用している（自病院のラダーは作成していない）	35	1.0%
JNA ラダーを活用することは決定している（今後活用方法を検討する）	198	5.8%
JNA ラダーの活用を検討している	466	13.8%
JNA ラダーを活用していない	664	19.6%
その他	120	3.5%
無回答・不明	154	4.5%
計	3,385	100.0%

（6）非正規雇用看護職員の１時間あたり給与額（時給）

非正規雇用看護職員の１時間当たりの給与額（時給）について、設定されている「最も低い時給」と「最も高い時給」を尋ねたところ、最も低い時給については、助産師が平均 1,437 円で最も高く、次いで保健師 1,409 円、看護師 1,396 円、准看護師 1,212 円であった。最も高い時給についても、助産師が平均 1,708 円で最も高く、次いで看護師 1,642 円、保健師 1,633 円、准看護師 1,398 円であった。

表 80 非正規雇用看護職員の時給額

	最も低い時給		最も高い時給	
	回答病院数	平均	回答病院数	平均
保健師	689	1,409 円	650	1,633 円
助産師	764	1,437 円	726	1,708 円
看護師	2,912	1,396 円	2,775	1,642 円
准看護師	2,449	1,212 円	2,289	1,398 円

7. 育児支援・介護支援の状況

(1) 育児支援の状況

育児・介護休業法に制定されている育児支援制度の実施状況と、自病院で実施している制度が法定を超える場合の前年度利用実績を尋ねたところ、「法定を超える」実施状況であったのは、「育児短時間勤務制度：対象となる子の上限年齢」が最も多く 26.9%、次いで「育児休業制度：対象となる子の上限年齢」が 20.5%であった。

また、自病院で実施している制度が法定を超える場合の前年度の利用実績について、「ある」の割合が最も多いのは「育児休業制度：対象となる子の上限年齢」で 78.0%、次いで「育児短時間勤務制度：対象となる子の上限年齢」が 71.1%であった。

表 81　育児支援制度の実施状況と制度が法定を超える場合の利用実績

	実施状況				制度が法定を超える場合の前年度の利用実績			
	回答病院数	法定通り	法定を超える	無回答・不明	ある	ない	対象者がいない	無回答・不明
育児休業制度：対象となる子の上限年齢 ※法定：1歳（両親ともに育児休業を取得した場合は1歳2か月）まで、保育所に入所できない等は2歳まで延長可能	3,385 (100.0)	2,622 (77.5)	694 (20.5)	69 (2.0)	541 (78.0)	99 (14.3)	36 (5.2)	18 (2.6)
育児休業制度：子1人につき取得可能な回数 ※法定：1回	3,385 (100.0)	3,090 (91.3)	188 (5.6)	107 (3.2)	63 (33.5)	96 (51.1)	25 (13.3)	4 (2.1)
育児短時間勤務制度：対象となる子の上限年齢 ※法定：3歳まで	3,385 (100.0)	2,355 (69.6)	911 (26.9)	119 (3.5)	648 (71.1)	172 (18.9)	57 (6.3)	34 (3.7)
育児短時間勤務制度：勤務時間 ※法定：1日6時間	3,385 (100.0)	2,582 (76.3)	662 (19.6)	141 (4.2)	432 (65.3)	151 (22.8)	59 (8.9)	20 (3.0)
所定外労働の免除：対象となる子の上限年齢 ※法定：3歳まで	3,385 (100.0)	2,772 (81.9)	465 (13.7)	148 (4.4)	243 (52.3)	133 (28.6)	63 (13.5)	26 (5.6)
法定時間外労働の制限：対象となる子の上限年齢 ※法定：就学前まで	3,385 (100.0)	3,036 (89.7)	198 (5.8)	151 (4.5)	78 (39.4)	63 (31.8)	49 (24.7)	8 (4.0)
法定時間外労働の制限：制限内容 ※法定：月24時間、年150時間まで	3,385 (100.0)	3,055 (90.3)	160 (4.7)	170 (5.0)	49 (30.6)	62 (38.8)	43 (26.9)	6 (3.8)
深夜業の免除：対象となる子の上限年齢 ※法定：就学前まで	3,385 (100.0)	2,981 (88.1)	265 (7.8)	139 (4.1)	153 (57.7)	47 (17.7)	50 (18.9)	15 (5.7)
子の看護休暇制度：対象となる子の上限年齢 ※法定：就学前まで	3,385 (100.0)	2,927 (86.5)	339 (10.0)	119 (3.5)	209 (61.7)	70 (20.6)	46 (13.6)	14 (4.1)
子の看護休暇制度：休暇日数 ※法定：子1人につき年5日まで、年10日を上限 半日単位の取得可	3,385 (100.0)	3,039 (89.8)	214 (6.3)	132 (3.9)	118 (55.1)	45 (21.0)	40 (18.7)	11 (5.1)

(2) 介護支援の状況

育児・介護休業法に制定されている介護支援制度の実施状況と、自病院で実施している制度が法定を超える場合の前年度利用実績を尋ねたところ、「法定を超える」実施状況であったのは、「介護休業制度：取得可能な休業期間の上限日数」が最も多く 15.5%、次いで「介護休業制度：対象となる家族の範囲」が 6.7%であった。

また、自病院で実施している制度が法定を超える場合の前年度の利用実績について、「ある」の割合が最も多いのは「介護休暇制度：休暇日数」で 26.3%、次いで「介護休業制度：取得可能な休業期間の上限日数」が 20.0%であった。

表 82　介護支援制度の実施状況と制度が法定を超える場合の利用実績

	実施状況				制度が法定を超える場合の前年度の利用実績			
	回答病院数	法定通り	法定を超える	無回答・不明	ある	ない	対象者がいない	無回答・不明
介護休業制度：取得可能な休業期間の上限日数 ※法定：対象家族1人につき通算 93 日まで	3,385 (100.0)	2,766 (81.7)	524 (15.5)	95 (2.8)	105 (20.0)	287 (54.8)	121 (23.1)	11 (2.1)
介護休業制度：1つの要介護状態につき取得可能な休業の回数 ※法定：上限3回	3,385 (100.0)	3,094 (91.4)	159 (4.7)	132 (3.9)	21 (13.2)	69 (43.4)	65 (40.9)	4 (2.5)
介護休業制度：対象となる家族の範囲 ※法定：配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫	3,385 (100.0)	3,046 (90.0)	228 (6.7)	111 (3.3)	10 (4.4)	127 (55.7)	81 (35.5)	10 (4.4)
勤務時間短縮等の措置：利用期間 ※法定：介護休業とは別に利用開始から3年間で2回以上の利用可	3,385 (100.0)	3,002 (88.7)	198 (5.8)	185 (5.5)	18 (9.1)	87 (43.9)	85 (42.9)	8 (4.0)
介護休暇制度：休暇日数 ※法定：家族1人につき年5日まで 上限年 10 日 半日単位の取得可	3,385 (100.0)	3,039 (89.8)	190 (5.6)	156 (4.6)	50 (26.3)	64 (33.7)	73 (38.4)	3 (1.6)

(3) 妊娠中の看護職員に対する働き方支援

妊娠中の看護職員に対する働き方支援として実施している事項としては、「時差出勤を考慮した勤務計画の変更」が 25.1%と最も多く、次いで「勤務時間の短縮」が 24.6%であった。「特に実施していない」は 23.3%であった。

表 83　妊娠中の看護職員に対する働き方支援（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
時差出勤を考慮した勤務計画の変更	850	25.1%
勤務時間の短縮	834	24.6%
母性健康管理指導事項連絡カードの活用	735	21.7%
勤務中の休憩回数の増加	612	18.1%
勤務中の休憩時間帯の変更	498	14.7%
勤務中の休憩時間の延長	233	6.9%
その他	822	24.3%
特に実施していない	788	23.3%
無回答・不明	69	2.0%

(4) 産後・育児休業後の看護職員に対する復職支援

産後・育児休業後の看護職員に対する復職支援として実施している事項としては、「上司との勤務計画の面談」が最も多く 75.2%、次いで「定期的な病院情報の提供」が 30.5%であった。「特に実施していない」は 13.8%であった。

表 84　産後・育児休業後の看護職員に対する復職支援（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
上司との勤務計画の面談	2,547	75.2%
定期的な病院情報の提供	1,032	30.5%
先輩看護師との交流	298	8.8%
復職前の研修実施	282	8.3%
その他	243	7.2%
特に実施していない	466	13.8%
無回答・不明	41	1.2%

(5) 未就学児を育児中の看護職員に対するキャリア支援

未就学児を育児中の看護職員に対するキャリア支援として実施している事項としては、「研修機会の提供」が最も多く 38.5%、次いで「クリニカルラダーに基づいた評価」が 33.6%であった。「特に実施していない」は 37.9%であった。

表 85　未就学児を育児中の看護職員に対するキャリア支援
（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
研修機会の提供	1,303	38.5%
クリニカルラダーに基づいた評価	1,138	33.6%
ライフイベントにおけるキャリア面談	636	18.8%
病院内のピアグループとの交流	77	2.3%
その他	132	3.9%
特に実施していない	1,284	37.9%
無回答・不明	70	2.1%

8.多様な勤務形態の導入

多様な勤務形態（法定外で実施している制度）の導入状況を尋ねたところ、「規定に明記」して実施している割合が最も高いものは「年休が半日単位で利用できる制度」で 72.0%、次いで「退職した職員の再雇用制度」が 49.4%、「年休が時間単位で利用できる制度」が 46.3%であった。

表 86　多様な勤務形態（法定外で実施している制度）の導入状況

	回答病院数	なし	検討中	規定ではないが運用で対処	規定に明記	無回答・不明
育児・介護の理由以外の短時間勤務制度	3,385 (100.0)	1,813 (53.6)	113 (3.3)	690 (20.4)	630 (18.6)	139 (4.1)
年休が半日単位で利用できる制度	3,385 (100.0)	211 (6.2)	24 (0.7)	653 (19.3)	2,437 (72.0)	60 (1.8)
年休が時間単位で利用できる制度	3,385 (100.0)	1,288 (38.1)	134 (4.0)	323 (9.5)	1,568 (46.3)	72 (2.1)
能力開発のための休職・休暇制度	3,385 (100.0)	1,380 (40.8)	156 (4.6)	775 (22.9)	967 (28.6)	107 (3.2)
社会貢献・ボランティアのための休職・休暇制度	3,385 (100.0)	1,727 (51.0)	131 (3.9)	536 (15.8)	881 (26.0)	110 (3.2)
育児・介護の理由以外の夜勤への配慮（夜勤の免除や回数軽減）	3,385 (100.0)	309 (9.1)	52 (1.5)	2,373 (70.1)	575 (17.0)	76 (2.2)
治療と職業生活の両立のための支援制度（がん治療・不妊治療・傷病等）	3,385 (100.0)	692 (20.4)	119 (3.5)	1,977 (58.4)	493 (14.6)	104 (3.1)
退職した職員の再雇用制度	3,385 (100.0)	271 (8.0)	62 (1.8)	1,309 (38.7)	1,671 (49.4)	72 (2.1)

9. 労働安全衛生対策の状況

(1)「労働安全衛生ガイドライン」の認知状況

日本看護協会が 2018 年 3 月に公表した「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン～ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指して～」を「詳しく知っている」は 10.3%、「ある程度知っている」は 48.7%で、合わせると 59.0%が認知していた。

表 87　「労働安全衛生ガイドライン」の認知状況

	件数	割合
詳しく知っている	349	10.3%
ある程度知っている	1,648	48.7%
聞いたことはあるが内容は知らない	680	20.1%
聞いたことがない	148	4.4%
無回答・不明	560	16.5%
計	3,385	100.0%

(2) 労働安全衛生対策の実施状況

労働安全衛生対策として、「取り組んでいる」割合が最も高いものは「健康診断の実施」で 98.0%、次いで「適切な労災申請・補償」が 93.2%、「労働安全衛生に関する委員会の設置」が 85.9%であった。

表 88　労働安全衛生対策の実施状況

	回答病院数	取り組んでいる	検討中	取り組んでいない	無回答・不明
労働安全衛生に関する委員会の設置	3,385 (100.0)	2,907 (85.9)	164 (4.8)	245 (7.2)	69 (2.0)
衛生管理者※の活用	3,385 (100.0)	2,689 (79.4)	249 (7.4)	330 (9.7)	117 (3.5)
保安体制の整備	3,385 (100.0)	2,359 (69.7)	532 (15.7)	324 (9.6)	170 (5.0)
環境の整備（設備・防護機材など）	3,385 (100.0)	2,644 (78.1)	428 (12.6)	178 (5.3)	135 (4.0)
健康診断の実施	3,385 (100.0)	3,316 (98.0)	13 (0.4)	6 (0.2)	50 (1.5)
マニュアルの作成および定期的評価	3,385 (100.0)	2,352 (69.5)	551 (16.3)	352 (10.4)	130 (3.8)
データ管理による情報の共有・管理の向上	3,385 (100.0)	2,052 (60.6)	693 (20.5)	491 (14.5)	149 (4.4)
リスク評価	3,385 (100.0)	1,968 (58.1)	714 (21.1)	527 (15.6)	176 (5.2)
看護管理者および職員への教育・研修	3,385 (100.0)	2,518 (74.4)	503 (14.9)	250 (7.4)	114 (3.4)
適切な労災申請・補償	3,385 (100.0)	3,156 (93.2)	89 (2.6)	49 (1.4)	91 (2.7)
外部機関・資源の活用	3,385 (100.0)	2,001 (59.1)	585 (17.3)	636 (18.8)	163 (4.8)
患者への協力・支援	3,385 (100.0)	1,756 (51.9)	662 (19.6)	778 (23.0)	189 (5.6)
通勤や業務のための交通移動に伴う危険（ハザード）への予防・対策	3,385 (100.0)	1,395 (41.2)	765 (22.6)	1,043 (30.8)	182 (5.4)

※ 衛生管理者：常時 50 人以上の労働者を使用する事業所において、作業条件、施設等の衛生上の改善などの衛生に係る技術的事項を管理するため、事業者から選任された人を指す。衛生管理者の免許を取得しているか、あるいは医師の免許を持っているなどの一定の資格を有する人から選任される

(3) 腰痛の危険への予防・対策の実施状況

患者の移動や処置などに伴う、不安定な姿勢での作業動作による腰痛の危険（ハザード）への予防・対策の実施状況を尋ねたところ、リフトについては、「設置していない」が 84.5%、「設置している」は 11.6%であった。

その他の予防・対策の実施状況としては、「腰痛予防に関する教育・研修」が最も多く 41.3%、次いで「リフト以外の福祉機器や補助具の利用」が 36.7%であった。「いずれも実施していない」は 19.3%であった。

表 89　リフトの設置状況

	件数	割合
設置している	394	11.6%
設置していない	2,861	84.5%
無回答・不明	130	3.8%
計	3,385	100.0%

表 90　その他の腰痛の予防・対策（複数回答、n=3,385）

	件数	割合
リフト以外の福祉機器や補助具の利用	1,241	36.7%
作業前の体操	227	6.7%
休憩・小休止・休息	970	28.7%
腰痛予防体操	533	15.7%
腰痛健康診断	268	7.9%
腰痛予防に関する教育・研修	1,398	41.3%
作業標準の策定	240	7.1%
その他	140	4.1%
いずれも実施していない	654	19.3%
無回答・不明	144	4.3%

(4) 産業保健師の配置状況

産業保健師の配置状況については、「配置していない」が最も多く 71.3%、次いで「兼任で配置」が 11.9%、「専任者を常勤で配置」が 10.8%であった。

専任で配置している場合の人数は、「常勤」が平均 1.5 人、「非常勤」が平均 1.0 人（常勤換算）であった。

表 91　産業保健師の配置状況（複数回答、n=3,385）

	件数	割合	平均人数（※）
専任者を常勤で配置している	365	10.8%	1.5 人（n=362）
専任者を非常勤で配置している	120	3.5%	1.0 人（n=109）
兼任で配置している	403	11.9%	
配置していない	2,413	71.3%	
無回答・不明	176	5.2%	

※　常勤は実人数、非常勤は常勤換算数による

10.暴力・ハラスメント対策

(1) 患者や家族等からの暴力・ハラスメントへの対策状況

患者や家族等からの暴力・ハラスメントへの対策として、取り組んでいる割合が最も高いのは「暴力・ハラスメントへの相談対応等の取り組み」で77.5%、次いで「暴力・ハラスメントに対する事後の迅速・適切な対応等の実施」が74.8%、「暴力・ハラスメントに対する病院としての基本方針の明確化」が72.2%であった。

表 92 患者や家族等からの暴力・ハラスメントへの対策状況

	回答病院数	講じている	準備中	検討予定なし	無回答・不明
暴力・ハラスメントに対する病院としての基本方針の明確化	3,385 (100.0)	2,443 (72.2)	565 (16.7)	284 (8.4)	93 (2.7)
暴力・ハラスメントが確認された場合の対処方針・内容の就業規則等での規定	3,385 (100.0)	2,216 (65.5)	660 (19.5)	366 (10.8)	143 (4.2)
暴力・ハラスメントに関する基本方針、対処方針・内容の職員への周知・啓発	3,385 (100.0)	2,344 (69.2)	619 (18.3)	281 (8.3)	141 (4.2)
暴力・ハラスメントへの相談対応等の取り組み	3,385 (100.0)	2,624 (77.5)	445 (13.1)	191 (5.6)	125 (3.7)
暴力・ハラスメントに対する事後の迅速・適切な対応等の実施	3,385 (100.0)	2,533 (74.8)	513 (15.2)	171 (5.1)	168 (5.0)
暴力・ハラスメント発生要因の解消のための職場環境の改善の取り組み	3,385 (100.0)	2,178 (64.3)	757 (22.4)	268 (7.9)	182 (5.4)

(2) 職員間の暴力・ハラスメントへの対策状況

職員間の暴力・ハラスメントへの対策として、取り組んでいる割合が最も高いのは、「暴力・ハラスメントへの相談対応等の取り組み」で78.6%、次いで「暴力・ハラスメントに対する事後の迅速・適切な対応等の実施」が 74.0%、「暴力・ハラスメントに対する病院としての基本方針の明確化」が73.1%であった。

表 93 職員間の暴力・ハラスメントへの対策状況

	回答病院数	講じている	準備中	検討予定なし	無回答・不明
暴力・ハラスメントに対する病院としての基本方針の明確化	3,385 (100.0)	2,476 (73.1)	521 (15.4)	299 (8.8)	89 (2.6)
暴力・ハラスメントが確認された場合の対処方針・内容の就業規則等での規定	3,385 (100.0)	2,351 (69.5)	581 (17.2)	322 (9.5)	131 (3.9)
暴力・ハラスメントに関する基本方針、対処方針・内容の職員への周知・啓発	3,385 (100.0)	2,379 (70.3)	596 (17.6)	281 (8.3)	129 (3.8)
暴力・ハラスメントへの相談対応等の取り組み	3,385 (100.0)	2,659 (78.6)	419 (12.4)	196 (5.8)	111 (3.3)
暴力・ハラスメントに対する事後の迅速・適切な対応等の実施	3,385 (100.0)	2,504 (74.0)	529 (15.6)	195 (5.8)	157 (4.6)
暴力・ハラスメント発生要因の解消のための職場環境の改善の取り組み	3,385 (100.0)	2,225 (65.7)	725 (21.4)	270 (8.0)	165 (4.9)

11. 地域における自病院の役割認識および実施・参加状況

自病院が地域で「担う必要がある」と認識している役割は、「退院前の患者宅への訪問指導の実施」が最も多く 69.8%、次いで「地域住民への教育・啓発活動」68.3%、「退院後の患者宅への訪問指導の実施」63.8%であった。

一方、自病院が「積極的に行っている」ものは、「地域住民への教育・啓発活動」が最も多く 31.3%、次いで「地域の専門職への教育・啓発活動」が 22.8%、「退院前の患者宅への訪問指導の実施」が 20.7%であった。

表 94　地域における役割認識と実施状況

	回答病院数	自病院が地域において役割を担う必要があるか				自病院で実施または参加しているか				
		あてはまる	あてはまらない	どちらともいえない	無回答・不明	積極的に行っている	必要に応じ行っている	あまり行っていない	まったく行っていない	無回答・不明
病院の看護職員による地域の他機関への看護技術の支援・指導やコンサルテーションの実施	3,385	1,801	732	734	118	594	1,396	415	780	200
	(100.0)	(53.2)	(21.6)	(21.7)	(3.5)	(17.5)	(41.2)	(12.3)	(23.0)	(5.9)
病院の看護職員による地域の他機関への出向	3,385	1,041	1,474	742	128	278	731	311	1,840	225
	(100.0)	(30.8)	(43.5)	(21.9)	(3.8)	(8.2)	(21.6)	(9.2)	(54.4)	(6.6)
退院前の患者宅への訪問指導の実施	3,385	2,363	463	426	133	701	1,323	379	804	178
	(100.0)	(69.8)	(13.7)	(12.6)	(3.9)	(20.7)	(39.1)	(11.2)	(23.8)	(5.3)
退院後の患者宅への訪問指導の実施	3,385	2,158	573	507	147	521	1,189	479	1,006	190
	(100.0)	(63.8)	(16.9)	(15.0)	(4.3)	(15.4)	(35.1)	(14.2)	(29.7)	(5.6)
専門性の高い看護師と外部の訪問看護師の同日訪問・同行訪問の実施	3,385	1,522	1,013	707	143	220	776	558	1,615	216
	(100.0)	(45.0)	(29.9)	(20.9)	(4.2)	(6.5)	(22.9)	(16.5)	(47.7)	(6.4)
特に夜間における訪問看護の実施	3,385	722	2,019	501	143	236	373	118	2,418	240
	(100.0)	(21.3)	(59.6)	(14.8)	(4.2)	(7.0)	(11.0)	(3.5)	(71.4)	(7.1)
新人看護職員研修への他機関からの受け入れ	3,385	824	1,712	716	133	272	405	223	2,261	224
	(100.0)	(24.3)	(50.6)	(21.2)	(3.9)	(8.0)	(12.0)	(6.6)	(66.8)	(6.6)
地域の専門職への教育・啓発活動	3,385	1,902	705	645	133	772	1,180	349	905	179
	(100.0)	(56.2)	(20.8)	(19.1)	(3.9)	(22.8)	(34.9)	(10.3)	(26.7)	(5.3)
地域住民への教育・啓発活動	3,385	2,312	448	489	136	1,061	1,095	353	711	165
	(100.0)	(68.3)	(13.2)	(14.4)	(4.0)	(31.3)	(32.3)	(10.4)	(21.0)	(4.9)
その他	46	42	–	–	4	30	11	–	2	3
	(100.0)	(91.3)	(–)	(–)	(8.7)	(65.2)	(23.9)	(–)	(4.3)	(6.5)

12.看護業務効率化に関する取り組み

(1) 業務改善による効率化

病院における 20 種類の看護業務を示して、「業務改善による効率化」への取り組み状況を尋ねたところ、「取り組んでいる」割合が最も高いものは、「看護師間の申し送り」で 72.9%、次いで「入院時の褥瘡発生リスクアセスメント」が 72.2%、「入院時の転倒転落リスクアセスメント」が 70.5%であった。

(2) 他職種との役割分担による効率化

病院における 8 種類の看護業務を示して、「他職種との役割分担による効率化」への取り組み状況を尋ねたところ、「取り組んでいる」割合が最も高いものは、「入院診療計画書の作成」で 38.3%、次いで「患者等からの情報収集」が 32.4%、「入院時オリエンテーション」が 31.0%であった。

(3) ICT、AI 等の導入による効率化

病院における 20 種類の看護業務を示して、「一部 ICT、AI 等の導入による効率化」への取り組み状況を尋ねたところ、「取り組んでいる」割合が最も高いものは、「重症度、医療・看護必要度の入力」で 28.5%、次いで「入院時の褥瘡発生リスクアセスメント」が 25.6%、「入院診療計画書の作成」が 24.7%であった。

表 95　看護業務の効率化への取り組み状況

		業務改善による効率化				他職種との役割分担による効率化			
	回答病院数	取り組んでいる	検討中	取り組んでいない	無回答・不明	取り組んでいる	検討中	取り組んでいない	無回答・不明
看護師間の申し送り	3,385	2,466	590	227	102				
	(100.0)	(72.9)	(17.4)	(6.7)	(3.0)				
看護師間の報告・連絡・相談	3,385	2,310	539	390	146				
	(100.0)	(68.2)	(15.9)	(11.5)	(4.3)				
医師への報告・連絡・相談	3,385	2,071	609	552	153				
	(100.0)	(61.2)	(18.0)	(16.3)	(4.5)				
入院時の褥瘡発生リスクアセスメント	3,385	2,445	338	455	147				
	(100.0)	(72.2)	(10.0)	(13.4)	(4.3)				
入院時の転倒転落リスクアセスメント	3,385	2,385	375	472	153				
	(100.0)	(70.5)	(11.1)	(13.9)	(4.5)				
他の職種への報告・連絡・相談・調整	3,385	2,045	567	585	188				
	(100.0)	(60.4)	(16.8)	(17.3)	(5.6)				
重症度、医療・看護必要度の入力	3,385	1,953	389	767	276	543	374	1,332	1,136
	(100.0)	(57.7)	(11.5)	(22.7)	(8.2)	(16.0)	(11.0)	(39.4)	(33.6)
重症度、医療・看護必要度のチェック（記入漏れや記載内容等）	3,385	1,879	448	760	298	669	369	1,264	1,083
	(100.0)	(55.5)	(13.2)	(22.5)	(8.8)	(19.8)	(10.9)	(37.3)	(32.0)
バイタルサインの測定	3,385	1,907	448	870	160				
	(100.0)	(56.3)	(13.2)	(25.7)	(4.7)				
看護計画作成・アセスメント	3,385	2,107	510	588	180				
	(100.0)	(62.2)	(15.1)	(17.4)	(5.3)				
他部門への連絡・調整	3,385	1,805	617	756	207	990	501	662	1,232
	(100.0)	(53.3)	(18.2)	(22.3)	(6.1)	(29.2)	(14.8)	(19.6)	(36.4)
入院時オリエンテーション	3,385	2,128	547	520	190	1,051	514	704	1,116
	(100.0)	(62.9)	(16.2)	(15.4)	(5.6)	(31.0)	(15.2)	(20.8)	(33.0)
入院時のアナムネーゼ	3,385	2,216	548	458	163				
	(100.0)	(65.5)	(16.2)	(13.5)	(4.8)				
日々の看護実施記録	3,385	2,093	671	454	167				
	(100.0)	(61.8)	(19.8)	(13.4)	(4.9)				
入院時のベッドコントロール	3,385	2,229	453	536	167	1,024	375	817	1,169
	(100.0)	(65.8)	(13.4)	(15.8)	(4.9)	(30.3)	(11.1)	(24.1)	(34.5)
患者等からの情報収集	3,385	2,119	517	574	175	1,097	441	678	1,169
	(100.0)	(62.6)	(15.3)	(17.0)	(5.2)	(32.4)	(13.0)	(20.0)	(34.5)
入院診療計画書の作成	3,385	2,211	397	590	187	1,295	360	591	1,139
	(100.0)	(65.3)	(11.7)	(17.4)	(5.5)	(38.3)	(10.6)	(17.5)	(33.6)
入院時の退院支援スクリーニング	3,385	1,908	567	736	174				
	(100.0)	(56.4)	(16.8)	(21.7)	(5.1)				
退院時サマリー作成	3,385	2,024	507	685	169	698	387	1,023	1,277
	(100.0)	(59.8)	(15.0)	(20.2)	(5.0)	(20.6)	(11.4)	(30.2)	(37.7)
看護情報提供書作成	3,385	1,976	514	726	169				
	(100.0)	(58.4)	(15.2)	(21.4)	(5.0)				

表 95　看護業務の効率化への取り組み状況（続き）

	回答病院数	一部 ICT、AI 等の導入による効率化			
		取り組んでいる	検討中	取り組んでいない	無回答・不明
看護師間の申し送り	3,385 (100.0)	597 (17.6)	323 (9.5)	1,917 (56.6)	548 (16.2)
看護師間の報告・連絡・相談	3,385 (100.0)	671 (19.8)	352 (10.4)	1,801 (53.2)	561 (16.6)
医師への報告・連絡・相談	3,385 (100.0)	715 (21.1)	330 (9.7)	1,771 (52.3)	569 (16.8)
入院時の褥瘡発生リスクアセスメント	3,385 (100.0)	868 (25.6)	295 (8.7)	1,640 (48.4)	582 (17.2)
入院時の転倒転落リスクアセスメント	3,385 (100.0)	826 (24.4)	309 (9.1)	1,661 (49.1)	589 (17.4)
他の職種への報告・連絡・相談・調整	3,385 (100.0)	704 (20.8)	347 (10.3)	1,707 (50.4)	627 (18.5)
重症度、医療・看護必要度の入力	3,385 (100.0)	965 (28.5)	302 (8.9)	1,492 (44.1)	626 (18.5)
重症度、医療・看護必要度のチェック（記入漏れや記載内容等）	3,385 (100.0)	832 (24.6)	355 (10.5)	1,550 (45.8)	648 (19.1)
バイタルサインの測定	3,385 (100.0)	629 (18.6)	430 (12.7)	1,745 (51.6)	581 (17.2)
看護計画作成・アセスメント	3,385 (100.0)	813 (24.0)	384 (11.3)	1,602 (47.3)	586 (17.3)
他部門への連絡・調整	3,385 (100.0)	590 (17.4)	396 (11.7)	1,795 (53.0)	604 (17.8)
入院時オリエンテーション	3,385 (100.0)	383 (11.3)	444 (13.1)	1,934 (57.1)	624 (18.4)
入院時のアナムネーゼ	3,385 (100.0)	633 (18.7)	420 (12.4)	1,728 (51.0)	604 (17.8)
日々の看護実施記録	3,385 (100.0)	724 (21.4)	409 (12.1)	1,670 (49.3)	582 (17.2)
入院時のベッドコントロール	3,385 (100.0)	622 (18.4)	416 (12.3)	1,770 (52.3)	577 (17.0)
患者等からの情報収集	3,385 (100.0)	581 (17.2)	415 (12.3)	1,796 (53.1)	593 (17.5)
入院診療計画書の作成	3,385 (100.0)	836 (24.7)	352 (10.4)	1,626 (48.0)	571 (16.9)
入院時の退院支援スクリーニング	3,385 (100.0)	671 (19.8)	411 (12.1)	1,692 (50.0)	611 (18.1)
退院時サマリー作成	3,385 (100.0)	820 (24.2)	374 (11.0)	1,617 (47.8)	574 (17.0)
看護情報提供書作成	3,385 (100.0)	798 (23.6)	381 (11.3)	1,627 (48.1)	579 (17.1)

13. 特定行為研修の受講状況と修了者への期待

(1) 特定行為研修受講状況

特定行為研修を修了した看護師や今年度受講中の看護師の有無を尋ねたところ、「いない」が最も多く 76.6%、次いで「修了者がいる」が 14.7%、「受講者がいる」が 13.0%であった。「修了者がいる」場合の平均人数は 2.1 人、うち認定看護師は 1.1 人であった。「受講者がいる」場合の平均人数は 2.0 人、うち認定看護師は 0.9 人であった。

また、来年度の受講予定者の有無を尋ねたところ、「いない」が最も多く 73.6%、次いで「検討中」が 15.4%、「いる」が 8.6%であった。受講予定者が「いる」場合の平均人数は 2.0 人で、うち認定看護師は 0.9 人であった。

表 96　特定行為研修の受講状況（複数回答、n=3,385）

	件数	割合	1病院あたり 平均人数	
				うち認定看護師
修了者がいる	497	14.7%	2.1 人（n=492）	1.1 人（n=475）
受講者がいる	440	13.0%	2.0 人（n=437）	0.9 人（n=419）
いない	2,592	76.6%		
無回答・不明	64	1.9%		

表 97　特定行為研修の来年度受講予定者の有無

	件数	割合	1病院あたり 平均人数	
				うち認定看護師
いる	290	8.6%	2.0 人（n=284）	0.9 人（n=266）
検討中	521	15.4%		
いない	2,490	73.6%		
無回答・不明	84	2.5%		
計	3,385	100.0%		

(2) 特定行為研修修了者に対する期待

特定行為研修の修了者または受講者がいるか、あるいは来年度の受講予定者が「いる」または「検討中」の病院に対し、特定行為研修を修了した看護師に期待する活動の場を尋ねたところ、「病棟」が最も多く 77.7%、次いで「外来」が 52.4%、「在宅（介護施設を含む）」が 43.2%であった。

また、特定行為研修を修了した看護師に期待される役割を発揮してもらう上で「重要なこと」と「困難を伴う（伴った）こと」をそれぞれ 3 つまで尋ねたところ、「重要なこと」としては、「自施設の現状やニーズを踏まえ、研修修了者に期待する役割や活動を明確にすること」が最も多く 67.6%、次いで「研修を修了した看護師の役割や活動について組織内の合意を形成すること」が 56.3%、「特定行為の実施にかかる医師と看護師の責任範囲を明確にすること」が 44.7%であった。

「困難を伴う（伴った）こと」としては、「研修修了者の活動について、医師の理解と協力を得ること」が 42.5%と最も多く、次いで「特定行為研修を修了した看護師の業務実施体制を整備すること」が 35.3%、「特定行為の実施にかかる医師と看護師の責任範囲を明確にすること」が 31.9%であった。

表 98 特定行為研修を修了した看護職員に期待する活動の場（複数回答、n=1,059）

	件数	割合
在宅（介護施設を含む）	457	43.2%
外来	555	52.4%
病棟	823	77.7%
手術室	166	15.7%
その他	114	10.8%
無回答・不明	63	5.9%

表 99　特定行為研修を修了した看護職員に期待される役割を発揮してもらう上で重要なこと・困難なこと（3 つまで回答、n=1,059）

	重要なこと		困難を伴う（伴った）こと	
	件数	割合	件数	割合
自施設の現状やニーズを踏まえ、研修修了者に期待する役割や活動を明確にすること	716	67.6%	86	8.1%
研修を修了した看護師の役割や活動について組織内の合意を形成すること	596	56.3%	231	21.8%
研修修了者の処遇について組織内の合意を形成すること	141	13.3%	304	28.7%
特定行為の実施にかかる医師と看護師の責任範囲を明確にすること	473	44.7%	338	31.9%
研修修了者の活動について、医師の理解と協力を得ること	263	24.8%	450	42.5%
研修修了者の活動について、他の看護師の理解を得ること	42	4.0%	115	10.9%
研修修了者の活動について、他職種（薬剤師、管理栄養士等）の理解を得ること	16	1.5%	64	6.0%
特定行為および研修修了者の活動について、他の医療機関等の理解を得ること	14	1.3%	127	12.0%
特定行為研修を修了した看護師の業務実施体制を整備すること（手順書の作成や医療安全の担保、業務量の調整など）	375	35.4%	374	35.3%
研修修了後の活動への支援体制を構築すること	215	20.3%	337	31.8%
研修修了者の活動の成果を示すこと	86	8.1%	261	24.6%
その他	7	0.7%	15	1.4%
無回答・不明	71	6.7%	99	9.3%

14. 日本看護協会が公表したガイドライン等の認知状況

(1)「看護記録に関する指針」の認知状況

日本看護協会が2018年5月に公表した「看護記録に関する指針」を「詳しく知っている」は23.2%、「ある程度知っている」は62.0%で、合わせると85.3%が認知していた。

表 100　「看護記録に関する指針」の認知状況

	件数	割合
詳しく知っている	787	23.2%
ある程度知っている	2,100	62.0%
聞いたことはあるが内容は知らない	373	11.0%
聞いたことがない	59	1.7%
無回答・不明	66	1.9%
計	3,385	100.0%

(2)「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の認知状況

日本看護協会が2019年2月に公表した「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」を「詳しく知っている」は25.2%、「ある程度知っている」は58.4%で、合わせると83.6%が認知していた。

表 101　「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の認知状況

	件数	割合
詳しく知っている	853	25.2%
ある程度知っている	1,976	58.4%
聞いたことはあるが内容は知らない	425	12.6%
聞いたことがない	62	1.8%
無回答・不明	69	2.0%
計	3,385	100.0%

(3)「病院看護管理者のマネジメントラダー 日本看護協会版」の認知状況

日本看護協会が 2019 年 2 月に公表した「病院看護管理者のマネジメントラダー 日本看護協会版」を「詳しく知っている」は 22.5%、「ある程度知っている」は 55.9%で、合わせると 78.3%が認知していた。

表 102　「病院看護管理者のマネジメントラダー 日本看護協会版」の認知状況

	件数	割合
詳しく知っている	760	22.5%
ある程度知っている	1,891	55.9%
聞いたことはあるが内容は知らない	579	17.1%
聞いたことがない	91	2.7%
無回答・不明	64	1.9%
計	3,385	100.0%

統　計　表

注

●上段は件数、下段は百分率（%）である。
百分率の数値は四捨五入のため、内訳の合計が 100.0 になっていない場合もある。
●表の記号について
計数のない場合「－」
計数はあるが、四捨五入して 0 の場合　「0」

統計表 1　設置主体・病床規模

	計	99 床以下	100～199 床	200～299 床	300～399 床	400～499 床	500 床以上	無回答・不明
計	3, 385 (100. 0)	852 (25. 2)	1, 180 (34. 9)	496 (14. 7)	370 (10. 9)	215 (6. 4)	269 (7. 9)	3 (0. 1)
国立	195 (100. 0)	4 (2. 1)	29 (14. 9)	33 (16. 9)	35 (17. 9)	34 (17. 4)	60 (30. 8)	− (−)
公立	570 (100. 0)	132 (23. 2)	144 (25. 3)	76 (13. 3)	90 (15. 8)	51 (8. 9)	77 (13. 5)	− (−)
日本赤十字社	66 (100. 0)	2 (3. 0)	11 (16. 7)	4 (6. 1)	14 (21. 2)	15 (22. 7)	20 (30. 3)	− (−)
済生会	64 (100. 0)	3 (4. 7)	23 (35. 9)	11 (17. 2)	11 (17. 2)	9 (14. 1)	7 (10. 9)	− (−)
厚生連	68 (100. 0)	5 (7. 4)	13 (19. 1)	12 (17. 6)	21 (30. 9)	6 (8. 8)	11 (16. 2)	− (−)
その他公的医療機関	3 (100. 0)	− (−)	1 (33. 3)	2 (66. 7)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100. 0)	8 (22. 2)	6 (16. 7)	4 (11. 1)	8 (22. 2)	7 (19. 4)	3 (8. 3)	− (−)
公益法人	109 (100. 0)	14 (12. 8)	43 (39. 4)	22 (20. 2)	17 (15. 6)	8 (7. 3)	5 (4. 6)	− (−)
私立学校法人	75 (100. 0)	7 (9. 3)	9 (12. 0)	3 (4. 0)	11 (14. 7)	8 (10. 7)	37 (49. 3)	− (−)
医療法人	1, 816 (100. 0)	574 (31. 6)	743 (40. 9)	277 (15. 3)	125 (6. 9)	62 (3. 4)	34 (1. 9)	1 (0. 1)
社会福祉法人	112 (100. 0)	32 (28. 6)	48 (42. 9)	18 (16. 1)	9 (8. 0)	3 (2. 7)	2 (1. 8)	− (−)
医療生協	45 (100. 0)	7 (15. 6)	27 (60. 0)	6 (13. 3)	5 (11. 1)	− (−)	− (−)	− (−)
会社	20 (100. 0)	4 (20. 0)	4 (20. 0)	3 (15. 0)	4 (20. 0)	3 (15. 0)	2 (10. 0)	− (−)
その他の法人	145 (100. 0)	33 (22. 8)	61 (42. 1)	20 (13. 8)	16 (11. 0)	8 (5. 5)	7 (4. 8)	− (−)
個人	40 (100. 0)	24 (60. 0)	11 (27. 5)	4 (10. 0)	− (−)	− (−)	1 (2. 5)	− (−)
無回答・不明	21 (100. 0)	3 (14. 3)	7 (33. 3)	1 (4. 8)	4 (19. 0)	1 (4. 8)	3 (14. 3)	2 (9. 5)

統計表 2　設置主体・電子カルテ導入状況

	計	導入している	導入していない	検討中	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	2,136 (63.1)	827 (24.4)	346 (10.2)	76 (2.2)
国立	195 (100.0)	159 (81.5)	21 (10.8)	12 (6.2)	3 (1.5)
公立	570 (100.0)	469 (82.3)	55 (9.6)	38 (6.7)	8 (1.4)
日本赤十字社	66 (100.0)	58 (87.9)	2 (3.0)	5 (7.6)	1 (1.5)
済生会	64 (100.0)	52 (81.3)	4 (6.3)	4 (6.3)	4 (6.3)
厚生連	68 (100.0)	51 (75.0)	7 (10.3)	10 (14.7)	− (−)
その他公的医療機関	3 (100.0)	2 (66.7)	− (−)	1 (33.3)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	30 (83.3)	2 (5.6)	3 (8.3)	1 (2.8)
公益法人	109 (100.0)	79 (72.5)	15 (13.8)	12 (11.0)	3 (2.8)
私立学校法人	75 (100.0)	65 (86.7)	3 (4.0)	4 (5.3)	3 (4.0)
医療法人	1,816 (100.0)	956 (52.6)	612 (33.7)	209 (11.5)	39 (2.1)
社会福祉法人	112 (100.0)	51 (45.5)	34 (30.4)	24 (21.4)	3 (2.7)
医療生協	45 (100.0)	36 (80.0)	6 (13.3)	3 (6.7)	− (−)
会社	20 (100.0)	17 (85.0)	1 (5.0)	− (−)	2 (10.0)
その他の法人	145 (100.0)	89 (61.4)	36 (24.8)	14 (9.7)	6 (4.1)
個人	40 (100.0)	10 (25.0)	27 (67.5)	3 (7.5)	− (−)
無回答・不明	21 (100.0)	12 (57.1)	2 (9.5)	4 (19.0)	3 (14.3)

統計表 3　病床規模・電子カルテ導入状況

	計	導入している	導入していない	検討中	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	2,136 (63.1)	827 (24.4)	346 (10.2)	76 (2.2)
99床以下	852 (100.0)	374 (43.9)	343 (40.3)	108 (12.7)	27 (3.2)
100～199床	1,180 (100.0)	693 (58.7)	318 (26.9)	151 (12.8)	18 (1.5)
200～299床	496 (100.0)	337 (67.9)	97 (19.6)	51 (10.3)	11 (2.2)
300～399床	370 (100.0)	302 (81.6)	45 (12.2)	18 (4.9)	5 (1.4)
400～499床	215 (100.0)	181 (84.2)	17 (7.9)	14 (6.5)	3 (1.4)
500床以上	269 (100.0)	249 (92.6)	7 (2.6)	4 (1.5)	9 (3.3)
無回答・不明	3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	3 (100.0)

統計表 4　設置主体・100 床（許可病床数）あたり正規雇用看護職員数

	回答病院数	正規雇用看護職員（人）	保健師・助産師・看護師（人）	短時間勤務（人）	准看護師（人）	短時間勤務（人）
計	3,052	63.6	57.8	2.3	5.8	0.2
国立	184	81.7	80.8	2.8	0.9	0.0
公立	527	73.3	71.5	2.5	1.8	0.1
日本赤十字社	62	91.9	91.2	6.4	0.6	0.0
済生会	63	82.1	80.7	3.9	1.4	0.0
厚生連	65	71.7	69.9	1.8	1.8	0.0
その他公的医療機関	2	53.6	49.3	0.0	4.3	0.0
社会保険関係団体	33	77.9	75.5	3.0	2.4	0.1
公益法人	99	64.9	61.1	2.2	3.8	0.1
私立学校法人	71	96.8	96.5	4.7	0.3	0.0
医療法人	1,603	55.1	46.4	1.8	8.7	0.3
社会福祉法人	102	56.1	51.0	1.8	5.1	0.1
医療生協	43	59.5	55.2	1.5	4.3	0.1
会社	20	95.0	93.3	6.5	1.7	0.1
その他の法人	129	61.2	55.8	1.7	5.4	0.1
個人	33	47.1	38.7	3.2	8.5	0.7
無回答・不明	16	62.5	57.7	2.9	4.8	0.0

※　産休・育休・介護休業中等の職員を含む人数

統計表 5　病床規模・100 床（許可病床数）あたり正規雇用看護職員数

	回答病院数	正規雇用看護職員（人）	保健師・助産師・看護師（人）	短時間勤務（人）	准看護師（人）	短時間勤務（人）
計	3,052	63.6	57.8	2.3	5.8	0.2
99 床以下	731	61.2	51.6	2.3	9.6	0.5
100～199 床	1,081	54.3	48.0	1.7	6.3	0.2
200～299 床	444	59.3	54.1	1.8	5.2	0.1
300～399 床	342	71.6	69.2	2.4	2.4	0.0
400～499 床	198	77.3	75.4	3.1	1.8	0.1
500 床以上	256	95.9	94.9	4.6	1.0	0.0
無回答・不明	－	－	－	－	－	－

※　産休・育休・介護休業中等の職員を含む人数

統計表 6　都道府県・100 床（許可病床数）あたり正規雇用看護職員数

	回答病院数	正規雇用看護職員（人）	保健師・助産師・看護師（人）		准看護師（人）	
				短時間勤務（人）		短時間勤務（人）
計	3,052	63.6	57.8	2.3	5.8	0.2
北海道	199	63.6	57.3	1.8	6.3	0.1
青森県	43	61.6	56.2	0.9	5.4	0.1
岩手県	45	56.7	53.3	1.6	3.4	0.1
宮城県	66	65.4	59.1	1.6	6.3	0.4
秋田県	30	60.6	57.3	0.5	3.4	0.0
山形県	43	59.0	53.5	2.0	5.5	0.3
福島県	40	59.3	51.0	0.8	8.3	0.3
茨城県	64	60.1	51.4	2.4	8.7	0.4
栃木県	32	57.1	47.8	2.5	9.3	0.7
群馬県	54	65.6	54.9	3.0	10.8	0.5
埼玉県	102	69.1	62.7	2.7	6.4	0.1
千葉県	106	64.1	58.9	2.6	5.3	0.3
東京都	203	71.4	67.4	2.9	4.0	0.1
神奈川県	154	62.0	58.3	2.9	3.7	0.1
新潟県	60	59.2	55.8	1.8	3.4	0.1
富山県	41	66.8	62.3	3.4	4.5	0.3
石川県	40	60.1	54.3	2.3	5.8	0.3
福井県	23	59.3	51.8	2.4	7.5	0.5
山梨県	30	53.0	46.6	1.5	6.3	0.4
長野県	53	67.9	62.8	2.9	5.1	0.2
岐阜県	40	65.7	60.0	2.6	5.7	0.1
静岡県	61	55.6	51.9	2.9	3.7	0.1
愛知県	100	68.5	64.5	3.3	3.9	0.4
三重県	43	50.3	45.0	2.4	5.3	0.2
滋賀県	35	63.1	59.6	2.7	3.5	0.1
京都府	83	55.2	50.7	1.9	4.5	0.2
大阪府	173	71.1	66.3	2.6	4.8	0.1
兵庫県	137	61.1	57.1	2.2	4.0	0.1
奈良県	33	57.9	52.7	1.9	5.2	0.1
和歌山県	34	61.7	57.5	1.7	4.1	0.2
鳥取県	23	62.6	56.8	1.5	5.8	0.2
島根県	24	58.0	54.4	2.1	3.6	0.1
岡山県	80	58.4	53.3	2.8	5.1	0.2
広島県	105	61.8	54.3	2.9	7.5	0.3
山口県	49	59.4	50.6	1.7	8.8	0.3
徳島県	24	62.1	55.6	1.7	6.5	0.2
香川県	29	66.2	60.5	2.4	5.7	0.3
愛媛県	43	60.1	55.4	2.1	4.7	0.1
高知県	36	62.9	55.1	1.5	7.8	0.2
福岡県	135	66.5	60.1	1.5	6.4	0.2
佐賀県	27	70.9	61.9	1.7	8.9	0.8
長崎県	54	63.0	56.6	2.0	6.5	0.2
熊本県	81	59.8	51.3	1.7	8.4	0.2
大分県	57	65.7	54.2	2.7	11.6	0.7
宮崎県	27	71.1	62.7	1.2	8.4	0.2
鹿児島県	55	65.3	57.9	1.8	7.4	0.2
沖縄県	36	77.5	70.3	2.3	7.2	0.3

※　産休・育休・介護休業中等の職員を含む人数

統計表 7　設置主体・100 床（許可病床数）あたり非正規雇用看護職員数

	回答病院数	非正規雇用看護職員（人）	保健師・助産師・看護師（人）	准看護師（人）
計	3,052	9.5	7.7	1.9
国立	184	5.5	5.3	0.3
公立	527	11.0	9.2	1.9
日本赤十字社	62	6.9	6.5	0.5
済生会	63	10.8	9.9	0.9
厚生連	65	9.9	8.3	1.6
その他公的医療機関	2	11.1	8.7	2.4
社会保険関係団体	33	10.5	9.3	1.2
公益法人	99	7.9	6.6	1.3
私立学校法人	71	6.0	5.9	0.1
医療法人	1,603	9.6	7.4	2.2
社会福祉法人	102	10.2	8.4	1.8
医療生協	43	15.7	11.6	4.1
会社	20	8.3	8.0	0.3
その他の法人	129	8.8	7.1	1.7
個人	33	11.5	8.2	3.3
無回答・不明	16	7.7	6.3	1.4

※　産休・育休・介護休業中等の職員を含む人数

統計表 8　病床規模・100 床（許可病床数）あたり非正規雇用看護職員数

	回答病院数	非正規雇用看護職員（人）	保健師・助産師・看護師（人）	准看護師（人）
計	3,052	9.5	7.7	1.9
99 床以下	731	12.2	9.2	2.9
100～199 床	1,081	10.0	7.9	2.1
200～299 床	444	7.7	6.2	1.4
300～399 床	342	8.3	7.1	1.1
400～499 床	198	7.9	7.0	0.9
500 床以上	256	6.0	5.6	0.5
無回答・不明	−	−	−	−

※　産休・育休・介護休業中等の職員を含む人数

統計表 9　都道府県・100 床（許可病床数）あたり非正規雇用看護職員数

	回答病院数	非正規雇用看護職員（人）	保健師・助産師・看護師（人）	准看護師（人）
計	3,052	9.5	7.7	1.9
北海道	199	8.5	6.8	1.7
青森県	43	6.7	4.5	2.2
岩手県	45	8.4	6.5	1.8
宮城県	66	6.6	5.1	1.5
秋田県	30	6.7	5.1	1.6
山形県	43	6.4	4.9	1.6
福島県	40	7.8	5.7	2.1
茨城県	64	8.3	6.0	2.3
栃木県	32	6.7	5.7	1.1
群馬県	54	10.6	7.8	2.8
埼玉県	102	14.2	10.7	3.5
千葉県	106	10.4	8.8	1.6
東京都	203	10.0	8.6	1.4
神奈川県	154	12.4	11.0	1.4
新潟県	60	7.4	5.6	1.9
富山県	41	10.4	8.9	1.5
石川県	40	8.8	6.6	2.2
福井県	23	8.8	7.0	1.8
山梨県	30	10.2	8.3	1.9
長野県	53	15.5	13.0	2.5
岐阜県	40	13.1	10.0	3.1
静岡県	61	9.4	7.8	1.6
愛知県	100	10.9	9.4	1.5
三重県	43	12.9	9.7	3.2
滋賀県	35	12.1	10.1	2.0
京都府	83	14.4	11.7	2.7
大阪府	173	10.4	8.7	1.7
兵庫県	137	10.4	8.8	1.5
奈良県	33	10.8	8.6	2.2
和歌山県	34	8.8	6.9	1.9
鳥取県	23	10.2	7.6	2.6
島根県	24	10.5	8.5	2.0
岡山県	80	8.2	6.9	1.3
広島県	105	8.6	6.6	2.0
山口県	49	8.0	6.1	1.9
徳島県	24	9.8	7.7	2.1
香川県	29	8.8	7.1	1.7
愛媛県	43	7.8	6.4	1.4
高知県	36	4.8	3.4	1.5
福岡県	135	6.4	5.1	1.2
佐賀県	27	8.0	5.4	2.6
長崎県	54	8.9	6.6	2.2
熊本県	81	6.9	5.0	1.9
大分県	57	7.6	5.1	2.5
宮崎県	27	6.9	5.1	1.7
鹿児島県	55	8.0	6.1	1.8
沖縄県	36	7.7	6.2	1.5

※　産休・育休・介護休業中等の職員を含む人数

統計表 10　設置主体・正規雇用看護職員の平均年齢の階級別割合・平均値

	計	30 歳未満	30～35 歳未満	35～40 歳未満	40～45 歳未満	45～50 歳未満	50～55 歳未満	55 歳以上	無回答・不明	平均値(歳)
計	3,385 (100.0)	23 (0.7)	456 (13.5)	1,023 (30.2)	969 (28.6)	493 (14.6)	122 (3.6)	12 (0.4)	287 (8.5)	40.5
国立	195 (100.0)	− (−)	80 (41.0)	70 (35.9)	27 (13.8)	7 (3.6)	4 (2.1)	− (−)	7 (3.6)	37.0
公立	570 (100.0)	− (−)	41 (7.2)	213 (37.4)	193 (33.9)	81 (14.2)	6 (1.1)	1 (0.2)	35 (6.1)	40.6
日本赤十字社	66 (100.0)	1 (1.5)	18 (27.3)	44 (66.7)	3 (4.5)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	36.4
済生会	64 (100.0)	1 (1.6)	20 (31.3)	29 (45.3)	11 (17.2)	− (−)	− (−)	− (−)	3 (4.7)	37.0
厚生連	68 (100.0)	− (−)	8 (11.8)	33 (48.5)	18 (26.5)	3 (4.4)	− (−)	− (−)	6 (8.8)	38.8
その他公的医療機関	3 (100.0)	− (−)	− (−)	2 (66.7)	1 (33.3)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	39.4
社会保険関係団体	36 (100.0)	1 (2.8)	11 (30.6)	12 (33.3)	5 (13.9)	5 (13.9)	1 (2.8)	− (−)	1 (2.8)	38.2
公益法人	109 (100.0)	− (−)	20 (18.3)	36 (33.0)	30 (27.5)	12 (11.0)	1 (0.9)	1 (0.9)	9 (8.3)	39.5
私立学校法人	75 (100.0)	5 (6.7)	47 (62.7)	15 (20.0)	5 (6.7)	1 (1.3)	2 (2.7)	− (−)	− (−)	34.5
医療法人	1,816 (100.0)	15 (0.8)	169 (9.3)	456 (25.1)	563 (31.0)	322 (17.7)	94 (5.2)	7 (0.4)	190 (10.5)	41.6
社会福祉法人	112 (100.0)	− (−)	7 (6.3)	26 (23.2)	30 (26.8)	28 (25.0)	4 (3.6)	− (−)	17 (15.2)	42.3
医療生協	45 (100.0)	− (−)	3 (6.7)	25 (55.6)	8 (17.8)	5 (11.1)	− (−)	− (−)	4 (8.9)	39.5
会社	20 (100.0)	− (−)	10 (50.0)	5 (25.0)	4 (20.0)	1 (5.0)	− (−)	− (−)	− (−)	37.4
その他の法人	145 (100.0)	− (−)	18 (12.4)	46 (31.7)	52 (35.9)	19 (13.1)	2 (1.4)	− (−)	8 (5.5)	40.2
個人	40 (100.0)	− (−)	2 (5.0)	6 (15.0)	8 (20.0)	7 (17.5)	8 (20.0)	3 (7.5)	6 (15.0)	45.5
無回答・不明	21 (100.0)	− (−)	2 (9.5)	5 (23.8)	11 (52.4)	2 (9.5)	− (−)	− (−)	1 (4.8)	40.1

統計表 11　病床規模・正規雇用看護職員の平均年齢の階級別割合・平均値

	計	30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満	40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55歳以上	無回答・不明	平均値(歳)
計	3,385 (100.0)	23 (0.7)	456 (13.5)	1,023 (30.2)	969 (28.6)	493 (14.6)	122 (3.6)	12 (0.4)	287 (8.5)	40.5
99床以下	852 (100.0)	1 (0.1)	30 (3.5)	127 (14.9)	296 (34.7)	220 (25.8)	50 (5.9)	6 (0.7)	122 (14.3)	43.5
100～199床	1,180 (100.0)	9 (0.8)	57 (4.8)	376 (31.9)	411 (34.8)	182 (15.4)	38 (3.2)	4 (0.3)	103 (8.7)	41.4
200～299床	496 (100.0)	5 (1.0)	55 (11.1)	176 (35.5)	138 (27.8)	64 (12.9)	24 (4.8)	2 (0.4)	32 (6.5)	40.5
300～399床	370 (100.0)	－ (－)	95 (25.7)	161 (43.5)	78 (21.1)	17 (4.6)	7 (1.9)	－ (－)	12 (3.2)	38.0
400～499床	215 (100.0)	－ (－)	72 (33.5)	95 (44.2)	28 (13.0)	6 (2.8)	2 (0.9)	－ (－)	12 (5.6)	37.0
500床以上	269 (100.0)	8 (3.0)	147 (54.6)	88 (32.7)	16 (5.9)	3 (1.1)	1 (0.4)	－ (－)	6 (2.2)	34.9
無回答・不明	3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (66.7)	1 (33.3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	43.4

統計表 12　設置主体・60 歳以上の看護職員の雇用継続として実施している制度

	計	65 歳までの継続雇用制度を導入	定年を 65 歳に延長	定年制度の廃止	その他	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	2,431 (71.8)	232 (6.9)	20 (0.6)	459 (13.6)	243 (7.2)
国立	195 (100.0)	150 (76.9)	1 (0.5)	1 (0.5)	31 (15.9)	12 (6.2)
公立	570 (100.0)	368 (64.6)	2 (0.4)	− (−)	136 (23.9)	64 (11.2)
日本赤十字社	66 (100.0)	48 (72.7)	− (−)	− (−)	16 (24.2)	2 (3.0)
済生会	64 (100.0)	52 (81.3)	3 (4.7)	− (−)	7 (10.9)	2 (3.1)
厚生連	68 (100.0)	58 (85.3)	− (−)	− (−)	5 (7.4)	5 (7.4)
その他公的医療機関	3 (100.0)	2 (66.7)	− (−)	− (−)	1 (33.3)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	24 (66.7)	1 (2.8)	− (−)	7 (19.4)	4 (11.1)
公益法人	109 (100.0)	85 (78.0)	12 (11.0)	− (−)	7 (6.4)	5 (4.6)
私立学校法人	75 (100.0)	49 (65.3)	8 (10.7)	− (−)	14 (18.7)	4 (5.3)
医療法人	1,816 (100.0)	1,310 (72.1)	173 (9.5)	14 (0.8)	199 (11.0)	120 (6.6)
社会福祉法人	112 (100.0)	82 (73.2)	10 (8.9)	2 (1.8)	12 (10.7)	6 (5.4)
医療生協	45 (100.0)	41 (91.1)	− (−)	− (−)	1 (2.2)	3 (6.7)
会社	20 (100.0)	15 (75.0)	1 (5.0)	− (−)	− (−)	4 (20.0)
その他の法人	145 (100.0)	107 (73.8)	10 (6.9)	2 (1.4)	19 (13.1)	7 (4.8)
個人	40 (100.0)	26 (65.0)	8 (20.0)	1 (2.5)	3 (7.5)	2 (5.0)
無回答・不明	21 (100.0)	14 (66.7)	3 (14.3)	− (−)	1 (4.8)	3 (14.3)

統計表 13 病床規模・60 歳以上の看護職員の雇用継続として実施している制度

	計	65 歳までの継続雇用制度を導入	定年を 65 歳に延長	定年制度の廃止	その他	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	2,431 (71.8)	232 (6.9)	20 (0.6)	459 (13.6)	243 (7.2)
99 床以下	852 (100.0)	533 (62.6)	75 (8.8)	7 (0.8)	143 (16.8)	94 (11.0)
100～199 床	1,180 (100.0)	854 (72.4)	92 (7.8)	7 (0.6)	144 (12.2)	83 (7.0)
200～299 床	496 (100.0)	379 (76.4)	27 (5.4)	6 (1.2)	61 (12.3)	23 (4.6)
300～399 床	370 (100.0)	280 (75.7)	15 (4.1)	− (−)	52 (14.1)	23 (6.2)
400～499 床	215 (100.0)	167 (77.7)	9 (4.2)	− (−)	32 (14.9)	7 (3.3)
500 床以上	269 (100.0)	216 (80.3)	13 (4.8)	− (−)	27 (10.0)	13 (4.8)
無回答・不明	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	− (−)	− (−)	− (−)

統計表 14　設置主体・正規雇用看護職員離職率および新卒・既卒採用者離職率

	正規雇用看護職員		新卒採用者		既卒採用者	
	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率
計	3,078	10.7%	3,070	7.8%	3,066	17.7%
国立	186	10.2%	186	6.7%	186	13.4%
公立	541	7.8%	541	7.0%	539	8.7%
日本赤十字社	64	8.8%	64	6.9%	64	9.2%
済生会	60	12.1%	60	11.6%	60	16.2%
厚生連	63	8.6%	63	6.5%	63	11.6%
その他公的医療機関	3	17.0%	3	4.0%	3	15.8%
社会保険関係団体	34	10.8%	34	8.2%	34	9.9%
公益法人	94	11.3%	91	8.6%	91	16.3%
私立学校法人	72	12.0%	72	7.0%	71	12.0%
医療法人	1,617	13.2%	1,613	8.6%	1,612	20.4%
社会福祉法人	100	12.1%	99	9.9%	99	17.0%
医療生協	40	11.3%	40	8.0%	40	10.5%
会社	20	8.2%	20	6.6%	20	14.0%
その他の法人	132	11.9%	132	10.7%	132	19.9%
個人	32	14.1%	32	5.0%	32	26.7%
無回答・不明	20	11.5%	20	7.9%	20	10.7%

統計表 15　病床規模・正規雇用看護職員離職率および新卒・既卒採用者離職率

	正規雇用看護職員		新卒採用者		既卒採用者	
	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率
計	3,078	10.7%	3,070	7.8%	3,066	17.7%
99 床以下	720	11.5%	717	11.3%	716	25.7%
100～199 床	1,073	11.5%	1,070	9.5%	1,071	19.6%
200～299 床	459	11.0%	459	7.9%	458	16.7%
300～399 床	356	10.6%	355	6.8%	354	15.0%
400～499 床	204	10.2%	203	8.3%	202	14.1%
500 床以上	263	10.4%	263	7.4%	262	11.7%
無回答・不明	3	12.4%	3	0.0%	3	11.1%

統計表 16 都道府県・正規雇用看護職員離職率および新卒・既卒採用者離職率

	正規雇用看護職員		新卒採用者		既卒採用者	
	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率	回答病院数	離職率
計	3,078	10.7%	3,070	7.8%	3,066	17.7%
北海道	210	11.0%	209	5.8%	210	20.4%
青森県	49	7.4%	49	8.4%	49	13.1%
岩手県	47	6.4%	47	5.1%	47	22.7%
宮城県	64	10.2%	63	7.6%	62	13.3%
秋田県	30	7.3%	30	4.9%	30	3.2%
山形県	47	7.3%	46	8.0%	46	11.7%
福島県	38	6.9%	38	5.3%	38	11.2%
茨城県	68	9.0%	68	7.4%	68	18.7%
栃木県	35	9.2%	35	9.6%	35	20.1%
群馬県	58	8.1%	58	9.2%	58	15.5%
埼玉県	103	12.4%	103	6.1%	103	18.7%
千葉県	110	12.8%	110	6.9%	110	17.4%
東京都	205	14.5%	203	10.6%	203	18.7%
神奈川県	150	13.1%	149	9.3%	149	18.7%
新潟県	59	7.9%	59	8.4%	59	11.2%
富山県	35	6.8%	35	3.6%	34	13.0%
石川県	45	7.2%	45	6.6%	45	12.8%
福井県	21	6.6%	21	0.6%	21	15.7%
山梨県	28	9.8%	28	7.4%	28	19.8%
長野県	55	9.3%	55	6.4%	55	15.7%
岐阜県	38	9.5%	38	5.9%	37	12.9%
静岡県	60	9.3%	60	4.9%	60	18.8%
愛知県	105	12.0%	105	7.3%	104	14.5%
三重県	49	9.6%	49	10.7%	49	16.2%
滋賀県	33	12.3%	33	6.1%	32	22.6%
京都府	79	11.8%	78	7.5%	78	21.0%
大阪府	167	12.4%	167	9.2%	166	18.5%
兵庫県	141	12.6%	141	8.0%	141	18.5%
奈良県	34	10.8%	34	8.2%	34	18.9%
和歌山県	35	9.9%	35	5.5%	35	12.6%
鳥取県	23	7.6%	23	4.4%	23	8.3%
島根県	23	6.9%	23	4.8%	23	13.4%
岡山県	75	9.8%	75	9.3%	75	18.4%
広島県	103	9.1%	103	8.9%	103	18.6%
山口県	51	9.1%	51	6.8%	51	14.6%
徳島県	25	7.4%	25	8.3%	25	13.4%
香川県	30	7.5%	30	6.6%	30	16.4%
愛媛県	41	9.1%	41	12.2%	41	18.1%
高知県	34	9.1%	33	9.3%	34	22.5%
福岡県	134	11.7%	134	7.5%	134	17.1%
佐賀県	29	8.1%	29	5.5%	29	14.6%
長崎県	59	8.9%	59	7.3%	59	13.1%
熊本県	83	9.4%	83	8.0%	83	17.1%
大分県	57	10.6%	57	4.4%	57	20.7%
宮崎県	30	7.9%	30	6.6%	30	22.6%
鹿児島県	51	10.7%	51	5.1%	51	13.2%
沖縄県	32	10.9%	32	3.2%	32	22.0%

統計表 17　設置主体・正規雇用看護職員の平均勤続年数の階級別割合・平均値

	計	5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15～20 年未満	20 年以上	無回答・不明	平均値(年)
計	3,385 (100.0)	260 (7.7)	1,515 (44.8)	1,018 (30.1)	256 (7.6)	43 (1.3)	293 (8.7)	9.7
国立	195 (100.0)	6 (3.1)	109 (55.9)	56 (28.7)	14 (7.2)	1 (0.5)	9 (4.6)	9.7
公立	570 (100.0)	15 (2.6)	120 (21.1)	273 (47.9)	94 (16.5)	24 (4.2)	44 (7.7)	12.3
日本赤十字社	66 (100.0)	− (−)	18 (27.3)	43 (65.2)	3 (4.5)	− (−)	2 (3.0)	11.2
済生会	64 (100.0)	3 (4.7)	38 (59.4)	19 (29.7)	− (−)	1 (1.6)	3 (4.7)	9.1
厚生連	68 (100.0)	− (−)	15 (22.1)	33 (48.5)	13 (19.1)	2 (2.9)	5 (7.4)	12.5
その他公的医療機関	3 (100.0)	− (−)	3 (100.0)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	9.1
社会保険関係団体	36 (100.0)	− (−)	19 (52.8)	13 (36.1)	3 (8.3)	− (−)	1 (2.8)	10.0
公益法人	109 (100.0)	10 (9.2)	42 (38.5)	37 (33.9)	6 (5.5)	1 (0.9)	13 (11.9)	9.5
私立学校法人	75 (100.0)	2 (2.7)	57 (76.0)	13 (17.3)	2 (2.7)	− (−)	1 (1.3)	8.6
医療法人	1,816 (100.0)	192 (10.6)	906 (49.9)	435 (24.0)	98 (5.4)	11 (0.6)	174 (9.6)	8.8
社会福祉法人	112 (100.0)	8 (7.1)	65 (58.0)	23 (20.5)	3 (2.7)	2 (1.8)	11 (9.8)	8.6
医療生協	45 (100.0)	− (−)	20 (44.4)	17 (37.8)	5 (11.1)	− (−)	3 (6.7)	11.0
会社	20 (100.0)	− (−)	12 (60.0)	6 (30.0)	1 (5.0)	− (−)	1 (5.0)	9.7
その他の法人	145 (100.0)	20 (13.8)	65 (44.8)	36 (24.8)	7 (4.8)	1 (0.7)	16 (11.0)	8.8
個人	40 (100.0)	3 (7.5)	16 (40.0)	8 (20.0)	6 (15.0)	− (−)	7 (17.5)	9.8
無回答・不明	21 (100.0)	1 (4.8)	10 (47.6)	6 (28.6)	1 (4.8)	− (−)	3 (14.3)	8.9

統計表 18　病床規模・正規雇用看護職員の平均勤続年数の階級別割合・平均値

	計	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20年以上	無回答・不明	平均値(年)
計	3,385 (100.0)	260 (7.7)	1,515 (44.8)	1,018 (30.1)	256 (7.6)	43 (1.3)	293 (8.7)	9.7
99床以下	852 (100.0)	78 (9.2)	319 (37.4)	244 (28.6)	85 (10.0)	23 (2.7)	103 (12.1)	9.9
100～199床	1,180 (100.0)	108 (9.2)	545 (46.2)	333 (28.2)	82 (6.9)	12 (1.0)	100 (8.5)	9.4
200～299床	496 (100.0)	36 (7.3)	214 (43.1)	159 (32.1)	39 (7.9)	4 (0.8)	44 (8.9)	9.7
300～399床	370 (100.0)	21 (5.7)	185 (50.0)	112 (30.3)	27 (7.3)	1 (0.3)	24 (6.5)	9.7
400～499床	215 (100.0)	9 (4.2)	99 (46.0)	79 (36.7)	17 (7.9)	2 (0.9)	9 (4.2)	10.1
500床以上	269 (100.0)	8 (3.0)	152 (56.5)	90 (33.5)	6 (2.2)	1 (0.4)	12 (4.5)	9.4
無回答・不明	3 (100.0)	－ (－)	1 (33.3)	1 (33.3)	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	11.4

統計表 19　都道府県・正規雇用看護職員の平均勤続年数の階級別割合・平均値

	計	5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15～20 年未満	20 年以上	無回答・不明	平均値(年)
計	3,385 (100.0)	260 (7.7)	1,515 (44.8)	1,018 (30.1)	256 (7.6)	43 (1.3)	293 (8.7)	9.7
北海道	235 (100.0)	16 (6.8)	111 (47.2)	67 (28.5)	13 (5.5)	1 (0.4)	27 (11.5)	9.3
青森県	53 (100.0)	– (–)	13 (24.5)	19 (35.8)	13 (24.5)	3 (5.7)	5 (9.4)	13.3
岩手県	49 (100.0)	– (–)	11 (22.4)	16 (32.7)	11 (22.4)	4 (8.2)	7 (14.3)	13.0
宮城県	71 (100.0)	4 (5.6)	23 (32.4)	18 (25.4)	10 (14.1)	5 (7.0)	11 (15.5)	11.6
秋田県	31 (100.0)	1 (3.2)	5 (16.1)	16 (51.6)	7 (22.6)	– (–)	2 (6.5)	13.0
山形県	48 (100.0)	– (–)	10 (20.8)	20 (41.7)	9 (18.8)	3 (6.3)	6 (12.5)	12.9
福島県	46 (100.0)	1 (2.2)	14 (30.4)	16 (34.8)	9 (19.6)	1 (2.2)	5 (10.9)	11.8
茨城県	71 (100.0)	2 (2.8)	36 (50.7)	22 (31.0)	6 (8.5)	– (–)	5 (7.0)	10.0
栃木県	37 (100.0)	1 (2.7)	10 (27.0)	21 (56.8)	3 (8.1)	– (–)	2 (5.4)	10.7
群馬県	62 (100.0)	3 (4.8)	22 (35.5)	30 (48.4)	2 (3.2)	– (–)	5 (8.1)	10.5
埼玉県	112 (100.0)	13 (11.6)	66 (58.9)	20 (17.9)	1 (0.9)	– (–)	12 (10.7)	7.9
千葉県	121 (100.0)	22 (18.2)	59 (48.8)	26 (21.5)	7 (5.8)	2 (1.7)	5 (4.1)	8.2
東京都	226 (100.0)	56 (24.8)	125 (55.3)	30 (13.3)	2 (0.9)	– (–)	13 (5.8)	6.9
神奈川県	166 (100.0)	27 (16.3)	101 (60.8)	25 (15.1)	1 (0.6)	– (–)	12 (7.2)	7.5
新潟県	64 (100.0)	3 (4.7)	19 (29.7)	22 (34.4)	16 (25.0)	– (–)	4 (6.3)	11.7
富山県	41 (100.0)	– (–)	11 (26.8)	22 (53.7)	5 (12.2)	1 (2.4)	2 (4.9)	11.5
石川県	48 (100.0)	– (–)	15 (31.3)	20 (41.7)	9 (18.8)	– (–)	4 (8.3)	11.7
福井県	24 (100.0)	1 (4.2)	8 (33.3)	11 (45.8)	– (–)	1 (4.2)	3 (12.5)	11.0
山梨県	31 (100.0)	1 (3.2)	14 (45.2)	12 (38.7)	2 (6.5)	– (–)	2 (6.5)	9.9
長野県	59 (100.0)	– (–)	19 (32.2)	30 (50.8)	2 (3.4)	– (–)	8 (13.6)	10.7
岐阜県	42 (100.0)	– (–)	12 (28.6)	22 (52.4)	2 (4.8)	2 (4.8)	4 (9.5)	11.1
静岡県	67 (100.0)	3 (4.5)	35 (52.2)	15 (22.4)	6 (9.0)	2 (3.0)	6 (9.0)	9.8
愛知県	115 (100.0)	13 (11.3)	62 (53.9)	25 (21.7)	3 (2.6)	– (–)	12 (10.4)	8.1
三重県	52 (100.0)	4 (7.7)	24 (46.2)	18 (34.6)	3 (5.8)	– (–)	3 (5.8)	9.5

統計表 19　都道府県・正規雇用看護職員の平均勤続年数の階級別割合・平均値（続き）

	計	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20年以上	無回答・不明	平均値(年)
滋賀県	38 (100.0)	2 (5.3)	23 (60.5)	10 (26.3)	− (−)	1 (2.6)	2 (5.3)	9.0
京都府	91 (100.0)	13 (14.3)	46 (50.5)	23 (25.3)	3 (3.3)	1 (1.1)	5 (5.5)	8.5
大阪府	184 (100.0)	21 (11.4)	111 (60.3)	33 (17.9)	3 (1.6)	1 (0.5)	15 (8.2)	7.9
兵庫県	152 (100.0)	15 (9.9)	80 (52.6)	32 (21.1)	13 (8.6)	− (−)	12 (7.9)	8.8
奈良県	36 (100.0)	6 (16.7)	18 (50.0)	7 (19.4)	− (−)	2 (5.6)	3 (8.3)	8.7
和歌山県	39 (100.0)	− (−)	18 (46.2)	16 (41.0)	2 (5.1)	− (−)	3 (7.7)	10.2
鳥取県	24 (100.0)	− (−)	5 (20.8)	11 (45.8)	4 (16.7)	− (−)	4 (16.7)	11.8
島根県	26 (100.0)	1 (3.8)	6 (23.1)	13 (50.0)	3 (11.5)	− (−)	3 (11.5)	11.4
岡山県	86 (100.0)	3 (3.5)	30 (34.9)	29 (33.7)	9 (10.5)	4 (4.7)	11 (12.8)	11.1
広島県	114 (100.0)	2 (1.8)	56 (49.1)	46 (40.4)	4 (3.5)	− (−)	6 (5.3)	9.6
山口県	57 (100.0)	1 (1.8)	21 (36.8)	23 (40.4)	6 (10.5)	1 (1.8)	5 (8.8)	11.2
徳島県	27 (100.0)	− (−)	5 (18.5)	14 (51.9)	5 (18.5)	1 (3.7)	2 (7.4)	12.5
香川県	33 (100.0)	1 (3.0)	9 (27.3)	13 (39.4)	6 (18.2)	2 (6.1)	2 (6.1)	12.5
愛媛県	46 (100.0)	− (−)	15 (32.6)	16 (34.8)	9 (19.6)	1 (2.2)	5 (10.9)	12.3
高知県	37 (100.0)	1 (2.7)	17 (45.9)	15 (40.5)	1 (2.7)	− (−)	3 (8.1)	10.3
福岡県	148 (100.0)	10 (6.8)	80 (54.1)	36 (24.3)	5 (3.4)	− (−)	17 (11.5)	8.8
佐賀県	32 (100.0)	− (−)	11 (34.4)	13 (40.6)	2 (6.3)	− (−)	6 (18.8)	11.0
長崎県	63 (100.0)	1 (1.6)	28 (44.4)	23 (36.5)	8 (12.7)	− (−)	3 (4.8)	11.0
熊本県	90 (100.0)	3 (3.3)	35 (38.9)	39 (43.3)	10 (11.1)	− (−)	3 (3.3)	10.7
大分県	62 (100.0)	2 (3.2)	19 (30.6)	23 (37.1)	9 (14.5)	1 (1.6)	8 (12.9)	10.9
宮崎県	33 (100.0)	1 (3.0)	12 (36.4)	13 (39.4)	1 (3.0)	2 (6.1)	4 (12.1)	10.8
鹿児島県	57 (100.0)	2 (3.5)	24 (42.1)	19 (33.3)	7 (12.3)	1 (1.8)	4 (7.0)	10.2
沖縄県	39 (100.0)	4 (10.3)	21 (53.8)	8 (20.5)	4 (10.3)	− (−)	2 (5.1)	8.9

統計表 20　設置主体・新卒看護職員および中途採用看護職員の採用状況

	回答病院数	新卒看護職員の採用状況				中途採用看護職員の採用状況			
		採用予定人数の通り	採用予定より少なかった	採用予定はなかった	無回答・不明	採用予定人数の通り	採用予定より少なかった	採用予定はなかった	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	1,537 (45.4)	908 (26.8)	854 (25.2)	86 (2.5)	1,367 (40.4)	1,228 (36.3)	646 (19.1)	144 (4.3)
国立	195 (100.0)	109 (55.9)	80 (41.0)	6 (3.1)	－ (－)	62 (31.8)	51 (26.2)	78 (40.0)	4 (2.1)
公立	570 (100.0)	280 (49.1)	164 (28.8)	106 (18.6)	20 (3.5)	206 (36.1)	177 (31.1)	162 (28.4)	25 (4.4)
日本赤十字社	66 (100.0)	43 (65.2)	20 (30.3)	1 (1.5)	2 (3.0)	25 (37.9)	15 (22.7)	23 (34.8)	3 (4.5)
済生会	64 (100.0)	41 (64.1)	21 (32.8)	1 (1.6)	1 (1.6)	30 (46.9)	26 (40.6)	6 (9.4)	2 (3.1)
厚生連	68 (100.0)	30 (44.1)	35 (51.5)	3 (4.4)	－ (－)	24 (35.3)	20 (29.4)	22 (32.4)	2 (2.9)
その他公的医療機関	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	－ (－)
社会保険関係団体	36 (100.0)	19 (52.8)	12 (33.3)	4 (11.1)	1 (2.8)	18 (50.0)	6 (16.7)	10 (27.8)	2 (5.6)
公益法人	109 (100.0)	59 (54.1)	39 (35.8)	9 (8.3)	2 (1.8)	55 (50.5)	40 (36.7)	12 (11.0)	2 (1.8)
私立学校法人	75 (100.0)	47 (62.7)	18 (24.0)	7 (9.3)	3 (4.0)	26 (34.7)	16 (21.3)	30 (40.0)	3 (4.0)
医療法人	1,816 (100.0)	734 (40.4)	429 (23.6)	609 (33.5)	44 (2.4)	780 (43.0)	714 (39.3)	240 (13.2)	82 (4.5)
社会福祉法人	112 (100.0)	47 (42.0)	23 (20.5)	37 (33.0)	5 (4.5)	41 (36.6)	47 (42.0)	18 (16.1)	6 (5.4)
医療生協	45 (100.0)	26 (57.8)	16 (35.6)	3 (6.7)	－ (－)	14 (31.1)	20 (44.4)	8 (17.8)	3 (6.7)
会社	20 (100.0)	14 (70.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	－ (－)	9 (45.0)	5 (25.0)	6 (30.0)	－ (－)
その他の法人	145 (100.0)	66 (45.5)	37 (25.5)	38 (26.2)	4 (2.8)	49 (33.8)	70 (48.3)	21 (14.5)	5 (3.4)
個人	40 (100.0)	10 (25.0)	7 (17.5)	21 (52.5)	2 (5.0)	19 (47.5)	14 (35.0)	5 (12.5)	2 (5.0)
無回答・不明	21 (100.0)	11 (52.4)	2 (9.5)	6 (28.6)	2 (9.5)	8 (38.1)	6 (28.6)	4 (19.0)	3 (14.3)

統計表 21　病床規模・新卒看護職員および中途採用看護職員の採用状況

	回答病院数	新卒看護職員の採用状況				中途採用看護職員の採用状況			
		採用予定人数の通り	採用予定より少なかった	採用予定はなかった	無回答・不明	採用予定人数の通り	採用予定より少なかった	採用予定はなかった	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	1,537 (45.4)	908 (26.8)	854 (25.2)	86 (2.5)	1,367 (40.4)	1,228 (36.3)	646 (19.1)	144 (4.3)
99床以下	852 (100.0)	219 (25.7)	133 (15.6)	461 (54.1)	39 (4.6)	318 (37.3)	276 (32.4)	205 (24.1)	53 (6.2)
100～199床	1,180 (100.0)	541 (45.8)	313 (26.5)	304 (25.8)	22 (1.9)	498 (42.2)	468 (39.7)	163 (13.8)	51 (4.3)
200～299床	496 (100.0)	265 (53.4)	157 (31.7)	62 (12.5)	12 (2.4)	206 (41.5)	190 (38.3)	81 (16.3)	19 (3.8)
300～399床	370 (100.0)	211 (57.0)	137 (37.0)	18 (4.9)	4 (1.1)	156 (42.2)	138 (37.3)	71 (19.2)	5 (1.4)
400～499床	215 (100.0)	132 (61.4)	74 (34.4)	6 (2.8)	3 (1.4)	92 (42.8)	69 (32.1)	48 (22.3)	6 (2.8)
500床以上	269 (100.0)	169 (62.8)	93 (34.6)	1 (0.4)	6 (2.2)	97 (36.1)	87 (32.3)	76 (28.3)	9 (3.3)
無回答・不明	3 (100.0)	－ (－)	1 (33.3)	2 (66.7)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	2 (66.7)	1 (33.3)

統計表 22　都道府県・新卒看護職員および中途採用看護職員の採用状況

	回答病院数	新卒看護職員の採用状況				中途採用看護職員の採用状況			
		採用予定人数の通り	採用予定より少なかった	採用予定はなかった	無回答・不明	採用予定人数の通り	採用予定より少なかった	採用予定はなかった	無回答・不明
計	3,385	1,537	908	854	86	1,367	1,228	646	144
	(100.0)	(45.4)	(26.8)	(25.2)	(2.5)	(40.4)	(36.3)	(19.1)	(4.3)
北海道	235	88	53	85	9	90	84	50	11
	(100.0)	(37.4)	(22.6)	(36.2)	(3.8)	(38.3)	(35.7)	(21.3)	(4.7)
青森県	53	20	17	15	1	17	21	12	3
	(100.0)	(37.7)	(32.1)	(28.3)	(1.9)	(32.1)	(39.6)	(22.6)	(5.7)
岩手県	49	23	15	11	−	15	19	14	1
	(100.0)	(46.9)	(30.6)	(22.4)	(−)	(30.6)	(38.8)	(28.6)	(2.0)
宮城県	71	37	16	17	1	29	23	16	3
	(100.0)	(52.1)	(22.5)	(23.9)	(1.4)	(40.8)	(32.4)	(22.5)	(4.2)
秋田県	31	14	16	1	−	7	17	6	1
	(100.0)	(45.2)	(51.6)	(3.2)	(−)	(22.6)	(54.8)	(19.4)	(3.2)
山形県	48	17	19	8	4	16	20	9	3
	(100.0)	(35.4)	(39.6)	(16.7)	(8.3)	(33.3)	(41.7)	(18.8)	(6.3)
福島県	46	16	19	10	1	18	20	6	2
	(100.0)	(34.8)	(41.3)	(21.7)	(2.2)	(39.1)	(43.5)	(13.0)	(4.3)
茨城県	71	31	20	17	3	34	23	11	3
	(100.0)	(43.7)	(28.2)	(23.9)	(4.2)	(47.9)	(32.4)	(15.5)	(4.2)
栃木県	37	14	16	7	−	17	18	2	−
	(100.0)	(37.8)	(43.2)	(18.9)	(−)	(45.9)	(48.6)	(5.4)	(−)
群馬県	62	28	18	16	−	18	17	23	4
	(100.0)	(45.2)	(29.0)	(25.8)	(−)	(29.0)	(27.4)	(37.1)	(6.5)
埼玉県	112	55	30	23	4	45	44	16	7
	(100.0)	(49.1)	(26.8)	(20.5)	(3.6)	(40.2)	(39.3)	(14.3)	(6.3)
千葉県	121	55	27	34	5	45	43	22	11
	(100.0)	(45.5)	(22.3)	(28.1)	(4.1)	(37.2)	(35.5)	(18.2)	(9.1)
東京都	226	122	40	60	4	106	79	35	6
	(100.0)	(54.0)	(17.7)	(26.5)	(1.8)	(46.9)	(35.0)	(15.5)	(2.7)
神奈川県	166	80	35	49	2	82	55	25	4
	(100.0)	(48.2)	(21.1)	(29.5)	(1.2)	(49.4)	(33.1)	(15.1)	(2.4)
新潟県	64	30	21	11	2	25	23	13	3
	(100.0)	(46.9)	(32.8)	(17.2)	(3.1)	(39.1)	(35.9)	(20.3)	(4.7)
富山県	41	13	19	9	−	13	15	13	−
	(100.0)	(31.7)	(46.3)	(22.0)	(−)	(31.7)	(36.6)	(31.7)	(−)
石川県	48	22	16	7	3	21	15	9	3
	(100.0)	(45.8)	(33.3)	(14.6)	(6.3)	(43.8)	(31.3)	(18.8)	(6.3)
福井県	24	10	9	5	−	10	9	5	−
	(100.0)	(41.7)	(37.5)	(20.8)	(−)	(41.7)	(37.5)	(20.8)	(−)
山梨県	31	6	11	11	3	11	14	2	4
	(100.0)	(19.4)	(35.5)	(35.5)	(9.7)	(35.5)	(45.2)	(6.5)	(12.9)
長野県	59	26	14	17	2	31	16	9	3
	(100.0)	(44.1)	(23.7)	(28.8)	(3.4)	(52.5)	(27.1)	(15.3)	(5.1)
岐阜県	42	23	11	5	3	14	13	12	3
	(100.0)	(54.8)	(26.2)	(11.9)	(7.1)	(33.3)	(31.0)	(28.6)	(7.1)
静岡県	67	22	21	22	2	17	38	11	1
	(100.0)	(32.8)	(31.3)	(32.8)	(3.0)	(25.4)	(56.7)	(16.4)	(1.5)
愛知県	115	49	32	31	3	46	45	19	5
	(100.0)	(42.6)	(27.8)	(27.0)	(2.6)	(40.0)	(39.1)	(16.5)	(4.3)

統計表 22　都道府県・新卒看護職員および中途採用看護職員の採用状況（続き）

	回答病院数	新卒看護職員の採用状況				中途採用看護職員の採用状況			
		採用予定人数の通り	採用予定より少なかった	採用予定はなかった	無回答・不明	採用予定人数の通り	採用予定より少なかった	採用予定はなかった	無回答・不明
三重県	52 (100.0)	24 (46.2)	14 (26.9)	12 (23.1)	2 (3.8)	23 (44.2)	18 (34.6)	8 (15.4)	3 (5.8)
滋賀県	38 (100.0)	28 (73.7)	5 (13.2)	3 (7.9)	2 (5.3)	18 (47.4)	10 (26.3)	8 (21.1)	2 (5.3)
京都府	91 (100.0)	43 (47.3)	24 (26.4)	23 (25.3)	1 (1.1)	43 (47.3)	24 (26.4)	21 (23.1)	3 (3.3)
大阪府	184 (100.0)	107 (58.2)	32 (17.4)	44 (23.9)	1 (0.5)	95 (51.6)	55 (29.9)	32 (17.4)	2 (1.1)
兵庫県	152 (100.0)	72 (47.4)	40 (26.3)	37 (24.3)	3 (2.0)	62 (40.8)	58 (38.2)	24 (15.8)	8 (5.3)
奈良県	36 (100.0)	23 (63.9)	5 (13.9)	8 (22.2)	－ (-)	10 (27.8)	15 (41.7)	9 (25.0)	2 (5.6)
和歌山県	39 (100.0)	16 (41.0)	9 (23.1)	13 (33.3)	1 (2.6)	18 (46.2)	14 (35.9)	6 (15.4)	1 (2.6)
鳥取県	24 (100.0)	10 (41.7)	12 (50.0)	2 (8.3)	－ (-)	12 (50.0)	8 (33.3)	3 (12.5)	1 (4.2)
島根県	26 (100.0)	12 (46.2)	10 (38.5)	4 (15.4)	－ (-)	10 (38.5)	9 (34.6)	7 (26.9)	－ (-)
岡山県	86 (100.0)	38 (44.2)	20 (23.3)	26 (30.2)	2 (2.3)	31 (36.0)	38 (44.2)	12 (14.0)	5 (5.8)
広島県	114 (100.0)	58 (50.9)	27 (23.7)	27 (23.7)	2 (1.8)	44 (38.6)	35 (30.7)	27 (23.7)	8 (7.0)
山口県	57 (100.0)	16 (28.1)	26 (45.6)	12 (21.1)	3 (5.3)	22 (38.6)	26 (45.6)	6 (10.5)	3 (5.3)
徳島県	27 (100.0)	8 (29.6)	10 (37.0)	9 (33.3)	－ (-)	11 (40.7)	7 (25.9)	8 (29.6)	1 (3.7)
香川県	33 (100.0)	12 (36.4)	11 (33.3)	10 (30.3)	－ (-)	11 (33.3)	11 (33.3)	11 (33.3)	－ (-)
愛媛県	46 (100.0)	12 (26.1)	19 (41.3)	14 (30.4)	1 (2.2)	15 (32.6)	19 (41.3)	10 (21.7)	2 (4.3)
高知県	37 (100.0)	21 (56.8)	5 (13.5)	9 (24.3)	2 (5.4)	15 (40.5)	12 (32.4)	7 (18.9)	3 (8.1)
福岡県	148 (100.0)	72 (48.6)	33 (22.3)	37 (25.0)	6 (4.1)	71 (48.0)	40 (27.0)	30 (20.3)	7 (4.7)
佐賀県	32 (100.0)	14 (43.8)	12 (37.5)	6 (18.8)	－ (-)	13 (40.6)	12 (37.5)	7 (21.9)	－ (-)
長崎県	63 (100.0)	25 (39.7)	20 (31.7)	18 (28.6)	－ (-)	22 (34.9)	27 (42.9)	14 (22.2)	－ (-)
熊本県	90 (100.0)	43 (47.8)	28 (31.1)	17 (18.9)	2 (2.2)	30 (33.3)	42 (46.7)	15 (16.7)	3 (3.3)
大分県	62 (100.0)	18 (29.0)	21 (33.9)	19 (30.6)	4 (6.5)	17 (27.4)	25 (40.3)	15 (24.2)	5 (8.1)
宮崎県	33 (100.0)	18 (54.5)	6 (18.2)	7 (21.2)	2 (6.1)	14 (42.4)	11 (33.3)	6 (18.2)	2 (6.1)
鹿児島県	57 (100.0)	29 (50.9)	14 (24.6)	14 (24.6)	－ (-)	17 (29.8)	28 (49.1)	11 (19.3)	1 (1.8)
沖縄県	39 (100.0)	17 (43.6)	10 (25.6)	12 (30.8)	－ (-)	16 (41.0)	13 (33.3)	9 (23.1)	1 (2.6)

統計表 23　設置主体・傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員の割合（階級別割合・平均値）

	計	0%	0～2%未満	2～4%未満	4～6%未満	6～8%未満	8～10%未満	10～15%未満	15～20%未満	20%以上	無回答・不明	平均値(%)
計	3,385 (100.0)	409 (12.1)	267 (7.9)	534 (15.8)	501 (14.8)	450 (13.3)	292 (8.6)	278 (8.2)	59 (1.7)	28 (0.8)	567 (16.8)	5.4
国立	195 (100.0)	4 (2.1)	15 (7.7)	22 (11.3)	29 (14.9)	45 (23.1)	30 (15.4)	25 (12.8)	4 (2.1)	1 (0.5)	20 (10.3)	6.9
公立	570 (100.0)	25 (4.4)	31 (5.4)	75 (13.2)	85 (14.9)	106 (18.6)	81 (14.2)	63 (11.1)	13 (2.3)	7 (1.2)	84 (14.7)	6.8
日本赤十字社	66 (100.0)	− (−)	8 (12.1)	10 (15.2)	14 (21.2)	16 (24.2)	5 (7.6)	6 (9.1)	2 (3.0)	− (−)	5 (7.6)	6.1
済生会	64 (100.0)	3 (4.7)	8 (12.5)	6 (9.4)	10 (15.6)	15 (23.4)	6 (9.4)	5 (7.8)	− (−)	− (−)	11 (17.2)	5.3
厚生連	68 (100.0)	3 (4.4)	5 (7.4)	6 (8.8)	11 (16.2)	11 (16.2)	10 (14.7)	8 (11.8)	1 (1.5)	− (−)	13 (19.1)	6.5
その他公的医療機関	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	1.3
社会保険関係団体	36 (100.0)	3 (8.3)	2 (5.6)	6 (16.7)	5 (13.9)	5 (13.9)	2 (5.6)	6 (16.7)	1 (2.8)	− (−)	6 (16.7)	6.2
公益法人	109 (100.0)	13 (11.9)	10 (9.2)	17 (15.6)	21 (19.3)	11 (10.1)	9 (8.3)	9 (8.3)	1 (0.9)	1 (0.9)	17 (15.6)	5.2
私立学校法人	75 (100.0)	2 (2.7)	8 (10.7)	8 (10.7)	14 (18.7)	11 (14.7)	18 (24.0)	5 (6.7)	− (−)	− (−)	9 (12.0)	6.0
医療法人	1,816 (100.0)	299 (16.5)	145 (8.0)	330 (18.2)	257 (14.2)	194 (10.7)	106 (5.8)	110 (6.1)	25 (1.4)	17 (0.9)	333 (18.3)	4.6
社会福祉法人	112 (100.0)	15 (13.4)	9 (8.0)	19 (17.0)	12 (10.7)	7 (6.3)	10 (8.9)	13 (11.6)	4 (3.6)	− (−)	23 (20.5)	5.5
医療生協	45 (100.0)	5 (11.1)	3 (6.7)	1 (2.2)	5 (11.1)	8 (17.8)	4 (8.9)	7 (15.6)	3 (6.7)	1 (2.2)	8 (17.8)	7.3
会社	20 (100.0)	3 (15.0)	4 (20.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	− (−)	1 (5.0)	− (−)	− (−)	3 (15.0)	3.5
その他の法人	145 (100.0)	20 (13.8)	13 (9.0)	22 (15.2)	27 (18.6)	12 (8.3)	8 (5.5)	13 (9.0)	3 (2.1)	1 (0.7)	26 (17.9)	5.0
個人	40 (100.0)	13 (32.5)	3 (7.5)	4 (10.0)	4 (10.0)	2 (5.0)	2 (5.0)	4 (10.0)	2 (5.0)	− (−)	6 (15.0)	4.5
無回答・不明	21 (100.0)	− (−)	2 (9.5)	4 (19.0)	4 (19.0)	4 (19.0)	1 (4.8)	3 (14.3)	− (−)	− (−)	3 (14.3)	5.8

※　正規雇用看護職員（2018 年度平均）に占める割合

統計表 24　病床規模・傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員の割合（階級別割合・平均値）

	計	0%	0～2%未満	2～4%未満	4～6%未満	6～8%未満	8～10%未満	10～15%未満	15～20%未満	20%以上	無回答・不明	平均値(%)
計	3,385 (100.0)	409 (12.1)	267 (7.9)	534 (15.8)	501 (14.8)	450 (13.3)	292 (8.6)	278 (8.2)	59 (1.7)	28 (0.8)	567 (16.8)	5.4
99 床以下	852 (100.0)	253 (29.7)	26 (3.1)	112 (13.1)	90 (10.6)	78 (9.2)	43 (5.0)	56 (6.6)	16 (1.9)	8 (0.9)	170 (20.0)	4.3
100～199 床	1,180 (100.0)	135 (11.4)	119 (10.1)	231 (19.6)	169 (14.3)	112 (9.5)	77 (6.5)	80 (6.8)	27 (2.3)	9 (0.8)	221 (18.7)	4.9
200～299 床	496 (100.0)	16 (3.2)	52 (10.5)	75 (15.1)	91 (18.3)	69 (13.9)	42 (8.5)	53 (10.7)	7 (1.4)	5 (1.0)	86 (17.3)	6.0
300～399 床	370 (100.0)	4 (1.1)	39 (10.5)	52 (14.1)	62 (16.8)	70 (18.9)	43 (11.6)	41 (11.1)	6 (1.6)	5 (1.4)	48 (13.0)	6.5
400～499 床	215 (100.0)	－ (－)	16 (7.4)	28 (13.0)	34 (15.8)	54 (25.1)	33 (15.3)	22 (10.2)	2 (0.9)	1 (0.5)	25 (11.6)	6.7
500 床以上	269 (100.0)	－ (－)	14 (5.2)	35 (13.0)	55 (20.4)	67 (24.9)	54 (20.1)	26 (9.7)	1 (0.4)	－ (－)	17 (6.3)	6.6
無回答・不明	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1.7

※　正規雇用看護職員（2018 年度平均）に占める割合

統計表 25　都道府県・傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員の割合（階級別割合・平均値）

	計	0%	0～2%未満	2～4%未満	4～6%未満	6～8%未満	8～10%未満	10～15%未満	15～20%未満	20%以上	無回答・不明	平均値(%)
計	3,385 (100.0)	409 (12.1)	267 (7.9)	534 (15.8)	501 (14.8)	450 (13.3)	292 (8.6)	278 (8.2)	59 (1.7)	28 (0.8)	567 (16.8)	5.4
北海道	235 (100.0)	35 (14.9)	17 (7.2)	41 (17.4)	40 (17.0)	20 (8.5)	18 (7.7)	15 (6.4)	3 (1.3)	2 (0.9)	44 (18.7)	4.9
青森県	53 (100.0)	3 (5.7)	3 (5.7)	7 (13.2)	5 (9.4)	8 (15.1)	8 (15.1)	8 (15.1)	1 (1.9)	0 (-)	10 (18.9)	6.7
岩手県	49 (100.0)	5 (10.2)	2 (4.1)	9 (18.4)	5 (10.2)	13 (26.5)	3 (6.1)	4 (8.2)	1 (2.0)	- (-)	7 (14.3)	5.7
宮城県	71 (100.0)	3 (4.2)	6 (8.5)	10 (14.1)	9 (12.7)	14 (19.7)	7 (9.9)	8 (11.3)	1 (1.4)	1 (1.4)	12 (16.9)	6.4
秋田県	31 (100.0)	2 (6.5)	2 (6.5)	3 (9.7)	8 (25.8)	6 (19.4)	- (-)	3 (9.7)	2 (6.5)	1 (3.2)	4 (12.9)	6.6
山形県	48 (100.0)	3 (6.3)	3 (6.3)	6 (12.5)	6 (12.5)	10 (20.8)	3 (6.3)	8 (16.7)	1 (2.1)	1 (2.1)	7 (14.6)	7.0
福島県	46 (100.0)	7 (15.2)	2 (4.3)	5 (10.9)	7 (15.2)	4 (8.7)	2 (4.3)	7 (15.2)	1 (2.2)	- (-)	11 (23.9)	5.6
茨城県	71 (100.0)	11 (15.5)	6 (8.5)	15 (21.1)	15 (21.1)	9 (12.7)	6 (8.5)	3 (4.2)	- (-)	- (-)	6 (8.5)	4.3
栃木県	37 (100.0)	4 (10.8)	3 (8.1)	4 (10.8)	7 (18.9)	3 (8.1)	6 (16.2)	2 (5.4)	2 (5.4)	- (-)	6 (16.2)	6.0
群馬県	62 (100.0)	9 (14.5)	5 (8.1)	12 (19.4)	8 (12.9)	11 (17.7)	- (-)	4 (6.5)	1 (1.6)	- (-)	12 (19.4)	4.4
埼玉県	112 (100.0)	14 (12.5)	13 (11.6)	21 (18.8)	19 (17.0)	16 (14.3)	8 (7.1)	2 (1.8)	1 (0.9)	- (-)	18 (16.1)	4.2
千葉県	121 (100.0)	16 (13.2)	9 (7.4)	21 (17.4)	16 (13.2)	15 (12.4)	14 (11.6)	11 (9.1)	4 (3.3)	1 (0.8)	14 (11.6)	5.7
東京都	226 (100.0)	27 (11.9)	25 (11.1)	38 (16.8)	46 (20.4)	22 (9.7)	18 (8.0)	9 (4.0)	6 (2.7)	2 (0.9)	33 (14.6)	4.9
神奈川県	166 (100.0)	24 (14.5)	16 (9.6)	24 (14.5)	31 (18.7)	22 (13.3)	11 (6.6)	8 (4.8)	2 (1.2)	1 (0.6)	27 (16.3)	4.6
新潟県	64 (100.0)	3 (4.7)	3 (4.7)	7 (10.9)	14 (21.9)	6 (9.4)	10 (15.6)	8 (12.5)	1 (1.6)	1 (1.6)	11 (17.2)	6.8
富山県	41 (100.0)	10 (24.4)	5 (12.2)	6 (14.6)	2 (4.9)	6 (14.6)	4 (9.8)	3 (7.3)	- (-)	- (-)	5 (12.2)	4.0
石川県	48 (100.0)	6 (12.5)	7 (14.6)	2 (4.2)	9 (18.8)	11 (22.9)	6 (12.5)	2 (4.2)	- (-)	- (-)	5 (10.4)	5.0
福井県	24 (100.0)	3 (12.5)	3 (12.5)	3 (12.5)	2 (8.3)	3 (12.5)	1 (4.2)	1 (4.2)	- (-)	- (-)	8 (33.3)	4.0
山梨県	31 (100.0)	5 (16.1)	1 (3.2)	2 (6.5)	5 (16.1)	8 (25.8)	2 (6.5)	2 (6.5)	1 (3.2)	1 (3.2)	4 (12.9)	6.5
長野県	59 (100.0)	9 (15.3)	2 (3.4)	7 (11.9)	9 (15.3)	12 (20.3)	2 (3.4)	5 (8.5)	2 (3.4)	1 (1.7)	10 (16.9)	5.9
岐阜県	42 (100.0)	1 (2.4)	2 (4.8)	3 (7.1)	5 (11.9)	7 (16.7)	8 (19.0)	6 (14.3)	- (-)	1 (2.4)	9 (21.4)	7.5
静岡県	67 (100.0)	7 (10.4)	7 (10.4)	11 (16.4)	13 (19.4)	5 (7.5)	4 (6.0)	4 (6.0)	1 (1.5)	- (-)	15 (22.4)	4.6
愛知県	115 (100.0)	16 (13.9)	9 (7.8)	15 (13.0)	17 (14.8)	17 (14.8)	8 (7.0)	16 (13.9)	2 (1.7)	1 (0.9)	14 (12.2)	5.9
三重県	52 (100.0)	8 (15.4)	2 (3.8)	4 (7.7)	6 (11.5)	7 (13.5)	9 (17.3)	8 (15.4)	- (-)	- (-)	8 (15.4)	6.1

統計表 25　都道府県・傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用看護職員の割合（階級別割合・平均値）（続き）

	計	0%	0～2%未満	2～4%未満	4～6%未満	6～8%未満	8～10%未満	10～15%未満	15～20%未満	20%以上	無回答・不明	平均値(%)
滋賀県	38	5	1	5	3	2	8	4	1	−	9	6.1
	(100.0)	(13.2)	(2.6)	(13.2)	(7.9)	(5.3)	(21.1)	(10.5)	(2.6)	(−)	(23.7)	
京都府	91	9	8	18	11	10	9	10	1	−	15	5.3
	(100.0)	(9.9)	(8.8)	(19.8)	(12.1)	(11.0)	(9.9)	(11.0)	(1.1)	(−)	(16.5)	
大阪府	184	15	16	38	27	19	11	24	3	1	30	5.5
	(100.0)	(8.2)	(8.7)	(20.7)	(14.7)	(10.3)	(6.0)	(13.0)	(1.6)	(0.5)	(16.3)	
兵庫県	152	22	14	24	18	18	14	9	1	1	31	4.7
	(100.0)	(14.5)	(9.2)	(15.8)	(11.8)	(11.8)	(9.2)	(5.9)	(0.7)	(0.7)	(20.4)	
奈良県	36	7	2	4	2	8	4	3	1	−	5	5.2
	(100.0)	(19.4)	(5.6)	(11.1)	(5.6)	(22.2)	(11.1)	(8.3)	(2.8)	(−)	(13.9)	
和歌山県	39	4	3	6	4	6	3	3	2	1	7	6.4
	(100.0)	(10.3)	(7.7)	(15.4)	(10.3)	(15.4)	(7.7)	(7.7)	(5.1)	(2.6)	(17.9)	
鳥取県	24	1	−	6	−	5	4	3	−	−	5	6.2
	(100.0)	(4.2)	(−)	(25.0)	(−)	(20.8)	(16.7)	(12.5)	(−)	(−)	(20.8)	
島根県	26	1	1	3	7	5	3	1	−	1	4	6.7
	(100.0)	(3.8)	(3.8)	(11.5)	(26.9)	(19.2)	(11.5)	(3.8)	(−)	(3.8)	(15.4)	
岡山県	86	14	12	13	10	8	5	3	2	1	18	4.5
	(100.0)	(16.3)	(14.0)	(15.1)	(11.6)	(9.3)	(5.8)	(3.5)	(2.3)	(1.2)	(20.9)	
広島県	114	19	8	18	17	12	10	9	1	2	18	5.1
	(100.0)	(16.7)	(7.0)	(15.8)	(14.9)	(10.5)	(8.8)	(7.9)	(0.9)	(1.8)	(15.8)	
山口県	57	6	4	13	4	8	5	2	−	−	15	4.5
	(100.0)	(10.5)	(7.0)	(22.8)	(7.0)	(14.0)	(8.8)	(3.5)	(−)	(−)	(26.3)	
徳島県	27	2	1	5	2	3	3	3	1	−	7	6.1
	(100.0)	(7.4)	(3.7)	(18.5)	(7.4)	(11.1)	(11.1)	(11.1)	(3.7)	(−)	(25.9)	
香川県	33	3	1	2	2	5	4	6	2	1	7	8.2
	(100.0)	(9.1)	(3.0)	(6.1)	(6.1)	(15.2)	(12.1)	(18.2)	(6.1)	(3.0)	(21.2)	
愛媛県	46	6	4	9	4	7	3	5	−	1	7	5.3
	(100.0)	(13.0)	(8.7)	(19.6)	(8.7)	(15.2)	(6.5)	(10.9)	(−)	(2.2)	(15.2)	
高知県	37	7	−	4	5	6	6	5	−	2	2	6.7
	(100.0)	(18.9)	(−)	(10.8)	(13.5)	(16.2)	(16.2)	(13.5)	(−)	(5.4)	(5.4)	
福岡県	148	15	10	32	21	16	15	11	5	−	23	5.4
	(100.0)	(10.1)	(6.8)	(21.6)	(14.2)	(10.8)	(10.1)	(7.4)	(3.4)	(−)	(15.5)	
佐賀県	32	2	1	1	4	8	6	2	1	−	7	7.1
	(100.0)	(6.3)	(3.1)	(3.1)	(12.5)	(25.0)	(18.8)	(6.3)	(3.1)	(−)	(21.9)	
長崎県	63	8	8	19	13	6	1	1	1	−	6	3.6
	(100.0)	(12.7)	(12.7)	(30.2)	(20.6)	(9.5)	(1.6)	(1.6)	(1.6)	(−)	(9.5)	
熊本県	90	9	5	12	13	14	11	8	1	2	15	6.1
	(100.0)	(10.0)	(5.6)	(13.3)	(14.4)	(15.6)	(12.2)	(8.9)	(1.1)	(2.2)	(16.7)	
大分県	62	11	3	11	9	8	4	4	−	−	12	4.4
	(100.0)	(17.7)	(4.8)	(17.7)	(14.5)	(12.9)	(6.5)	(6.5)	(−)	(−)	(19.4)	
宮崎県	33	4	2	5	6	4	2	3	2	1	4	6.6
	(100.0)	(12.1)	(6.1)	(15.2)	(18.2)	(12.1)	(6.1)	(9.1)	(6.1)	(3.0)	(12.1)	
鹿児島県	57	6	8	7	10	10	1	5	−	−	10	4.6
	(100.0)	(10.5)	(14.0)	(12.3)	(17.5)	(17.5)	(1.8)	(8.8)	(−)	(−)	(17.5)	
沖縄県	39	2	2	3	5	7	2	7	1	−	10	7.2
	(100.0)	(5.1)	(5.1)	(7.7)	(12.8)	(17.9)	(5.1)	(17.9)	(2.6)	(−)	(25.6)	

※　正規雇用看護職員（2018 年度平均）に占める割合

統計表 26　設置主体・看護職員の採用活動に関する取り組み（複数回答）

	回答病院数	都道府県ナースセンターとの採用の相談、連携	ハローワークの活用	他の医療施設等との合同説明会の開催、参加	ホームページ・採用サイト・SNSを活用した求人活動	その他	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	1,967 (58.1)	2,739 (80.9)	1,471 (43.5)	2,853 (84.3)	761 (22.5)	136 (4.0)
国立	195 (100.0)	103 (52.8)	133 (68.2)	148 (75.9)	180 (92.3)	39 (20.0)	6 (3.1)
公立	570 (100.0)	325 (57.0)	424 (74.4)	304 (53.3)	474 (83.2)	116 (20.4)	22 (3.9)
日本赤十字社	66 (100.0)	43 (65.2)	43 (65.2)	49 (74.2)	61 (92.4)	16 (24.2)	2 (3.0)
済生会	64 (100.0)	41 (64.1)	49 (76.6)	40 (62.5)	62 (96.9)	12 (18.8)	2 (3.1)
厚生連	68 (100.0)	44 (64.7)	57 (83.8)	45 (66.2)	58 (85.3)	13 (19.1)	1 (1.5)
その他公的医療機関	3 (100.0)	2 (66.7)	3 (100.0)	− (−)	3 (100.0)	− (−)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	20 (55.6)	21 (58.3)	19 (52.8)	31 (86.1)	12 (33.3)	2 (5.6)
公益法人	109 (100.0)	81 (74.3)	93 (85.3)	65 (59.6)	101 (92.7)	30 (27.5)	2 (1.8)
私立学校法人	75 (100.0)	23 (30.7)	23 (30.7)	52 (69.3)	65 (86.7)	13 (17.3)	4 (5.3)
医療法人	1,816 (100.0)	1,057 (58.2)	1,579 (86.9)	592 (32.6)	1,497 (82.4)	419 (23.1)	80 (4.4)
社会福祉法人	112 (100.0)	61 (54.5)	87 (77.7)	49 (43.8)	95 (84.8)	33 (29.5)	6 (5.4)
医療生協	45 (100.0)	33 (73.3)	43 (95.6)	21 (46.7)	41 (91.1)	10 (22.2)	1 (2.2)
会社	20 (100.0)	10 (50.0)	10 (50.0)	11 (55.0)	16 (80.0)	7 (35.0)	1 (5.0)
その他の法人	145 (100.0)	93 (64.1)	126 (86.9)	61 (42.1)	123 (84.8)	31 (21.4)	5 (3.4)
個人	40 (100.0)	19 (47.5)	32 (80.0)	5 (12.5)	29 (72.5)	8 (20.0)	1 (2.5)
無回答・不明	21 (100.0)	12 (57.1)	16 (76.2)	10 (47.6)	17 (81.0)	2 (9.5)	1 (4.8)

統計表 27　病床規模・看護職員の採用活動に関する取り組み（複数回答）

	回答病院数	都道府県ナースセンターとの採用の相談、連携	ハローワークの活用	他の医療施設等との合同説明会の開催、参加	ホームページ・採用サイト・SNSを活用した求人活動	その他	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	1,967 (58.1)	2,739 (80.9)	1,471 (43.5)	2,853 (84.3)	761 (22.5)	136 (4.0)
99 床以下	852 (100.0)	416 (48.8)	707 (83.0)	213 (25.0)	626 (73.5)	197 (23.1)	42 (4.9)
100～199 床	1,180 (100.0)	756 (64.1)	1,030 (87.3)	468 (39.7)	1,016 (86.1)	271 (23.0)	37 (3.1)
200～299 床	496 (100.0)	296 (59.7)	404 (81.5)	235 (47.4)	436 (87.9)	112 (22.6)	22 (4.4)
300～399 床	370 (100.0)	225 (60.8)	288 (77.8)	234 (63.2)	332 (89.7)	80 (21.6)	14 (3.8)
400～499 床	215 (100.0)	127 (59.1)	148 (68.8)	132 (61.4)	192 (89.3)	43 (20.0)	14 (6.5)
500 床以上	269 (100.0)	145 (53.9)	160 (59.5)	188 (69.9)	249 (92.6)	58 (21.6)	6 (2.2)
無回答・不明	3 (100.0)	2 (66.7)	2 (66.7)	1 (33.3)	2 (66.7)	− (−)	1 (33.3)

統計表 28　都道府県・看護職員の採用活動に関する取り組み（複数回答）

	回答病院数	都道府県ナースセンターとの採用の相談、連携	ハローワークの活用	他の医療施設等との合同説明会の開催、参加	ホームページ・採用サイト・SNSを活用した求人活動	その他	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	1,967 (58.1)	2,739 (80.9)	1,471 (43.5)	2,853 (84.3)	761 (22.5)	136 (4.0)
北海道	235 (100.0)	163 (69.4)	208 (88.5)	76 (32.3)	193 (82.1)	51 (21.7)	10 (4.3)
青森県	53 (100.0)	23 (43.4)	51 (96.2)	24 (45.3)	41 (77.4)	13 (24.5)	－ (－)
岩手県	49 (100.0)	38 (77.6)	48 (98.0)	28 (57.1)	42 (85.7)	9 (18.4)	－ (－)
宮城県	71 (100.0)	29 (40.8)	56 (78.9)	31 (43.7)	55 (77.5)	16 (22.5)	4 (5.6)
秋田県	31 (100.0)	21 (67.7)	26 (83.9)	19 (61.3)	23 (74.2)	3 (9.7)	1 (3.2)
山形県	48 (100.0)	31 (64.6)	38 (79.2)	31 (64.6)	38 (79.2)	12 (25.0)	3 (6.3)
福島県	46 (100.0)	29 (63.0)	39 (84.8)	21 (45.7)	36 (78.3)	4 (8.7)	5 (10.9)
茨城県	71 (100.0)	38 (53.5)	58 (81.7)	31 (43.7)	61 (85.9)	13 (18.3)	3 (4.2)
栃木県	37 (100.0)	19 (51.4)	33 (89.2)	11 (29.7)	29 (78.4)	11 (29.7)	－ (－)
群馬県	62 (100.0)	35 (56.5)	55 (88.7)	27 (43.5)	51 (82.3)	13 (21.0)	2 (3.2)
埼玉県	112 (100.0)	57 (50.9)	74 (66.1)	46 (41.1)	103 (92.0)	27 (24.1)	4 (3.6)
千葉県	121 (100.0)	58 (47.9)	85 (70.2)	59 (48.8)	110 (90.9)	24 (19.8)	5 (4.1)
東京都	226 (100.0)	96 (42.5)	140 (61.9)	92 (40.7)	207 (91.6)	60 (26.5)	10 (4.4)
神奈川県	166 (100.0)	60 (36.1)	107 (64.5)	82 (49.4)	153 (92.2)	50 (30.1)	9 (5.4)
新潟県	64 (100.0)	48 (75.0)	57 (89.1)	37 (57.8)	50 (78.1)	11 (17.2)	4 (6.3)
富山県	41 (100.0)	30 (73.2)	33 (80.5)	17 (41.5)	34 (82.9)	7 (17.1)	2 (4.9)
石川県	48 (100.0)	39 (81.3)	41 (85.4)	19 (39.6)	39 (81.3)	9 (18.8)	2 (4.2)
福井県	24 (100.0)	22 (91.7)	23 (95.8)	14 (58.3)	23 (95.8)	3 (12.5)	－ (－)
山梨県	31 (100.0)	26 (83.9)	26 (83.9)	18 (58.1)	21 (67.7)	11 (35.5)	3 (9.7)
長野県	59 (100.0)	32 (54.2)	52 (88.1)	32 (54.2)	52 (88.1)	16 (27.1)	3 (5.1)
岐阜県	42 (100.0)	32 (76.2)	34 (81.0)	12 (28.6)	34 (81.0)	12 (28.6)	1 (2.4)
静岡県	67 (100.0)	53 (79.1)	53 (79.1)	41 (61.2)	58 (86.6)	15 (22.4)	4 (6.0)
愛知県	115 (100.0)	77 (67.0)	82 (71.3)	46 (40.0)	105 (91.3)	35 (30.4)	6 (5.2)

統計表 28　都道府県・看護職員の採用活動に関する取り組み（複数回答）（続き）

	回答病院数	都道府県ナースセンターとの相談、連携	ハローワークの活用	他の医療施設等との合同説明会の開催、参加	ホームページ・採用サイト・SNSを活用した求人活動	その他	無回答・不明
三重県	52 (100.0)	43 (82.7)	45 (86.5)	17 (32.7)	47 (90.4)	9 (17.3)	1 (1.9)
滋賀県	38 (100.0)	31 (81.6)	32 (84.2)	18 (47.4)	32 (84.2)	9 (23.7)	1 (2.6)
京都府	91 (100.0)	74 (81.3)	70 (76.9)	40 (44.0)	73 (80.2)	18 (19.8)	7 (7.7)
大阪府	184 (100.0)	54 (29.3)	131 (71.2)	83 (45.1)	165 (89.7)	35 (19.0)	10 (5.4)
兵庫県	152 (100.0)	81 (53.3)	121 (79.6)	76 (50.0)	131 (86.2)	40 (26.3)	9 (5.9)
奈良県	36 (100.0)	25 (69.4)	29 (80.6)	15 (41.7)	33 (91.7)	5 (13.9)	－ (－)
和歌山県	39 (100.0)	22 (56.4)	33 (84.6)	19 (48.7)	33 (84.6)	9 (23.1)	－ (－)
鳥取県	24 (100.0)	22 (91.7)	22 (91.7)	15 (62.5)	21 (87.5)	5 (20.8)	－ (－)
島根県	26 (100.0)	14 (53.8)	22 (84.6)	9 (34.6)	24 (92.3)	5 (19.2)	1 (3.8)
岡山県	86 (100.0)	62 (72.1)	76 (88.4)	32 (37.2)	67 (77.9)	10 (11.6)	2 (2.3)
広島県	114 (100.0)	70 (61.4)	100 (87.7)	45 (39.5)	94 (82.5)	24 (21.1)	3 (2.6)
山口県	57 (100.0)	26 (45.6)	49 (86.0)	18 (31.6)	50 (87.7)	12 (21.1)	2 (3.5)
徳島県	27 (100.0)	18 (66.7)	23 (85.2)	9 (33.3)	21 (77.8)	3 (11.1)	1 (3.7)
香川県	33 (100.0)	24 (72.7)	31 (93.9)	21 (63.6)	28 (84.8)	4 (12.1)	－ (－)
愛媛県	46 (100.0)	35 (76.1)	42 (91.3)	26 (56.5)	35 (76.1)	10 (21.7)	1 (2.2)
高知県	37 (100.0)	22 (59.5)	34 (91.9)	13 (35.1)	26 (70.3)	8 (21.6)	－ (－)
福岡県	148 (100.0)	77 (52.0)	124 (83.8)	47 (31.8)	127 (85.8)	42 (28.4)	3 (2.0)
佐賀県	32 (100.0)	14 (43.8)	26 (81.3)	10 (31.3)	23 (71.9)	9 (28.1)	1 (3.1)
長崎県	63 (100.0)	47 (74.6)	57 (90.5)	32 (50.8)	45 (71.4)	13 (20.6)	2 (3.2)
熊本県	90 (100.0)	55 (61.1)	85 (94.4)	49 (54.4)	78 (86.7)	23 (25.6)	2 (2.2)
大分県	62 (100.0)	35 (56.5)	55 (88.7)	14 (22.6)	48 (77.4)	12 (19.4)	5 (8.1)
宮崎県	33 (100.0)	14 (42.4)	26 (78.8)	14 (42.4)	20 (60.6)	5 (15.2)	3 (9.1)
鹿児島県	57 (100.0)	29 (50.9)	54 (94.7)	14 (24.6)	41 (71.9)	15 (26.3)	－ (－)
沖縄県	39 (100.0)	17 (43.6)	33 (84.6)	21 (53.8)	33 (84.6)	11 (28.2)	1 (2.6)

統計表 29　設置主体・1 週間あたりの所定労働時間の階級別割合・平均値

	計	36 時間未満	36～37 時間未満	37～38 時間未満	38～39 時間未満	39～40 時間未満	40 時間	無回答・不明	平均値(時間)
計	3,385 (100.0)	93 (2.7)	98 (2.9)	598 (17.7)	906 (26.8)	264 (7.8)	1,298 (38.3)	128 (3.8)	38.9
国立	195 (100.0)	− (−)	− (−)	5 (2.6)	149 (76.4)	10 (5.1)	28 (14.4)	3 (1.5)	38.9
公立	570 (100.0)	− (−)	− (−)	37 (6.5)	409 (71.8)	42 (7.4)	64 (11.2)	18 (3.2)	38.9
日本赤十字社	66 (100.0)	− (−)	− (−)	− (−)	62 (93.9)	2 (3.0)	− (−)	2 (3.0)	38.8
済生会	64 (100.0)	1 (1.6)	6 (9.4)	13 (20.3)	21 (32.8)	4 (6.3)	19 (29.7)	− (−)	38.5
厚生連	68 (100.0)	1 (1.5)	3 (4.4)	27 (39.7)	14 (20.6)	6 (8.8)	14 (20.6)	3 (4.4)	38.3
その他公的医療機関	3 (100.0)	− (−)	− (−)	− (−)	2 (66.7)	− (−)	− (−)	1 (33.3)	38.5
社会保険関係団体	36 (100.0)	1 (2.8)	− (−)	2 (5.6)	26 (72.2)	1 (2.8)	6 (16.7)	− (−)	38.8
公益法人	109 (100.0)	7 (6.4)	5 (4.6)	21 (19.3)	17 (15.6)	19 (17.4)	33 (30.3)	7 (6.4)	38.6
私立学校法人	75 (100.0)	− (−)	− (−)	22 (29.3)	12 (16.0)	13 (17.3)	25 (33.3)	3 (4.0)	38.8
医療法人	1,816 (100.0)	72 (4.0)	76 (4.2)	381 (21.0)	142 (7.8)	116 (6.4)	956 (52.6)	73 (4.0)	38.9
社会福祉法人	112 (100.0)	3 (2.7)	1 (0.9)	19 (17.0)	19 (17.0)	13 (11.6)	54 (48.2)	3 (2.7)	39.1
医療生協	45 (100.0)	3 (6.7)	− (−)	16 (35.6)	4 (8.9)	16 (35.6)	5 (11.1)	1 (2.2)	38.4
会社	20 (100.0)	− (−)	− (−)	6 (30.0)	− (−)	2 (10.0)	12 (60.0)	− (−)	39.2
その他の法人	145 (100.0)	4 (2.8)	4 (2.8)	37 (25.5)	20 (13.8)	16 (11.0)	56 (38.6)	8 (5.5)	38.8
個人	40 (100.0)	1 (2.5)	1 (2.5)	6 (15.0)	3 (7.5)	3 (7.5)	21 (52.5)	5 (12.5)	39.1
無回答・不明	21 (100.0)	− (−)	2 (9.5)	6 (28.6)	6 (28.6)	1 (4.8)	5 (23.8)	1 (4.8)	38.4

統計表 30　病床規模・1週間あたりの所定労働時間の階級別割合・平均値

	計	36時間未満	36～37時間未満	37～38時間未満	38～39時間未満	39～40時間未満	40時間	無回答・不明	平均値(時間)
計	3,385 (100.0)	93 (2.7)	98 (2.9)	598 (17.7)	906 (26.8)	264 (7.8)	1,298 (38.3)	128 (3.8)	38.9
99床以下	852 (100.0)	15 (1.8)	10 (1.2)	109 (12.8)	145 (17.0)	56 (6.6)	472 (55.4)	45 (5.3)	39.2
100～199床	1,180 (100.0)	36 (3.1)	41 (3.5)	250 (21.2)	223 (18.9)	109 (9.2)	475 (40.3)	46 (3.9)	38.8
200～299床	496 (100.0)	23 (4.6)	22 (4.4)	97 (19.6)	139 (28.0)	39 (7.9)	160 (32.3)	16 (3.2)	38.7
300～399床	370 (100.0)	8 (2.2)	14 (3.8)	69 (18.6)	144 (38.9)	30 (8.1)	96 (25.9)	9 (2.4)	38.7
400～499床	215 (100.0)	9 (4.2)	7 (3.3)	34 (15.8)	104 (48.4)	8 (3.7)	50 (23.3)	3 (1.4)	38.6
500床以上	269 (100.0)	2 (0.7)	4 (1.5)	39 (14.5)	150 (55.8)	22 (8.2)	44 (16.4)	8 (3.0)	38.7
無回答・不明	3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	－ (－)	1 (33.3)	1 (33.3)	39.3

統計表 31　設置主体・1 人あたりの月平均の超過勤務時間数の階級別割合・平均値

	計	0 時間	0 時間超～1 時間未満	1～4 時間未満	4～7 時間未満	7～10 時間未満	10～15 時間未満	15～20 時間未満	20 時間以上	無回答・不明	平均値(時間)
計	3, 385 (100. 0)	184 (5. 4)	405 (12. 0)	985 (29. 1)	711 (21. 0)	461 (13. 6)	380 (11. 2)	93 (2. 7)	31 (0. 9)	135 (4. 0)	5. 2
国立	195 (100. 0)	3 (1. 5)	8 (4. 1)	48 (24. 6)	37 (19. 0)	39 (20. 0)	42 (21. 5)	8 (4. 1)	1 (0. 5)	9 (4. 6)	7. 1
公立	570 (100. 0)	4 (0. 7)	29 (5. 1)	138 (24. 2)	136 (23. 9)	115 (20. 2)	98 (17. 2)	31 (5. 4)	3 (0. 5)	16 (2. 8)	6. 9
日本赤十字社	66 (100. 0)	－ (–)	－ (–)	12 (18. 2)	20 (30. 3)	24 (36. 4)	10 (15. 2)	－ (–)	－ (–)	－ (–)	6. 9
済生会	64 (100. 0)	－ (–)	3 (4. 7)	16 (25. 0)	19 (29. 7)	15 (23. 4)	10 (15. 6)	1 (1. 6)	－ (–)	－ (–)	6. 3
厚生連	68 (100. 0)	－ (–)	2 (2. 9)	27 (39. 7)	18 (26. 5)	11 (16. 2)	7 (10. 3)	－ (–)	1 (1. 5)	2 (2. 9)	5. 4
その他公的医療機関	3 (100. 0)	－ (–)	－ (–)	－ (–)	1 (33. 3)	－ (–)	1 (33. 3)	－ (–)	－ (–)	1 (33. 3)	7. 4
社会保険関係団体	36 (100. 0)	1 (2. 8)	－ (–)	10 (27. 8)	7 (19. 4)	6 (16. 7)	8 (22. 2)	2 (5. 6)	－ (–)	2 (5. 6)	7. 3
公益法人	109 (100. 0)	3 (2. 8)	13 (11. 9)	26 (23. 9)	27 (24. 8)	17 (15. 6)	18 (16. 5)	2 (1. 8)	－ (–)	3 (2. 8)	5. 6
私立学校法人	75 (100. 0)	1 (1. 3)	3 (4. 0)	9 (12. 0)	20 (26. 7)	12 (16. 0)	21 (28. 0)	6 (8. 0)	1 (1. 3)	2 (2. 7)	8. 4
医療法人	1, 816 (100. 0)	146 (8. 0)	305 (16. 8)	585 (32. 2)	344 (18. 9)	173 (9. 5)	130 (7. 2)	31 (1. 7)	20 (1. 1)	82 (4. 5)	4. 2
社会福祉法人	112 (100. 0)	9 (8. 0)	19 (17. 0)	40 (35. 7)	21 (18. 8)	10 (8. 9)	6 (5. 4)	2 (1. 8)	1 (0. 9)	4 (3. 6)	3. 9
医療生協	45 (100. 0)	－ (–)	－ (–)	4 (8. 9)	10 (22. 2)	11 (24. 4)	13 (28. 9)	5 (11. 1)	－ (–)	2 (4. 4)	9. 2
会社	20 (100. 0)	－ (–)	1 (5. 0)	4 (20. 0)	3 (15. 0)	2 (10. 0)	9 (45. 0)	1 (5. 0)	－ (–)	－ (–)	8. 5
その他の法人	145 (100. 0)	9 (6. 2)	10 (6. 9)	54 (37. 2)	34 (23. 4)	23 (15. 9)	5 (3. 4)	1 (0. 7)	2 (1. 4)	7 (4. 8)	4. 5
個人	40 (100. 0)	8 (20. 0)	8 (20. 0)	7 (17. 5)	10 (25. 0)	1 (2. 5)	1 (2. 5)	－ (–)	2 (5. 0)	3 (7. 5)	3. 6
無回答・不明	21 (100. 0)	－ (–)	4 (19. 0)	5 (23. 8)	4 (19. 0)	2 (9. 5)	1 (4. 8)	3 (14. 3)	－ (–)	2 (9. 5)	6. 0

統計表 32　病床規模・1人あたりの月平均の超過勤務時間数の階級別割合・平均値

	計	0時間	0時間超～1時間未満	1～4時間未満	4～7時間未満	7～10時間未満	10～15時間未満	15～20時間未満	20時間以上	無回答・不明	平均値(時間)
99床以下	852 (100.0)	73 (8.6)	119 (14.0)	291 (34.2)	170 (20.0)	80 (9.4)	50 (5.9)	9 (1.1)	8 (0.9)	52 (6.1)	4.0
100～199床	1,180 (100.0)	65 (5.5)	160 (13.6)	385 (32.6)	270 (22.9)	134 (11.4)	94 (8.0)	24 (2.0)	7 (0.6)	41 (3.5)	4.5
200～299床	496 (100.0)	36 (7.3)	77 (15.5)	133 (26.8)	93 (18.8)	71 (14.3)	44 (8.9)	12 (2.4)	10 (2.0)	20 (4.0)	5.0
300～399床	370 (100.0)	5 (1.4)	30 (8.1)	95 (25.7)	83 (22.4)	68 (18.4)	67 (18.1)	9 (2.4)	2 (0.5)	11 (3.0)	6.2
400～499床	215 (100.0)	5 (2.3)	9 (4.2)	52 (24.2)	46 (21.4)	43 (20.0)	38 (17.7)	15 (7.0)	2 (0.9)	5 (2.3)	7.1
500床以上	269 (100.0)	－ (－)	10 (3.7)	28 (10.4)	48 (17.8)	64 (23.8)	87 (32.3)	24 (8.9)	2 (0.7)	6 (2.2)	9.1
無回答・不明	3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	4.3

統計表 33　設置主体・「前残業」を時間外勤務として扱っているか

	計	扱っている	扱っていない	わからない	前残業の実態はない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	729 (21.5)	2,130 (62.9)	20 (0.6)	419 (12.4)	87 (2.6)
国立	195 (100.0)	83 (42.6)	81 (41.5)	1 (0.5)	25 (12.8)	5 (2.6)
公立	570 (100.0)	131 (23.0)	385 (67.5)	3 (0.5)	39 (6.8)	12 (2.1)
日本赤十字社	66 (100.0)	22 (33.3)	40 (60.6)	− (−)	3 (4.5)	1 (1.5)
済生会	64 (100.0)	18 (28.1)	42 (65.6)	1 (1.6)	1 (1.6)	2 (3.1)
厚生連	68 (100.0)	20 (29.4)	44 (64.7)	− (−)	4 (5.9)	− (−)
その他公的医療機関	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	− (−)	− (−)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	10 (27.8)	19 (52.8)	− (−)	5 (13.9)	2 (5.6)
公益法人	109 (100.0)	18 (16.5)	81 (74.3)	− (−)	8 (7.3)	2 (1.8)
私立学校法人	75 (100.0)	19 (25.3)	46 (61.3)	− (−)	8 (10.7)	2 (2.7)
医療法人	1,816 (100.0)	332 (18.3)	1,154 (63.5)	12 (0.7)	265 (14.6)	53 (2.9)
社会福祉法人	112 (100.0)	22 (19.6)	66 (58.9)	2 (1.8)	21 (18.8)	1 (0.9)
医療生協	45 (100.0)	7 (15.6)	31 (68.9)	− (−)	4 (8.9)	3 (6.7)
会社	20 (100.0)	12 (60.0)	7 (35.0)	− (−)	1 (5.0)	− (−)
その他の法人	145 (100.0)	25 (17.2)	93 (64.1)	− (−)	23 (15.9)	4 (2.8)
個人	40 (100.0)	4 (10.0)	26 (65.0)	1 (2.5)	9 (22.5)	− (−)
無回答・不明	21 (100.0)	4 (19.0)	14 (66.7)	− (−)	3 (14.3)	− (−)

統計表 34　病床規模・「前残業」を時間外勤務として扱っているか

	計	扱っている	扱って いない	わからない	前残業の 実態はない	無回答 ・不明
計	3,385 (100.0)	729 (21.5)	2,130 (62.9)	20 (0.6)	419 (12.4)	87 (2.6)
99 床以下	852 (100.0)	116 (13.6)	575 (67.5)	7 (0.8)	134 (15.7)	20 (2.3)
100～199 床	1,180 (100.0)	197 (16.7)	795 (67.4)	4 (0.3)	151 (12.8)	33 (2.8)
200～299 床	496 (100.0)	117 (23.6)	304 (61.3)	5 (1.0)	56 (11.3)	14 (2.8)
300～399 床	370 (100.0)	116 (31.4)	206 (55.7)	2 (0.5)	40 (10.8)	6 (1.6)
400～499 床	215 (100.0)	67 (31.2)	117 (54.4)	1 (0.5)	22 (10.2)	8 (3.7)
500 床以上	269 (100.0)	115 (42.8)	131 (48.7)	1 (0.4)	16 (5.9)	6 (2.2)
無回答・不明	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

統計表 35　設置主体・所定年間休日総数の階級別割合・平均値

	計	100 日 未満	100～110 日未満	110～120 日未満	120～130 日未満	130 日 以上	無回答 ・不明	平均値 （日）
計	3,385 (100.0)	92 (2.7)	534 (15.8)	957 (28.3)	1,336 (39.5)	325 (9.6)	141 (4.2)	118.0
国立	195 (100.0)	2 (1.0)	－ (－)	4 (2.1)	149 (76.4)	26 (13.3)	14 (7.2)	125.5
公立	570 (100.0)	2 (0.4)	11 (1.9)	16 (2.8)	323 (56.7)	182 (31.9)	36 (6.3)	127.0
日本赤十字社	66 (100.0)	－ (－)	4 (6.1)	1 (1.5)	53 (80.3)	6 (9.1)	2 (3.0)	125.0
済生会	64 (100.0)	1 (1.6)	4 (6.3)	8 (12.5)	39 (60.9)	12 (18.8)	－ (－)	123.4
厚生連	68 (100.0)	1 (1.5)	4 (5.9)	12 (17.6)	46 (67.6)	2 (2.9)	3 (4.4)	121.8
その他公的 医療機関	3 (100.0)	－ (－)	2 (66.7)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	100.5
社会保険 関係団体	36 (100.0)	1 (2.8)	－ (－)	4 (11.1)	19 (52.8)	11 (30.6)	1 (2.8)	125.3
公益法人	109 (100.0)	5 (4.6)	17 (15.6)	44 (40.4)	30 (27.5)	9 (8.3)	4 (3.7)	116.4
私立学校法人	75 (100.0)	7 (9.3)	9 (12.0)	21 (28.0)	23 (30.7)	10 (13.3)	5 (6.7)	116.0
医療法人	1,816 (100.0)	59 (3.2)	424 (23.3)	711 (39.2)	519 (28.6)	46 (2.5)	57 (3.1)	114.2
社会福祉法人	112 (100.0)	2 (1.8)	15 (13.4)	35 (31.3)	43 (38.4)	14 (12.5)	3 (2.7)	119.2
医療生協	45 (100.0)	5 (11.1)	8 (17.8)	24 (53.3)	6 (13.3)	－ (－)	2 (4.4)	110.8
会社	20 (100.0)	1 (5.0)	－ (－)	6 (30.0)	13 (65.0)	－ (－)	－ (－)	118.5
その他の法人	145 (100.0)	4 (2.8)	20 (13.8)	50 (34.5)	61 (42.1)	5 (3.4)	5 (3.4)	116.6
個人	40 (100.0)	2 (5.0)	12 (30.0)	14 (35.0)	6 (15.0)	－ (－)	6 (15.0)	110.7
無回答・不明	21 (100.0)	－ (－)	4 (19.0)	7 (33.3)	6 (28.6)	2 (9.5)	2 (9.5)	117.0

統計表 36　病床規模・所定年間休日総数の階級別割合・平均値

	計	100 日未満	100～110日未満	110～120日未満	120～130日未満	130 日以上	無回答・不明	平均値（日）
計	3,385 (100.0)	92 (2.7)	534 (15.8)	957 (28.3)	1,336 (39.5)	325 (9.6)	141 (4.2)	118.0
99 床以下	852 (100.0)	38 (4.5)	178 (20.9)	259 (30.4)	273 (32.0)	61 (7.2)	43 (5.0)	115.7
100～199 床	1,180 (100.0)	28 (2.4)	217 (18.4)	387 (32.8)	423 (35.8)	86 (7.3)	39 (3.3)	116.8
200～299 床	496 (100.0)	15 (3.0)	76 (15.3)	144 (29.0)	199 (40.1)	44 (8.9)	18 (3.6)	117.9
300～399 床	370 (100.0)	3 (0.8)	29 (7.8)	93 (25.1)	177 (47.8)	50 (13.5)	18 (4.9)	120.9
400～499 床	215 (100.0)	4 (1.9)	11 (5.1)	43 (20.0)	114 (53.0)	31 (14.4)	12 (5.6)	122.1
500 床以上	269 (100.0)	4 (1.5)	22 (8.2)	30 (11.2)	150 (55.8)	53 (19.7)	10 (3.7)	123.2
無回答・不明	3 (100.0)	－ (-)	1 (33.3)	1 (33.3)	－ (-)	－ (-)	1 (33.3)	106.0

統計表 37　都道府県・所定年間休日総数の階級別割合・平均値

	計	100 日未満	100～110 日未満	110～120 日未満	120～130 日未満	130 日以上	無回答・不明	平均値（日）
計	3,385 (100.0)	92 (2.7)	534 (15.8)	957 (28.3)	1,336 (39.5)	325 (9.6)	141 (4.2)	118.0
北海道	235 (100.0)	14 (6.0)	32 (13.6)	34 (14.5)	121 (51.5)	21 (8.9)	13 (5.5)	119.0
青森県	53 (100.0)	3 (5.7)	10 (18.9)	9 (17.0)	19 (35.8)	9 (17.0)	3 (5.7)	117.8
岩手県	49 (100.0)	3 (6.1)	4 (8.2)	6 (12.2)	26 (53.1)	7 (14.3)	3 (6.1)	120.4
宮城県	71 (100.0)	1 (1.4)	5 (7.0)	21 (29.6)	27 (38.0)	8 (11.3)	9 (12.7)	119.6
秋田県	31 (100.0)	1 (3.2)	2 (6.5)	3 (9.7)	22 (71.0)	3 (9.7)	- (-)	122.6
山形県	48 (100.0)	- (-)	1 (2.1)	6 (12.5)	23 (47.9)	16 (33.3)	2 (4.2)	125.3
福島県	46 (100.0)	2 (4.3)	7 (15.2)	22 (47.8)	12 (26.1)	2 (4.3)	1 (2.2)	115.4
茨城県	71 (100.0)	1 (1.4)	15 (21.1)	25 (35.2)	25 (35.2)	2 (2.8)	3 (4.2)	116.3
栃木県	37 (100.0)	2 (5.4)	13 (35.1)	7 (18.9)	13 (35.1)	1 (2.7)	1 (2.7)	113.3
群馬県	62 (100.0)	1 (1.6)	10 (16.1)	21 (33.9)	22 (35.5)	6 (9.7)	2 (3.2)	118.1
埼玉県	112 (100.0)	2 (1.8)	11 (9.8)	49 (43.8)	43 (38.4)	6 (5.4)	1 (0.9)	116.8
千葉県	121 (100.0)	1 (0.8)	11 (9.1)	47 (38.8)	43 (35.5)	14 (11.6)	5 (4.1)	118.1
東京都	226 (100.0)	5 (2.2)	18 (8.0)	80 (35.4)	91 (40.3)	23 (10.2)	9 (4.0)	119.0
神奈川県	166 (100.0)	4 (2.4)	11 (6.6)	54 (32.5)	73 (44.0)	23 (13.9)	1 (0.6)	119.7
新潟県	64 (100.0)	- (-)	- (-)	8 (12.5)	46 (71.9)	10 (15.6)	- (-)	125.1
富山県	41 (100.0)	1 (2.4)	3 (7.3)	15 (36.6)	19 (46.3)	2 (4.9)	1 (2.4)	118.0
石川県	48 (100.0)	3 (6.3)	6 (12.5)	9 (18.8)	24 (50.0)	6 (12.5)	- (-)	119.0
福井県	24 (100.0)	2 (8.3)	2 (8.3)	8 (33.3)	10 (41.7)	1 (4.2)	1 (4.2)	116.0
山梨県	31 (100.0)	- (-)	5 (16.1)	11 (35.5)	7 (22.6)	6 (19.4)	2 (6.5)	117.5
長野県	59 (100.0)	1 (1.7)	7 (11.9)	16 (27.1)	25 (42.4)	5 (8.5)	5 (8.5)	120.2
岐阜県	42 (100.0)	1 (2.4)	2 (4.8)	12 (28.6)	17 (40.5)	8 (19.0)	2 (4.8)	121.5
静岡県	67 (100.0)	3 (4.5)	8 (11.9)	21 (31.3)	24 (35.8)	6 (9.0)	5 (7.5)	117.1
愛知県	115 (100.0)	- (-)	21 (18.3)	23 (20.0)	49 (42.6)	14 (12.2)	8 (7.0)	119.9

統計表 37　都道府県・所定年間休日総数の階級別割合・平均値（続き）

	計	100 日未満	100～110日未満	110～120日未満	120～130日未満	130 日以上	無回答・不明	平均値（日）
三重県	52 (100.0)	－ (－)	7 (13.5)	10 (19.2)	25 (48.1)	7 (13.5)	3 (5.8)	121.1
滋賀県	38 (100.0)	1 (2.6)	4 (10.5)	9 (23.7)	18 (47.4)	4 (10.5)	2 (5.3)	118.9
京都府	91 (100.0)	－ (－)	24 (26.4)	32 (35.2)	27 (29.7)	4 (4.4)	4 (4.4)	115.7
大阪府	184 (100.0)	2 (1.1)	37 (20.1)	56 (30.4)	67 (36.4)	14 (7.6)	8 (4.3)	117.5
兵庫県	152 (100.0)	3 (2.0)	14 (9.2)	62 (40.8)	53 (34.9)	13 (8.6)	7 (4.6)	118.0
奈良県	36 (100.0)	－ (－)	6 (16.7)	14 (38.9)	10 (27.8)	4 (11.1)	2 (5.6)	116.9
和歌山県	39 (100.0)	2 (5.1)	9 (23.1)	4 (10.3)	18 (46.2)	6 (15.4)	－ (－)	117.5
鳥取県	24 (100.0)	－ (－)	2 (8.3)	2 (8.3)	18 (75.0)	1 (4.2)	1 (4.2)	122.6
島根県	26 (100.0)	1 (3.8)	－ (－)	4 (15.4)	17 (65.4)	4 (15.4)	－ (－)	124.0
岡山県	86 (100.0)	－ (－)	20 (23.3)	38 (44.2)	20 (23.3)	6 (7.0)	2 (2.3)	115.2
広島県	114 (100.0)	3 (2.6)	25 (21.9)	31 (27.2)	37 (32.5)	11 (9.6)	7 (6.1)	117.1
山口県	57 (100.0)	1 (1.8)	7 (12.3)	15 (26.3)	26 (45.6)	6 (10.5)	2 (3.5)	119.1
徳島県	27 (100.0)	1 (3.7)	9 (33.3)	5 (18.5)	9 (33.3)	2 (7.4)	1 (3.7)	114.5
香川県	33 (100.0)	－ (－)	6 (18.2)	4 (12.1)	16 (48.5)	6 (18.2)	1 (3.0)	120.8
愛媛県	46 (100.0)	2 (4.3)	5 (10.9)	10 (21.7)	27 (58.7)	1 (2.2)	1 (2.2)	119.3
高知県	37 (100.0)	2 (5.4)	7 (18.9)	6 (16.2)	13 (35.1)	6 (16.2)	3 (8.1)	117.9
福岡県	148 (100.0)	8 (5.4)	29 (19.6)	52 (35.1)	46 (31.1)	10 (6.8)	3 (2.0)	114.8
佐賀県	32 (100.0)	2 (6.3)	8 (25.0)	7 (21.9)	11 (34.4)	3 (9.4)	1 (3.1)	115.5
長崎県	63 (100.0)	5 (7.9)	13 (20.6)	18 (28.6)	20 (31.7)	4 (6.3)	3 (4.8)	114.8
熊本県	90 (100.0)	2 (2.2)	30 (33.3)	22 (24.4)	29 (32.2)	5 (5.6)	2 (2.2)	115.3
大分県	62 (100.0)	1 (1.6)	24 (38.7)	19 (30.6)	13 (21.0)	4 (6.5)	1 (1.6)	113.4
宮崎県	33 (100.0)	3 (9.1)	8 (24.2)	5 (15.2)	15 (45.5)	－ (－)	2 (6.1)	114.4
鹿児島県	57 (100.0)	1 (1.8)	26 (45.6)	15 (26.3)	10 (17.5)	1 (1.8)	4 (7.0)	112.0
沖縄県	39 (100.0)	1 (2.6)	10 (25.6)	10 (25.6)	10 (25.6)	4 (10.3)	4 (10.3)	116.8

統計表 38　設置主体・前年度（2018 年度）の正規雇用看護職員の年次有給休暇の取得率の階級別割合・平均値

	計	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50～60%未満	60～70%未満	70～80%未満	80～90%未満	90%以上	無回答・不明	平均値(%)
計	3,385	66	141	164	315	416	504	463	423	373	270	250	58.5
	(100.0)	(1.9)	(4.2)	(4.8)	(9.3)	(12.3)	(14.9)	(13.7)	(12.5)	(11.0)	(8.0)	(7.4)	
国立	195	6	15	17	30	40	26	22	14	11	3	11	47.0
	(100.0)	(3.1)	(7.7)	(8.7)	(15.4)	(20.5)	(13.3)	(11.3)	(7.2)	(5.6)	(1.5)	(5.6)	
公立	570	18	48	57	94	115	92	62	32	12	8	32	44.6
	(100.0)	(3.2)	(8.4)	(10.0)	(16.5)	(20.2)	(16.1)	(10.9)	(5.6)	(2.1)	(1.4)	(5.6)	
日本赤十字社	66	2	7	8	6	19	10	8	2	2	−	2	42.8
	(100.0)	(3.0)	(10.6)	(12.1)	(9.1)	(28.8)	(15.2)	(12.1)	(3.0)	(3.0)	(−)	(3.0)	
済生会	64	−	1	4	12	11	19	9	4	2	−	2	50.5
	(100.0)	(−)	(1.6)	(6.3)	(18.8)	(17.2)	(29.7)	(14.1)	(6.3)	(3.1)	(−)	(3.1)	
厚生連	68	5	4	3	17	8	13	10	2	3	1	2	45.0
	(100.0)	(7.4)	(5.9)	(4.4)	(25.0)	(11.8)	(19.1)	(14.7)	(2.9)	(4.4)	(1.5)	(2.9)	
その他公的医療機関	3	−	−	1	−	1	−	−	−	−	−	1	39.2
	(100.0)	(−)	(−)	(33.3)	(−)	(33.3)	(−)	(−)	(−)	(−)	(−)	(33.3)	
社会保険関係団体	36	−	1	1	4	7	9	4	4	2	3	1	57.5
	(100.0)	(−)	(2.8)	(2.8)	(11.1)	(19.4)	(25.0)	(11.1)	(11.1)	(5.6)	(8.3)	(2.8)	
公益法人	109	−	4	5	5	14	18	13	17	18	7	8	61.7
	(100.0)	(−)	(3.7)	(4.6)	(4.6)	(12.8)	(16.5)	(11.9)	(15.6)	(16.5)	(6.4)	(7.3)	
私立学校法人	75	−	5	3	17	14	9	9	5	8	2	3	51.2
	(100.0)	(−)	(6.7)	(4.0)	(22.7)	(18.7)	(12.0)	(12.0)	(6.7)	(10.7)	(2.7)	(4.0)	
医療法人	1,816	29	43	54	93	143	254	278	295	261	205	161	65.1
	(100.0)	(1.6)	(2.4)	(3.0)	(5.1)	(7.9)	(14.0)	(15.3)	(16.2)	(14.4)	(11.3)	(8.9)	
社会福祉法人	112	1	5	2	9	17	16	13	13	18	13	5	62.2
	(100.0)	(0.9)	(4.5)	(1.8)	(8.0)	(15.2)	(14.3)	(11.6)	(11.6)	(16.1)	(11.6)	(4.5)	
医療生協	45	−	−	1	9	4	6	8	7	8	−	2	60.3
	(100.0)	(−)	(−)	(2.2)	(20.0)	(8.9)	(13.3)	(17.8)	(15.6)	(17.8)	(−)	(4.4)	
会社	20	−	−	−	1	1	3	1	3	6	5	−	77.6
	(100.0)	(−)	(−)	(−)	(5.0)	(5.0)	(15.0)	(5.0)	(15.0)	(30.0)	(25.0)	(−)	
その他の法人	145	2	5	6	13	16	25	21	22	15	12	8	60.0
	(100.0)	(1.4)	(3.4)	(4.1)	(9.0)	(11.0)	(17.2)	(14.5)	(15.2)	(10.3)	(8.3)	(5.5)	
個人	40	3	2	2	3	3	1	2	1	6	8	9	60.7
	(100.0)	(7.5)	(5.0)	(5.0)	(7.5)	(7.5)	(2.5)	(5.0)	(2.5)	(15.0)	(20.0)	(22.5)	
無回答・不明	21	−	1	−	2	3	3	3	2	1	3	3	61.1
	(100.0)	(−)	(4.8)	(−)	(9.5)	(14.3)	(14.3)	(14.3)	(9.5)	(4.8)	(14.3)	(14.3)	

※　年次有給休暇取得率＝総取得日数/各人の付与日数の総計（前年度からの繰越分を含まない）×100

統計表 39　病床規模・前年度（2018 年度）の正規雇用看護職員の年次有給休暇の取得率の階級別割合・平均値

	計	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50～60%未満	60～70%未満	70～80%未満	80～90%未満	90%以上	無回答・不明	平均値(%)
計	3,385 (100.0)	66 (1.9)	141 (4.2)	164 (4.8)	315 (9.3)	416 (12.3)	504 (14.9)	463 (13.7)	423 (12.5)	373 (11.0)	270 (8.0)	250 (7.4)	58.5
99 床以下	852 (100.0)	17 (2.0)	32 (3.8)	30 (3.5)	69 (8.1)	64 (7.5)	110 (12.9)	108 (12.7)	116 (13.6)	108 (12.7)	97 (11.4)	101 (11.9)	62.8
100～199 床	1,180 (100.0)	13 (1.1)	39 (3.3)	62 (5.3)	85 (7.2)	139 (11.8)	184 (15.6)	170 (14.4)	170 (14.4)	152 (12.9)	99 (8.4)	67 (5.7)	60.8
200～299 床	496 (100.0)	16 (3.2)	26 (5.2)	21 (4.2)	52 (10.5)	60 (12.1)	55 (11.1)	72 (14.5)	71 (14.3)	49 (9.9)	39 (7.9)	35 (7.1)	57.2
300～399 床	370 (100.0)	10 (2.7)	12 (3.2)	21 (5.7)	46 (12.4)	62 (16.8)	63 (17.0)	59 (15.9)	34 (9.2)	29 (7.8)	21 (5.7)	13 (3.5)	54.3
400～499 床	215 (100.0)	4 (1.9)	12 (5.6)	11 (5.1)	22 (10.2)	42 (19.5)	43 (20.0)	25 (11.6)	20 (9.3)	15 (7.0)	9 (4.2)	12 (5.6)	52.5
500 床以上	269 (100.0)	6 (2.2)	20 (7.4)	19 (7.1)	41 (15.2)	49 (18.2)	48 (17.8)	29 (10.8)	12 (4.5)	19 (7.1)	5 (1.9)	21 (7.8)	48.0
無回答・不明	3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	1 (33.3)	66.3

※　年次有給休暇取得率＝総取得日数/各人の付与日数の総計（前年度からの繰越分を含まない）×100

統計表 40　都道府県・前年度（2018 年度）の正規雇用看護職員の年次有給休暇の取得率の階級別割合・平均値

	計	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50～60%未満	60～70%未満	70～80%未満	80～90%未満	90%以上	無回答・不明	平均値(%)
計	3,385	66	141	164	315	416	504	463	423	373	270	250	58.5
	(100.0)	(1.9)	(4.2)	(4.8)	(9.3)	(12.3)	(14.9)	(13.7)	(12.5)	(11.0)	(8.0)	(7.4)	
北海道	235	5	12	11	16	27	34	31	40	23	17	19	58.9
	(100.0)	(2.1)	(5.1)	(4.7)	(6.8)	(11.5)	(14.5)	(13.2)	(17.0)	(9.8)	(7.2)	(8.1)	
青森県	53	−	7	2	6	13	8	4	4	4	2	3	48.6
	(100.0)	(−)	(13.2)	(3.8)	(11.3)	(24.5)	(15.1)	(7.5)	(7.5)	(7.5)	(3.8)	(5.7)	
岩手県	49	−	2	5	12	10	4	6	2	3	2	3	49.5
	(100.0)	(−)	(4.1)	(10.2)	(24.5)	(20.4)	(8.2)	(12.2)	(4.1)	(6.1)	(4.1)	(6.1)	
宮城県	71	1	4	6	11	13	10	6	4	4	4	8	50.1
	(100.0)	(1.4)	(5.6)	(8.5)	(15.5)	(18.3)	(14.1)	(8.5)	(5.6)	(5.6)	(5.6)	(11.3)	
秋田県	31	4	2	3	6	4	1	2	3	4	1	1	44.8
	(100.0)	(12.9)	(6.5)	(9.7)	(19.4)	(12.9)	(3.2)	(6.5)	(9.7)	(12.9)	(3.2)	(3.2)	
山形県	48	1	3	5	9	8	6	3	6	3	1	3	47.7
	(100.0)	(2.1)	(6.3)	(10.4)	(18.8)	(16.7)	(12.5)	(6.3)	(12.5)	(6.3)	(2.1)	(6.3)	
福島県	46	1	−	4	7	5	7	10	5	4	1	2	54.5
	(100.0)	(2.2)	(−)	(8.7)	(15.2)	(10.9)	(15.2)	(21.7)	(10.9)	(8.7)	(2.2)	(4.3)	
茨城県	71	2	3	−	11	7	14	15	4	7	4	4	57.7
	(100.0)	(2.8)	(4.2)	(−)	(15.5)	(9.9)	(19.7)	(21.1)	(5.6)	(9.9)	(5.6)	(5.6)	
栃木県	37	1	2	1	3	1	9	6	6	4	2	2	59.3
	(100.0)	(2.7)	(5.4)	(2.7)	(8.1)	(2.7)	(24.3)	(16.2)	(16.2)	(10.8)	(5.4)	(5.4)	
群馬県	62	1	2	3	7	14	8	9	2	11	4	1	59.0
	(100.0)	(1.6)	(3.2)	(4.8)	(11.3)	(22.6)	(12.9)	(14.5)	(3.2)	(17.7)	(6.5)	(1.6)	
埼玉県	112	1	1	2	5	15	12	14	18	21	13	10	67.0
	(100.0)	(0.9)	(0.9)	(1.8)	(4.5)	(13.4)	(10.7)	(12.5)	(16.1)	(18.8)	(11.6)	(8.9)	
千葉県	121	4	6	2	7	12	20	23	9	19	10	9	60.8
	(100.0)	(3.3)	(5.0)	(1.7)	(5.8)	(9.9)	(16.5)	(19.0)	(7.4)	(15.7)	(8.3)	(7.4)	
東京都	226	4	9	6	17	20	32	29	31	27	33	18	63.6
	(100.0)	(1.8)	(4.0)	(2.7)	(7.5)	(8.8)	(14.2)	(12.8)	(13.7)	(11.9)	(14.6)	(8.0)	
神奈川県	166	−	6	6	16	14	20	30	19	27	17	11	63.1
	(100.0)	(−)	(3.6)	(3.6)	(9.6)	(8.4)	(12.0)	(18.1)	(11.4)	(16.3)	(10.2)	(6.6)	
新潟県	64	1	1	4	7	14	15	10	5	3	1	3	52.0
	(100.0)	(1.6)	(1.6)	(6.3)	(10.9)	(21.9)	(23.4)	(15.6)	(7.8)	(4.7)	(1.6)	(4.7)	
富山県	41	2	2	6	2	9	7	4	3	3	2	1	49.7
	(100.0)	(4.9)	(4.9)	(14.6)	(4.9)	(22.0)	(17.1)	(9.8)	(7.3)	(7.3)	(4.9)	(2.4)	
石川県	48	1	5	5	10	6	5	5	4	1	1	5	44.0
	(100.0)	(2.1)	(10.4)	(10.4)	(20.8)	(12.5)	(10.4)	(10.4)	(8.3)	(2.1)	(2.1)	(10.4)	
福井県	24	1	2	4	4	6	2	1	2	−	1	1	40.3
	(100.0)	(4.2)	(8.3)	(16.7)	(16.7)	(25.0)	(8.3)	(4.2)	(8.3)	(−)	(4.2)	(4.2)	
山梨県	31	1	3	1	3	1	6	5	5	2	−	4	52.9
	(100.0)	(3.2)	(9.7)	(3.2)	(9.7)	(3.2)	(19.4)	(16.1)	(16.1)	(6.5)	(−)	(12.9)	
長野県	59	3	1	9	8	7	9	5	6	3	2	6	48.2
	(100.0)	(5.1)	(1.7)	(15.3)	(13.6)	(11.9)	(15.3)	(8.5)	(10.2)	(5.1)	(3.4)	(10.2)	
岐阜県	42	−	3	4	3	13	7	6	3	−	−	3	47.0
	(100.0)	(−)	(7.1)	(9.5)	(7.1)	(31.0)	(16.7)	(14.3)	(7.1)	(−)	(−)	(7.1)	
静岡県	67	3	5	3	5	7	7	5	10	9	8	5	58.4
	(100.0)	(4.5)	(7.5)	(4.5)	(7.5)	(10.4)	(10.4)	(7.5)	(14.9)	(13.4)	(11.9)	(7.5)	
愛知県	115	1	4	−	15	13	19	17	15	8	11	12	59.9
	(100.0)	(0.9)	(3.5)	(−)	(13.0)	(11.3)	(16.5)	(14.8)	(13.0)	(7.0)	(9.6)	(10.4)	

統計表 40　都道府県・前年度（2018 年度）の正規雇用の看護職員の年次有給休暇の取得率の階級別割合・平均値（続き）

	計	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50～60%未満	60～70%未満	70～80%未満	80～90%未満	90%以上	無回答・不明	平均値(%)
三重県	52	1	−	6	6	8	10	9	1	4	4	3	53.5
	(100.0)	(1.9)	(−)	(11.5)	(11.5)	(15.4)	(19.2)	(17.3)	(1.9)	(7.7)	(7.7)	(5.8)	
滋賀県	38	−	1	1	1	4	10	5	5	7	1	3	62.7
	(100.0)	(−)	(2.6)	(2.6)	(2.6)	(10.5)	(26.3)	(13.2)	(13.2)	(18.4)	(2.6)	(7.9)	
京都府	91	4	3	4	4	7	11	8	15	12	16	7	64.4
	(100.0)	(4.4)	(3.3)	(4.4)	(4.4)	(7.7)	(12.1)	(8.8)	(16.5)	(13.2)	(17.6)	(7.7)	
大阪府	184	3	4	5	5	19	31	18	34	27	29	9	66.7
	(100.0)	(1.6)	(2.2)	(2.7)	(2.7)	(10.3)	(16.8)	(9.8)	(18.5)	(14.7)	(15.8)	(4.9)	
兵庫県	152	1	6	5	11	17	24	28	20	17	16	7	61.9
	(100.0)	(0.7)	(3.9)	(3.3)	(7.2)	(11.2)	(15.8)	(18.4)	(13.2)	(11.2)	(10.5)	(4.6)	
奈良県	36	1	2	5	5	2	6	4	3	2	4	2	52.1
	(100.0)	(2.8)	(5.6)	(13.9)	(13.9)	(5.6)	(16.7)	(11.1)	(8.3)	(5.6)	(11.1)	(5.6)	
和歌山県	39	−	2	1	3	7	7	3	5	5	4	2	63.3
	(100.0)	(−)	(5.1)	(2.6)	(7.7)	(17.9)	(17.9)	(7.7)	(12.8)	(12.8)	(10.3)	(5.1)	
鳥取県	24	−	2	2	1	7	5	2	1	1	−	3	46.4
	(100.0)	(−)	(8.3)	(8.3)	(4.2)	(29.2)	(20.8)	(8.3)	(4.2)	(4.2)	(−)	(12.5)	
島根県	26	1	1	2	4	5	1	4	3	2	−	3	48.6
	(100.0)	(3.8)	(3.8)	(7.7)	(15.4)	(19.2)	(3.8)	(15.4)	(11.5)	(7.7)	(−)	(11.5)	
岡山県	86	3	2	6	16	5	11	11	9	17	1	5	55.7
	(100.0)	(3.5)	(2.3)	(7.0)	(18.6)	(5.8)	(12.8)	(12.8)	(10.5)	(19.8)	(1.2)	(5.8)	
広島県	114	2	6	3	11	15	19	19	15	14	4	6	56.7
	(100.0)	(1.8)	(5.3)	(2.6)	(9.6)	(13.2)	(16.7)	(16.7)	(13.2)	(12.3)	(3.5)	(5.3)	
山口県	57	1	1	6	8	9	8	5	5	6	4	4	54.6
	(100.0)	(1.8)	(1.8)	(10.5)	(14.0)	(15.8)	(14.0)	(8.8)	(8.8)	(10.5)	(7.0)	(7.0)	
徳島県	27	−	1	3	3	1	5	6	3	2	1	2	56.1
	(100.0)	(−)	(3.7)	(11.1)	(11.1)	(3.7)	(18.5)	(22.2)	(11.1)	(7.4)	(3.7)	(7.4)	
香川県	33	3	2	−	1	7	6	6	3	3	−	2	50.9
	(100.0)	(9.1)	(6.1)	(−)	(3.0)	(21.2)	(18.2)	(18.2)	(9.1)	(9.1)	(−)	(6.1)	
愛媛県	46	1	3	2	7	5	6	4	7	4	2	5	54.0
	(100.0)	(2.2)	(6.5)	(4.3)	(15.2)	(10.9)	(13.0)	(8.7)	(15.2)	(8.7)	(4.3)	(10.9)	
高知県	37	1	−	−	−	3	8	7	7	3	−	8	62.5
	(100.0)	(2.7)	(−)	(−)	(−)	(8.1)	(21.6)	(18.9)	(18.9)	(8.1)	(−)	(21.6)	
福岡県	148	−	4	3	11	16	19	31	21	18	16	9	64.6
	(100.0)	(−)	(2.7)	(2.0)	(7.4)	(10.8)	(12.8)	(20.9)	(14.2)	(12.2)	(10.8)	(6.1)	
佐賀県	32	1	2	−	2	8	4	3	5	−	2	5	54.6
	(100.0)	(3.1)	(6.3)	(−)	(6.3)	(25.0)	(12.5)	(9.4)	(15.6)	(−)	(6.3)	(15.6)	
長崎県	63	2	3	3	7	5	5	9	9	8	6	6	58.7
	(100.0)	(3.2)	(4.8)	(4.8)	(11.1)	(7.9)	(7.9)	(14.3)	(14.3)	(12.7)	(9.5)	(9.5)	
熊本県	90	1	3	5	7	10	18	16	15	10	5	−	60.0
	(100.0)	(1.1)	(3.3)	(5.6)	(7.8)	(11.1)	(20.0)	(17.8)	(16.7)	(11.1)	(5.6)	(−)	
大分県	62	−	4	4	5	4	8	4	11	6	5	11	59.7
	(100.0)	(−)	(6.5)	(6.5)	(8.1)	(6.5)	(12.9)	(6.5)	(17.7)	(9.7)	(8.1)	(17.7)	
宮崎県	33	1	1	2	2	3	7	4	5	2	2	4	56.5
	(100.0)	(3.0)	(3.0)	(6.1)	(6.1)	(9.1)	(21.2)	(12.1)	(15.2)	(6.1)	(6.1)	(12.1)	
鹿児島県	57	1	3	3	3	5	12	7	7	3	6	7	58.5
	(100.0)	(1.8)	(5.3)	(5.3)	(5.3)	(8.8)	(21.1)	(12.3)	(12.3)	(5.3)	(10.5)	(12.3)	
沖縄県	39	−	−	1	2	5	1	4	8	10	5	3	72.0
	(100.0)	(−)	(−)	(2.6)	(5.1)	(12.8)	(2.6)	(10.3)	(20.5)	(25.6)	(12.8)	(7.7)	

※　年次有給休暇取得率＝総取得日数/各人の付与日数の総計（前年度からの繰越分を含まない）×100

統計表 41　設置主体・三交代制勤務における月平均夜勤回数

	回答病院数	平均値（回）
計	926	7.6
国立	105	7.1
公立	324	7.9
日本赤十字社	33	6.9
済生会	18	8.0
厚生連	29	7.7
その他公的医療機関	1	9.0
社会保険関係団体	9	7.0
公益法人	41	7.7
私立学校法人	4	8.6
医療法人	268	7.7
社会福祉法人	25	7.2
医療生協	30	7.6
会社	4	6.0
その他の法人	26	7.5
個人	3	7.1
無回答・不明	6	6.1

※　平均夜勤回数は、夜勤を行わない看護職は対象から除いて計算

統計表 42　病床規模・三交代制勤務における月平均夜勤回数

	回答病院数	平均値（回）
計	926	7.6
99 床以下	132	7.8
100～199 床	295	7.8
200～299 床	144	7.8
300～399 床	148	7.4
400～499 床	102	7.5
500 床以上	104	7.4
無回答・不明	1	4.0

※　平均夜勤回数は、夜勤を行わない看護職は対象から除いて計算

統計表 43　都道府県・三交代制勤務における月平均夜勤回数

	回答病院数	平均値（回）
計	926	7.6
北海道	50	7.8
青森県	30	7.9
岩手県	32	7.4
宮城県	23	7.6
秋田県	16	7.8
山形県	31	7.5
福島県	15	7.9
茨城県	6	7.3
栃木県	7	7.1
群馬県	17	8.2
埼玉県	13	6.9
千葉県	16	7.4
東京都	22	8.4
神奈川県	23	7.6
新潟県	37	7.4
富山県	23	7.7
石川県	21	7.8
福井県	1	6.2
山梨県	7	8.1
長野県	23	7.7
岐阜県	4	5.4
静岡県	21	7.3
愛知県	20	6.6
三重県	15	7.8
滋賀県	19	7.6
京都府	32	6.9
大阪府	19	7.1
兵庫県	35	6.8
奈良県	2	8.2
和歌山県	16	7.7
鳥取県	8	7.0
島根県	20	7.9
岡山県	36	7.9
広島県	48	8.0
山口県	21	8.5
徳島県	12	7.4
香川県	11	7.8
愛媛県	25	8.3
高知県	8	6.8
福岡県	27	7.8
佐賀県	13	7.5
長崎県	15	7.0
熊本県	40	8.0
大分県	15	8.2
宮崎県	10	6.8
鹿児島県	9	8.4
沖縄県	12	8.7

※　平均夜勤回数は、夜勤を行わない看護職は対象から除いて計算

統計表 44　設置主体・二交代制勤務における月平均夜勤回数

	回答病院数	平均値（回）
計	1,868	4.7
国立	95	4.5
公立	262	4.9
日本赤十字社	34	4.5
済生会	38	4.6
厚生連	27	4.4
その他公的医療機関	2	5.0
社会保険関係団体	25	4.7
公益法人	56	4.6
私立学校法人	46	4.8
医療法人	1,078	4.8
社会福祉法人	63	4.7
医療生協	18	5.0
会社	13	4.1
その他の法人	77	4.8
個人	24	4.5
無回答・不明	10	5.1

※　平均夜勤回数は、夜勤を行わない看護職は対象から除いて計算

統計表 45　病床規模・二交代制勤務における月平均夜勤回数

	回答病院数	平均値（回）
計	1,868	4.7
99 床以下	487	4.7
100～199 床	653	4.7
200～299 床	268	4.9
300～399 床	202	4.7
400～499 床	99	4.9
500 床以上	158	4.6
無回答・不明	1	3.8

※　平均夜勤回数は、夜勤を行わない看護職は対象から除いて計算

統計表 46　都道府県・二交代制勤務における月平均夜勤回数

	回答病院数	平均値（回）
計	1,868	4.7
北海道	146	4.5
青森県	15	4.8
岩手県	14	5.3
宮城県	45	4.5
秋田県	12	4.3
山形県	13	5.3
福島県	24	4.8
茨城県	49	4.7
栃木県	26	4.7
群馬県	34	4.6
埼玉県	65	4.8
千葉県	90	5.0
東京都	141	4.9
神奈川県	102	4.8
新潟県	21	4.7
富山県	17	4.8
石川県	16	4.4
福井県	12	4.4
山梨県	12	4.3
長野県	34	4.7
岐阜県	30	4.3
静岡県	39	5.0
愛知県	76	4.4
三重県	31	4.8
滋賀県	22	5.6
京都府	50	4.9
大阪府	118	4.7
兵庫県	84	4.7
奈良県	17	4.5
和歌山県	22	4.9
鳥取県	9	4.8
島根県	10	5.4
岡山県	28	4.7
広島県	59	4.8
山口県	33	5.4
徳島県	14	4.8
香川県	14	5.0
愛媛県	16	4.6
高知県	18	4.9
福岡県	80	4.4
佐賀県	16	4.0
長崎県	41	4.6
熊本県	48	5.0
大分県	27	5.1
宮崎県	20	4.4
鹿児島県	35	4.5
沖縄県	23	5.4

※　平均夜勤回数は、夜勤を行わない看護職は対象から除いて計算

統計表 47　設置主体・三交代制勤務（平日１回あたり）夜勤手当

	準夜勤		深夜勤	
	回答病院数	平均手当額（円）	回答病院数	平均手当額（円）
計	877	4,141	881	5,033
国立	107	3,345	107	4,045
公立	311	3,420	312	3,982
日本赤十字社	5	2,132	6	2,528
済生会	17	3,732	17	4,526
厚生連	21	3,472	21	4,177
その他公的医療機関	1	2,900	1	4,400
社会保険関係団体	10	3,615	10	4,005
公益法人	38	4,445	38	5,523
私立学校法人	6	3,700	6	3,967
医療法人	271	5,316	272	6,587
社会福祉法人	25	4,223	25	5,297
医療生協	25	4,689	25	5,974
会社	4	3,330	5	5,136
その他の法人	26	4,307	26	5,510
個人	3	6,333	3	7,400
無回答・不明	7	3,629	7	5,221

※　手当額は深夜時間帯（22 時～翌 5 時）の割増賃金を除いた定額部分のみ

統計表 48　病床規模・三交代制勤務（平日１回あたり）夜勤手当

	準夜勤		深夜勤	
	回答病院数	平均手当額（円）	回答病院数	平均手当額（円）
計	877	4,141	881	5,033
99 床以下	131	4,422	132	5,531
100～199 床	276	4,534	277	5,533
200～299 床	135	4,084	134	4,965
300～399 床	137	3,874	138	4,584
400～499 床	95	3,729	97	4,469
500 床以上	102	3,567	102	4,238
無回答・不明	1	1,200	1	8,000

※　手当額は深夜時間帯（22 時～翌 5 時）の割増賃金を除いた定額部分のみ

統計表 49　都道府県・三交代制勤務（平日１回あたり）夜勤手当

	準夜勤		深夜勤	
	回答病院数	平均手当額（円）	回答病院数	平均手当額（円）
計	877	4,141	881	5,033
北海道	47	4,135	48	5,072
青森県	23	3,465	24	4,873
岩手県	27	3,816	27	4,115
宮城県	22	4,159	22	4,759
秋田県	16	3,191	16	4,063
山形県	26	3,463	26	4,150
福島県	15	4,220	15	4,937
茨城県	10	4,800	10	5,730
栃木県	5	4,540	5	5,570
群馬県	14	5,925	14	7,057
埼玉県	11	3,982	12	5,108
千葉県	15	4,111	15	5,130
東京都	23	4,190	24	5,124
神奈川県	24	4,690	24	5,667
新潟県	32	3,615	32	4,190
富山県	21	3,792	21	4,801
石川県	21	4,029	20	4,808
福井県	1	5,000	1	7,000
山梨県	9	4,344	9	5,811
長野県	18	4,183	18	4,792
岐阜県	5	3,270	5	3,878
静岡県	21	4,478	21	5,110
愛知県	22	4,089	22	5,059
三重県	14	3,689	14	4,034
滋賀県	18	4,177	19	4,899
京都府	31	5,150	31	6,362
大阪府	23	3,865	23	5,002
兵庫県	30	3,843	30	4,696
奈良県	2	6,500	2	8,600
和歌山県	14	3,139	14	3,757
鳥取県	7	3,659	7	4,351
島根県	18	4,386	18	5,064
岡山県	36	4,902	36	5,747
広島県	46	4,794	46	5,793
山口県	21	4,224	21	5,247
徳島県	6	3,150	6	3,608
香川県	10	3,636	10	4,732
愛媛県	23	3,354	23	4,067
高知県	8	3,329	8	4,235
福岡県	26	3,628	26	4,674
佐賀県	13	4,638	13	5,377
長崎県	15	4,164	15	5,746
熊本県	39	4,338	39	5,142
大分県	16	4,691	16	5,934
宮崎県	11	3,907	11	4,852
鹿児島県	10	4,235	10	5,065
沖縄県	12	3,979	12	5,342

※　手当額は深夜時間帯（22 時～翌５時）の割増賃金を除いた定額部分のみ

統計表 50　設置主体・二交代制勤務（平日１回あたり）夜勤手当

	回答病院数	平均手当額 (円)
計	1,787	11,026
国立	97	8,342
公立	268	7,912
日本赤十字社	5	3,248
済生会	29	9,181
厚生連	24	8,212
その他公的医療機関	1	7,400
社会保険関係団体	22	8,018
公益法人	54	10,879
私立学校法人	46	8,202
医療法人	1,044	12,453
社会福祉法人	59	10,428
医療生協	17	10,529
会社	9	8,660
その他の法人	79	10,868
個人	23	12,522
無回答・不明	10	12,650

※　手当額は深夜時間帯（22 時～翌 5 時）の割増賃金を除いた定額部分のみ

統計表 51　病床規模・二交代制勤務（平日１回あたり）夜勤手当

	回答病院数	平均手当額 (円)
計	1,787	11,026
99 床以下	463	11,601
100～199 床	642	11,727
200～299 床	256	10,821
300～399 床	187	10,121
400～499 床	93	9,462
500 床以上	145	8,570
無回答・不明	1	18,000

※　手当額は深夜時間帯（22 時～翌 5 時）の割増賃金を除いた定額部分のみ

統計表 52 都道府県・二交代制勤務（平日１回あたり）夜勤手当

	回答病院数	平均手当額（円）
計	1,787	11,026
北海道	140	10,254
青森県	14	7,637
岩手県	13	8,000
宮城県	44	9,210
秋田県	10	7,970
山形県	14	9,343
福島県	23	9,978
茨城県	49	11,919
栃木県	23	10,733
群馬県	34	11,465
埼玉県	62	12,877
千葉県	88	12,908
東京都	137	12,766
神奈川県	96	12,352
新潟県	20	9,685
富山県	15	11,007
石川県	15	7,900
福井県	11	11,809
山梨県	13	12,154
長野県	29	9,352
岐阜県	29	9,507
静岡県	41	11,228
愛知県	76	10,572
三重県	30	10,607
滋賀県	22	10,609
京都府	47	12,317
大阪府	107	12,046
兵庫県	82	12,050
奈良県	15	11,820
和歌山県	19	10,195
鳥取県	9	8,658
島根県	10	9,100
岡山県	31	11,799
広島県	54	11,412
山口県	31	9,848
徳島県	12	10,483
香川県	13	10,487
愛媛県	17	8,650
高知県	19	9,789
福岡県	74	9,887
佐賀県	18	10,031
長崎県	35	10,022
熊本県	47	9,786
大分県	28	10,660
宮崎県	17	8,982
鹿児島県	33	10,005
沖縄県	21	10,083

※ 手当額は深夜時間帯（22 時～翌 5 時）の割増賃金を除いた定額部分のみ

統計表 53　設置主体・夜勤を行っている部署に所属し、2019 年 9 月の 1 か月間に夜勤を行わなかった正規雇用の看護職員の階級別割合・平均値

	計	0%	0%超～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40%以上	無回答・不明	平均値(%)
計	3,385 (100.0)	122 (3.6)	955 (28.2)	1,047 (30.9)	543 (16.0)	245 (7.2)	214 (6.3)	259 (7.7)	17.9
国立	195 (100.0)	2 (1.0)	87 (44.6)	88 (45.1)	9 (4.6)	1 (0.5)	3 (1.5)	5 (2.6)	11.9
公立	570 (100.0)	37 (6.5)	299 (52.5)	159 (27.9)	34 (6.0)	1 (0.2)	15 (2.6)	25 (4.4)	11.0
日本赤十字社	66 (100.0)	2 (3.0)	34 (51.5)	25 (37.9)	3 (4.5)	－ (－)	－ (－)	2 (3.0)	9.3
済生会	64 (100.0)	1 (1.6)	27 (42.2)	25 (39.1)	6 (9.4)	2 (3.1)	2 (3.1)	1 (1.6)	13.6
厚生連	68 (100.0)	5 (7.4)	40 (58.8)	15 (22.1)	2 (2.9)	－ (－)	2 (2.9)	4 (5.9)	10.8
その他公的医療機関	3 (100.0)	－ (－)	2 (66.7)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	4.7
社会保険関係団体	36 (100.0)	－ (－)	14 (38.9)	12 (33.3)	3 (8.3)	1 (2.8)	3 (8.3)	3 (8.3)	17.8
公益法人	109 (100.0)	2 (1.8)	43 (39.4)	43 (39.4)	9 (8.3)	4 (3.7)	4 (3.7)	4 (3.7)	14.7
私立学校法人	75 (100.0)	1 (1.3)	31 (41.3)	31 (41.3)	5 (6.7)	－ (－)	3 (4.0)	4 (5.3)	13.1
医療法人	1,816 (100.0)	59 (3.2)	275 (15.1)	519 (28.6)	407 (22.4)	214 (11.8)	163 (9.0)	179 (9.9)	22.4
社会福祉法人	112 (100.0)	4 (3.6)	27 (24.1)	38 (33.9)	15 (13.4)	11 (9.8)	6 (5.4)	11 (9.8)	17.6
医療生協	45 (100.0)	2 (4.4)	17 (37.8)	20 (44.4)	3 (6.7)	－ (－)	1 (2.2)	2 (4.4)	12.8
会社	20 (100.0)	－ (－)	6 (30.0)	12 (60.0)	2 (10.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	12.8
その他の法人	145 (100.0)	5 (3.4)	36 (24.8)	45 (31.0)	33 (22.8)	7 (4.8)	7 (4.8)	12 (8.3)	17.4
個人	40 (100.0)	2 (5.0)	9 (22.5)	8 (20.0)	9 (22.5)	3 (7.5)	4 (10.0)	5 (12.5)	22.2
無回答・不明	21 (100.0)	－ (－)	8 (38.1)	7 (33.3)	3 (14.3)	1 (4.8)	1 (4.8)	1 (4.8)	15.6

統計表 54　病床規模・夜勤を行っている部署に所属し、2019 年 9 月の 1 か月間に夜勤を行わなかった正規雇用の看護職員の階級別割合・平均値

	計	0%	0%超～10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40%以上	無回答・不明	平均値(%)
計	3,385 (100.0)	122 (3.6)	955 (28.2)	1,047 (30.9)	543 (16.0)	245 (7.2)	214 (6.3)	259 (7.7)	17.9
99 床以下	852 (100.0)	59 (6.9)	164 (19.2)	219 (25.7)	165 (19.4)	83 (9.7)	85 (10.0)	77 (9.0)	21.0
100～199 床	1,180 (100.0)	32 (2.7)	265 (22.5)	386 (32.7)	231 (19.6)	110 (9.3)	80 (6.8)	76 (6.4)	19.7
200～299 床	496 (100.0)	15 (3.0)	137 (27.6)	160 (32.3)	78 (15.7)	35 (7.1)	25 (5.0)	46 (9.3)	17.3
300～399 床	370 (100.0)	9 (2.4)	165 (44.6)	116 (31.4)	31 (8.4)	10 (2.7)	14 (3.8)	25 (6.8)	13.7
400～499 床	215 (100.0)	2 (0.9)	90 (41.9)	73 (34.0)	20 (9.3)	3 (1.4)	6 (2.8)	21 (9.8)	13.5
500 床以上	269 (100.0)	5 (1.9)	132 (49.1)	93 (34.6)	18 (6.7)	4 (1.5)	4 (1.5)	13 (4.8)	11.4
無回答・不明	3 (100.0)	－ (－)	2 (66.7)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1 (33.3)	5.1

統計表 55　設置主体・勤務表作成のための支援ソフトウェアの利用の有無

	計	利用している	利用していない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	1,571 (46.4)	1,770 (52.3)	44 (1.3)
国立	195 (100.0)	154 (79.0)	41 (21.0)	- (-)
公立	570 (100.0)	360 (63.2)	206 (36.1)	4 (0.7)
日本赤十字社	66 (100.0)	50 (75.8)	15 (22.7)	1 (1.5)
済生会	64 (100.0)	45 (70.3)	19 (29.7)	- (-)
厚生連	68 (100.0)	45 (66.2)	22 (32.4)	1 (1.5)
その他公的医療機関	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	- (-)
社会保険関係団体	36 (100.0)	21 (58.3)	14 (38.9)	1 (2.8)
公益法人	109 (100.0)	57 (52.3)	50 (45.9)	2 (1.8)
私立学校法人	75 (100.0)	52 (69.3)	22 (29.3)	1 (1.3)
医療法人	1,816 (100.0)	630 (34.7)	1,156 (63.7)	30 (1.7)
社会福祉法人	112 (100.0)	42 (37.5)	68 (60.7)	2 (1.8)
医療生協	45 (100.0)	25 (55.6)	20 (44.4)	- (-)
会社	20 (100.0)	12 (60.0)	8 (40.0)	- (-)
その他の法人	145 (100.0)	57 (39.3)	87 (60.0)	1 (0.7)
個人	40 (100.0)	9 (22.5)	30 (75.0)	1 (2.5)
無回答・不明	21 (100.0)	11 (52.4)	10 (47.6)	- (-)

統計表 56　病床規模・勤務表作成のための支援ソフトウェアの利用の有無

	計	利用している	利用していない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	1,571 (46.4)	1,770 (52.3)	44 (1.3)
99床以下	852 (100.0)	199 (23.4)	641 (75.2)	12 (1.4)
100～199床	1,180 (100.0)	495 (41.9)	671 (56.9)	14 (1.2)
200～299床	496 (100.0)	287 (57.9)	203 (40.9)	6 (1.2)
300～399床	370 (100.0)	227 (61.4)	139 (37.6)	4 (1.1)
400～499床	215 (100.0)	158 (73.5)	55 (25.6)	2 (0.9)
500床以上	269 (100.0)	203 (75.5)	61 (22.7)	5 (1.9)
無回答・不明	3 (100.0)	2 (66.7)	- (-)	1 (33.3)

統計表 57　設置主体・勤務表作成のための支援ソフトウェアの今後の利用予定

	計	利用の予定がある	利用の予定はない	わからない	無回答・不明
計	1,770	131	864	736	39
	(100.0)	(7.4)	(48.8)	(41.6)	(2.2)
国立	41	5	22	13	1
	(100.0)	(12.2)	(53.7)	(31.7)	(2.4)
公立	206	20	97	83	6
	(100.0)	(9.7)	(47.1)	(40.3)	(2.9)
日本赤十字社	15	1	11	3	−
	(100.0)	(6.7)	(73.3)	(20.0)	(−)
済生会	19	4	9	6	−
	(100.0)	(21.1)	(47.4)	(31.6)	(−)
厚生連	22	2	15	4	1
	(100.0)	(9.1)	(68.2)	(18.2)	(4.5)
その他公的医療機関	2	−	−	2	−
	(100.0)	(−)	(−)	(100.0)	(−)
社会保険関係団体	14	2	6	5	1
	(100.0)	(14.3)	(42.9)	(35.7)	(7.1)
公益法人	50	2	27	20	1
	(100.0)	(4.0)	(54.0)	(40.0)	(2.0)
私立学校法人	22	4	11	7	−
	(100.0)	(18.2)	(50.0)	(31.8)	(−)
医療法人	1,156	72	564	497	23
	(100.0)	(6.2)	(48.8)	(43.0)	(2.0)
社会福祉法人	68	7	37	23	1
	(100.0)	(10.3)	(54.4)	(33.8)	(1.5)
医療生協	20	−	7	13	−
	(100.0)	(−)	(35.0)	(65.0)	(−)
会社	8	−	8	−	−
	(100.0)	(−)	(100.0)	(−)	(−)
その他の法人	87	7	32	45	3
	(100.0)	(8.0)	(36.8)	(51.7)	(3.4)
個人	30	3	12	14	1
	(100.0)	(10.0)	(40.0)	(46.7)	(3.3)
無回答・不明	10	2	6	1	1
	(100.0)	(20.0)	(60.0)	(10.0)	(10.0)

統計表 58　病床規模・勤務表作成のための支援ソフトウェアの今後の利用予定

	計	利用の予定がある	利用の予定はない	わからない	無回答・不明
計	1,770 (100.0)	131 (7.4)	864 (48.8)	736 (41.6)	39 (2.2)
99 床以下	641 (100.0)	40 (6.2)	327 (51.0)	266 (41.5)	8 (1.2)
100～199 床	671 (100.0)	44 (6.6)	315 (46.9)	291 (43.4)	21 (3.1)
200～299 床	203 (100.0)	27 (13.3)	88 (43.3)	85 (41.9)	3 (1.5)
300～399 床	139 (100.0)	11 (7.9)	75 (54.0)	51 (36.7)	2 (1.4)
400～499 床	55 (100.0)	5 (9.1)	26 (47.3)	19 (34.5)	5 (9.1)
500 床以上	61 (100.0)	4 (6.6)	33 (54.1)	24 (39.3)	− (−)
無回答・不明	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)

統計表 59　設置主体・来年度採用の新卒看護師の初任給（高卒＋ 3 年課程新卒）

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	2, 774	201, 263	264, 307
国立	178	200, 050	262, 608
公立	453	206, 380	264, 586
日本赤十字社	59	216, 377	273, 518
済生会	60	205, 170	264, 049
厚生連	58	198, 284	247, 491
その他公的医療機関	2	174, 400	230, 250
社会保険関係団体	28	216, 499	279, 530
公益法人	93	199, 147	264, 161
私立学校法人	68	206, 794	279, 594
医療法人	1, 470	198, 786	263, 611
社会福祉法人	96	200, 241	269, 458
医療生協	36	204, 126	255, 142
会社	14	206, 269	256, 851
その他の法人	118	200, 004	264, 965
個人	26	203, 591	264, 410
無回答・不明	15	204, 319	272, 474

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 60　病床規模・来年度採用の新卒看護師の初任給（高卒＋ 3 年課程新卒）

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	2, 774	201, 263	264, 307
99 床以下	613	197, 883	260, 434
100～199 床	984	199, 805	263, 777
200～299 床	410	201, 702	262, 108
300～399 床	325	204, 167	268, 988
400～499 床	193	205, 129	266, 289
500 床以上	247	208, 001	271, 845
無回答・不明	2	187, 150	280, 150

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 61　都道府県・来年度採用の新卒看護師の初任給（高卒 ＋3 年課程新卒）

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
全体	2,774	201,263	264,307
北海道	174	194,984	255,911
青森県	44	188,994	241,978
岩手県	35	196,691	249,033
宮城県	51	199,237	260,261
秋田県	26	194,865	244,153
山形県	41	203,411	249,403
福島県	33	196,320	254,559
茨城県	60	196,308	263,276
栃木県	28	202,002	268,810
群馬県	54	199,995	263,786
埼玉県	94	212,006	279,859
千葉県	106	207,452	287,954
東京都	193	208,872	288,057
神奈川県	144	211,682	283,821
新潟県	55	201,796	259,314
富山県	37	200,577	252,058
石川県	31	201,730	261,571
福井県	18	196,081	250,056
山梨県	19	203,885	264,420
長野県	50	201,606	259,075
岐阜県	36	203,863	272,711
静岡県	56	206,542	279,609
愛知県	97	209,951	280,646
三重県	47	203,608	260,360
滋賀県	32	209,978	276,446
京都府	68	206,948	263,293
大阪府	156	208,146	280,925
兵庫県	131	203,704	277,158
奈良県	32	203,254	259,520
和歌山県	33	203,291	257,357
鳥取県	19	199,437	250,023
島根県	23	197,983	238,807
岡山県	73	202,704	260,257
広島県	98	198,481	257,216
山口県	41	194,363	249,447
徳島県	20	195,783	258,226
香川県	25	200,569	247,445
愛媛県	36	191,905	242,486
高知県	27	196,074	248,463
福岡県	124	193,821	251,261
佐賀県	26	185,821	236,648
長崎県	55	186,443	247,186
熊本県	78	190,055	248,110
大分県	50	195,490	242,278
宮崎県	26	185,424	236,280
鹿児島県	43	189,772	237,324
沖縄県	29	190,749	248,678

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）

※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 62　設置主体・来年度採用の新卒看護師の初任給（大卒）

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	2, 533	207, 856	272, 018
国立	178	209, 670	273, 073
公立	445	214, 656	273, 981
日本赤十字社	59	221, 960	281, 997
済生会	59	212, 962	272, 091
厚生連	58	204, 790	254, 850
その他公的医療機関	2	186, 200	242, 050
社会保険関係団体	27	224, 948	288, 626
公益法人	89	204, 424	270, 129
私立学校法人	68	213, 833	287, 688
医療法人	1, 261	204, 409	270, 959
社会福祉法人	92	206, 501	275, 730
医療生協	36	208, 107	260, 780
会社	14	213, 726	265, 024
その他の法人	115	204, 467	269, 229
個人	17	202, 545	263, 016
無回答・不明	13	210, 582	273, 916

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 63　病床規模・来年度採用の新卒看護師の初任給（大卒）

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	2, 533	207, 856	272, 018
99 床以下	515	204, 144	268, 687
100～199 床	884	205, 866	270, 809
200～299 床	382	208, 298	270, 189
300～399 床	319	210, 926	276, 099
400～499 床	188	211, 880	273, 551
500 床以上	244	215, 193	279, 936
無回答・不明	1	183, 000	232, 000

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 64　都道府県・来年度採用の新卒看護師の初任給（大卒）

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	2,533	207,856	272,018
北海道	164	201,576	263,252
青森県	44	197,103	250,144
岩手県	31	204,510	258,925
宮城県	49	206,831	270,396
秋田県	26	201,812	251,621
山形県	41	211,330	260,301
福島県	29	205,402	261,890
茨城県	56	203,370	271,204
栃木県	25	210,796	276,853
群馬県	49	205,594	270,820
埼玉県	90	216,763	285,737
千葉県	103	214,765	295,595
東京都	176	213,647	293,296
神奈川県	130	216,718	290,213
新潟県	54	207,590	265,488
富山県	35	206,441	258,595
石川県	31	207,991	270,133
福井県	16	205,053	264,672
山梨県	18	208,768	272,734
長野県	46	208,145	265,639
岐阜県	33	210,357	279,260
静岡県	49	213,244	288,113
愛知県	90	217,189	288,002
三重県	41	210,222	264,305
滋賀県	30	215,867	284,367
京都府	63	211,877	270,105
大阪府	141	214,557	287,307
兵庫県	121	209,738	283,689
奈良県	27	209,581	269,486
和歌山県	32	211,548	266,165
鳥取県	19	206,200	257,670
島根県	23	205,313	247,418
岡山県	66	207,733	267,113
広島県	91	204,095	264,156
山口県	40	201,444	258,178
徳島県	17	198,259	264,825
香川県	23	206,480	253,701
愛媛県	32	198,111	247,584
高知県	21	205,224	262,124
福岡県	101	201,478	261,207
佐賀県	21	194,062	246,229
長崎県	48	194,010	258,569
熊本県	67	196,142	256,307
大分県	42	204,018	251,490
宮崎県	21	195,846	248,713
鹿児島県	33	196,615	243,965
沖縄県	28	198,318	255,572

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）

※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 65　設置主体・来年度採用の新卒看護師の初任給（看護系大学大学院卒）

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	1, 713	211, 814	277, 472
国立	130	218, 370	283, 801
公立	296	221, 716	282, 801
日本赤十字社	44	226, 049	286, 265
済生会	38	218, 853	281, 411
厚生連	38	210, 435	261, 588
その他公的医療機関	−	−	−
社会保険関係団体	18	234, 432	301, 839
公益法人	58	207, 999	273, 950
私立学校法人	47	219, 989	295, 518
医療法人	862	206, 448	274, 476
社会福祉法人	59	206, 586	279, 135
医療生協	21	209, 499	268, 803
会社	9	222, 529	271, 293
その他の法人	69	206, 972	269, 258
個人	14	208, 405	266, 334
無回答・不明	10	219, 031	280, 374

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 66　病床規模・来年度採用の新卒看護師の初任給（看護系大学大学院卒）

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	1, 713	211, 814	277, 472
99 床以下	361	208, 129	273, 852
100～199 床	567	209, 008	274, 445
200～299 床	249	210, 775	274, 025
300～399 床	210	214, 376	282, 807
400～499 床	133	215, 825	280, 986
500 床以上	192	222, 941	289, 654
無回答・不明	1	183, 000	232, 000

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 67　都道府県・来年度採用の新卒看護師の初任給（看護系大学大学院卒）

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	1,713	211,814	277,472
北海道	99	205,306	267,395
青森県	25	197,096	255,851
岩手県	16	213,581	264,083
宮城県	26	211,263	272,637
秋田県	20	208,717	258,572
山形県	28	215,151	261,856
福島県	17	201,342	260,424
茨城県	33	208,709	272,400
栃木県	19	211,599	278,872
群馬県	36	208,151	272,685
埼玉県	63	222,086	291,521
千葉県	67	219,518	300,885
東京都	133	217,617	298,758
神奈川県	84	218,299	297,547
新潟県	36	212,287	272,077
富山県	24	213,057	267,206
石川県	16	217,361	285,567
福井県	8	203,734	266,661
山梨県	15	212,586	277,646
長野県	25	214,290	271,860
岐阜県	21	215,926	284,759
静岡県	31	215,167	289,188
愛知県	72	222,785	294,127
三重県	28	215,804	272,031
滋賀県	16	220,920	287,980
京都府	48	216,015	275,041
大阪府	103	215,627	292,105
兵庫県	86	214,637	287,669
奈良県	16	208,200	269,457
和歌山県	22	218,043	277,285
鳥取県	14	212,550	267,770
島根県	15	212,750	260,698
岡山県	44	211,548	269,748
広島県	55	207,154	265,381
山口県	29	202,569	259,999
徳島県	14	199,314	270,674
香川県	19	211,400	262,175
愛媛県	24	200,545	253,624
高知県	17	208,718	270,209
福岡県	70	204,218	266,903
佐賀県	16	195,931	255,295
長崎県	30	199,077	265,921
熊本県	46	199,154	261,772
大分県	30	210,201	259,500
宮崎県	14	198,429	253,678
鹿児島県	20	201,055	246,094
沖縄県	23	204,121	261,742

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 68　設置主体・勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の月額給与

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	2,799	245,459	320,773
国立	180	258,534	333,408
公立	468	267,452	338,116
日本赤十字社	62	275,282	344,663
済生会	60	261,830	337,829
厚生連	58	258,173	319,935
その他公的医療機関	2	244,200	313,988
社会保険関係団体	30	274,598	349,550
公益法人	94	244,246	318,906
私立学校法人	69	270,990	356,465
医療法人	1,464	232,775	310,095
社会福祉法人	97	247,185	326,847
医療生協	37	246,599	313,612
会社	14	276,431	347,802
その他の法人	121	239,241	313,977
個人	28	239,035	310,341
無回答・不明	15	253,765	324,887

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 69　病床規模・勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の月額給与

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	2,799	245,459	320,773
99 床以下	643	236,936	309,809
100～199 床	978	239,622	315,770
200～299 床	404	245,272	319,061
300～399 床	326	254,576	331,844
400～499 床	197	260,509	336,887
500 床以上	249	266,767	344,184
無回答・不明	2	256,536	332,036

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 70　都道府県・勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の月額給与

	回答病院数	平均基本給与額（円）	平均税込給与総額（円）
計	2,799	245,459	320,773
北海道	185	240,899	312,722
青森県	44	236,255	299,262
岩手県	36	250,191	317,867
宮城県	49	245,756	312,591
秋田県	26	247,969	304,128
山形県	40	253,051	305,074
福島県	36	232,524	303,579
茨城県	61	237,449	320,518
栃木県	29	244,385	315,158
群馬県	53	237,351	322,164
埼玉県	93	256,134	332,390
千葉県	107	250,813	342,167
東京都	195	257,940	352,728
神奈川県	147	254,584	343,197
新潟県	55	254,433	318,606
富山県	37	251,351	314,789
石川県	30	247,306	320,747
福井県	18	245,060	317,669
山梨県	23	251,083	325,504
長野県	49	255,372	321,732
岐阜県	35	251,387	328,979
静岡県	54	254,716	339,797
愛知県	98	262,202	342,184
三重県	46	256,798	325,863
滋賀県	34	255,173	335,867
京都府	73	252,597	322,986
大阪府	157	252,835	341,796
兵庫県	129	246,235	332,003
奈良県	29	251,080	327,761
和歌山県	32	251,487	319,091
鳥取県	21	247,348	305,737
島根県	25	250,366	316,866
岡山県	76	238,368	307,052
広島県	99	240,932	314,293
山口県	41	240,147	306,518
徳島県	20	231,393	305,865
香川県	26	251,384	312,639
愛媛県	37	234,265	294,232
高知県	29	228,746	296,080
福岡県	126	231,840	300,154
佐賀県	26	225,068	280,945
長崎県	51	222,567	289,316
熊本県	75	225,235	287,225
大分県	51	224,073	282,856
宮崎県	23	230,540	286,434
鹿児島県	45	218,265	281,092
沖縄県	28	235,309	320,934

※　税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含む。（時間外勤務の手当は除く）
※　夜勤をした場合には、当該の月に三交代で夜勤８回（二交代で夜勤４回）をしたものと想定。

統計表 71　設置主体・非管理職の正規雇用看護職員の賃金決定基準（複数回答）

	回答病院数	年齢、勤続年数などを基準としている（年功給）	業務の遂行能力のレベル、およびその伸長などを基準としている（能力給）	職務または役割などを基準としている（職務給・役割給）	その他	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	2,769 (81.8)	1,009 (29.8)	1,316 (38.9)	97 (2.9)	262 (7.7)
国立	195 (100.0)	163 (83.6)	74 (37.9)	84 (43.1)	9 (4.6)	18 (9.2)
公立	570 (100.0)	509 (89.3)	116 (20.4)	190 (33.3)	14 (2.5)	32 (5.6)
日本赤十字社	66 (100.0)	60 (90.9)	2 (3.0)	7 (10.6)	5 (7.6)	2 (3.0)
済生会	64 (100.0)	58 (90.6)	5 (7.8)	23 (35.9)	1 (1.6)	4 (6.3)
厚生連	68 (100.0)	60 (88.2)	13 (19.1)	17 (25.0)	2 (2.9)	3 (4.4)
その他公的医療機関	3 (100.0)	3 (100.0)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	26 (72.2)	9 (25.0)	13 (36.1)	2 (5.6)	5 (13.9)
公益法人	109 (100.0)	89 (81.7)	33 (30.3)	54 (49.5)	2 (1.8)	7 (6.4)
私立学校法人	75 (100.0)	63 (84.0)	13 (17.3)	29 (38.7)	2 (2.7)	3 (4.0)
医療法人	1,816 (100.0)	1,429 (78.7)	626 (34.5)	753 (41.5)	46 (2.5)	157 (8.6)
社会福祉法人	112 (100.0)	93 (83.0)	28 (25.0)	36 (32.1)	8 (7.1)	9 (8.0)
医療生協	45 (100.0)	42 (93.3)	5 (11.1)	15 (33.3)	1 (2.2)	2 (4.4)
会社	20 (100.0)	14 (70.0)	15 (75.0)	13 (65.0)	1 (5.0)	− (−)
その他の法人	145 (100.0)	118 (81.4)	47 (32.4)	56 (38.6)	3 (2.1)	10 (6.9)
個人	40 (100.0)	27 (67.5)	18 (45.0)	18 (45.0)	1 (2.5)	7 (17.5)
無回答・不明	21 (100.0)	15 (71.4)	5 (23.8)	8 (38.1)	− (−)	3 (14.3)

統計表 72　病床規模・非管理職の正規雇用看護職員の賃金決定基準（複数回答）

	回答病院数	年齢、勤続年数などを基準としている（年功給）	業務の遂行能力のレベル、およびその伸長などを基準としている（能力給）	職務または役割などを基準としている（職務給・役割給）	その他	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	2,769 (81.8)	1,009 (29.8)	1,316 (38.9)	97 (2.9)	262 (7.7)
99 床以下	852 (100.0)	663 (77.8)	282 (33.1)	348 (40.8)	18 (2.1)	86 (10.1)
100～199 床	1,180 (100.0)	981 (83.1)	341 (28.9)	449 (38.1)	29 (2.5)	90 (7.6)
200～299 床	496 (100.0)	406 (81.9)	140 (28.2)	184 (37.1)	16 (3.2)	35 (7.1)
300～399 床	370 (100.0)	306 (82.7)	98 (26.5)	138 (37.3)	15 (4.1)	21 (5.7)
400～499 床	215 (100.0)	188 (87.4)	62 (28.8)	73 (34.0)	9 (4.2)	13 (6.0)
500 床以上	269 (100.0)	222 (82.5)	85 (31.6)	122 (45.4)	10 (3.7)	17 (6.3)
無回答・不明	3 (100.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	－ (－)	－ (－)

統計表 73　設置主体・非管理職の正規雇用看護職員の人事評価実施状況

	計	実施している	実施を検討中	実施の予定なし	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	2,114 (62.5)	495 (14.6)	640 (18.9)	136 (4.0)
国立	195 (100.0)	163 (83.6)	3 (1.5)	27 (13.8)	2 (1.0)
公立	570 (100.0)	453 (79.5)	57 (10.0)	49 (8.6)	11 (1.9)
日本赤十字社	66 (100.0)	25 (37.9)	3 (4.5)	38 (57.6)	− (−)
済生会	64 (100.0)	30 (46.9)	18 (28.1)	16 (25.0)	− (−)
厚生連	68 (100.0)	38 (55.9)	5 (7.4)	23 (33.8)	2 (2.9)
その他公的医療機関	3 (100.0)	− (−)	3 (100.0)	− (−)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	28 (77.8)	4 (11.1)	1 (2.8)	3 (8.3)
公益法人	109 (100.0)	72 (66.1)	17 (15.6)	19 (17.4)	1 (0.9)
私立学校法人	75 (100.0)	56 (74.7)	5 (6.7)	10 (13.3)	4 (5.3)
医療法人	1,816 (100.0)	1,029 (56.7)	335 (18.4)	361 (19.9)	91 (5.0)
社会福祉法人	112 (100.0)	59 (52.7)	21 (18.8)	24 (21.4)	8 (7.1)
医療生協	45 (100.0)	17 (37.8)	3 (6.7)	24 (53.3)	1 (2.2)
会社	20 (100.0)	20 (100.0)	− (−)	− (−)	− (−)
その他の法人	145 (100.0)	87 (60.0)	17 (11.7)	35 (24.1)	6 (4.1)
個人	40 (100.0)	20 (50.0)	3 (7.5)	11 (27.5)	6 (15.0)
無回答・不明	21 (100.0)	17 (81.0)	1 (4.8)	2 (9.5)	1 (4.8)

統計表 74　病床規模・非管理職の正規雇用看護職員の人事評価実施状況

	計	実施している	実施を検討中	実施の予定なし	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	2,114 (62.5)	495 (14.6)	640 (18.9)	136 (4.0)
99床以下	852 (100.0)	467 (54.8)	153 (18.0)	173 (20.3)	59 (6.9)
100～199床	1,180 (100.0)	687 (58.2)	184 (15.6)	262 (22.2)	47 (4.0)
200～299床	496 (100.0)	312 (62.9)	84 (16.9)	88 (17.7)	12 (2.4)
300～399床	370 (100.0)	264 (71.4)	36 (9.7)	60 (16.2)	10 (2.7)
400～499床	215 (100.0)	161 (74.9)	21 (9.8)	31 (14.4)	2 (0.9)
500床以上	269 (100.0)	221 (82.2)	16 (5.9)	26 (9.7)	6 (2.2)
無回答・不明	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	－ (－)	－ (－)

統計表 75　設置主体・非管理職の正規雇用の看護職員の人事評価と賃金処遇（基本給）の連動

	計	人事評価と賃金処遇は連動している	人事評価と賃金処遇は連動していない	無回答・不明
計	2,114 (100.0)	1,203 (56.9)	858 (40.6)	53 (2.5)
国立	163 (100.0)	115 (70.6)	42 (25.8)	6 (3.7)
公立	453 (100.0)	193 (42.6)	249 (55.0)	11 (2.4)
日本赤十字社	25 (100.0)	2 (8.0)	23 (92.0)	− (−)
済生会	30 (100.0)	7 (23.3)	23 (76.7)	− (−)
厚生連	38 (100.0)	19 (50.0)	18 (47.4)	1 (2.6)
その他公的医療機関	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
社会保険関係団体	28 (100.0)	19 (67.9)	9 (32.1)	− (−)
公益法人	72 (100.0)	41 (56.9)	31 (43.1)	− (−)
私立学校法人	56 (100.0)	21 (37.5)	35 (62.5)	− (−)
医療法人	1,029 (100.0)	647 (62.9)	355 (34.5)	27 (2.6)
社会福祉法人	59 (100.0)	31 (52.5)	25 (42.4)	3 (5.1)
医療生協	17 (100.0)	4 (23.5)	13 (76.5)	− (−)
会社	20 (100.0)	18 (90.0)	1 (5.0)	1 (5.0)
その他の法人	87 (100.0)	57 (65.5)	28 (32.2)	2 (2.3)
個人	20 (100.0)	15 (75.0)	5 (25.0)	− (−)
無回答・不明	17 (100.0)	14 (82.4)	1 (5.9)	2 (11.8)

統計表 76　病床規模・非管理職の正規雇用の看護職員の人事評価と賃金処遇（基本給）の連動

	計	人事評価と賃金処遇は連動している	人事評価と賃金処遇は連動していない	無回答・不明
計	2,114 (100.0)	1,203 (56.9)	858 (40.6)	53 (2.5)
99 床以下	467 (100.0)	280 (60.0)	170 (36.4)	17 (3.6)
100～199 床	687 (100.0)	390 (56.8)	280 (40.8)	17 (2.5)
200～299 床	312 (100.0)	185 (59.3)	118 (37.8)	9 (2.9)
300～399 床	264 (100.0)	149 (56.4)	111 (42.0)	4 (1.5)
400～499 床	161 (100.0)	81 (50.3)	78 (48.4)	2 (1.2)
500 床以上	221 (100.0)	116 (52.5)	101 (45.7)	4 (1.8)
無回答・不明	2 (100.0)	2 (100.0)	- (-)	- (-)

統計表 77　設置主体・ラダーの有無

	計	ラダーあり	ラダーなし	検討中	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	2,052 (60.6)	711 (21.0)	498 (14.7)	124 (3.7)
国立	195 (100.0)	187 (95.9)	3 (1.5)	3 (1.5)	2 (1.0)
公立	570 (100.0)	443 (77.7)	58 (10.2)	54 (9.5)	15 (2.6)
日本赤十字社	66 (100.0)	64 (97.0)	− (−)	− (−)	2 (3.0)
済生会	64 (100.0)	63 (98.4)	− (−)	1 (1.6)	− (−)
厚生連	68 (100.0)	62 (91.2)	1 (1.5)	4 (5.9)	1 (1.5)
その他公的医療機関	3 (100.0)	1 (33.3)	− (−)	2 (66.7)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	25 (69.4)	4 (11.1)	4 (11.1)	3 (8.3)
公益法人	109 (100.0)	73 (67.0)	14 (12.8)	18 (16.5)	4 (3.7)
私立学校法人	75 (100.0)	64 (85.3)	4 (5.3)	2 (2.7)	5 (6.7)
医療法人	1,816 (100.0)	854 (47.0)	540 (29.7)	346 (19.1)	76 (4.2)
社会福祉法人	112 (100.0)	59 (52.7)	26 (23.2)	22 (19.6)	5 (4.5)
医療生協	45 (100.0)	31 (68.9)	7 (15.6)	5 (11.1)	2 (4.4)
会社	20 (100.0)	17 (85.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	− (−)
その他の法人	145 (100.0)	89 (61.4)	28 (19.3)	24 (16.6)	4 (2.8)
個人	40 (100.0)	6 (15.0)	23 (57.5)	8 (20.0)	3 (7.5)
無回答・不明	21 (100.0)	14 (66.7)	2 (9.5)	3 (14.3)	2 (9.5)

統計表 78 病床規模・ラダーの有無

	計	ラダーあり	ラダーなし	検討中	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	2,052 (60.6)	711 (21.0)	498 (14.7)	124 (3.7)
99床以下	852 (100.0)	283 (33.2)	343 (40.3)	185 (21.7)	41 (4.8)
100〜199床	1,180 (100.0)	695 (58.9)	251 (21.3)	190 (16.1)	44 (3.7)
200〜299床	496 (100.0)	341 (68.8)	76 (15.3)	68 (13.7)	11 (2.2)
300〜399床	370 (100.0)	302 (81.6)	26 (7.0)	31 (8.4)	11 (3.0)
400〜499床	215 (100.0)	185 (86.0)	11 (5.1)	13 (6.0)	6 (2.8)
500床以上	269 (100.0)	243 (90.3)	4 (1.5)	11 (4.1)	11 (4.1)
無回答・不明	3 (100.0)	3 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)

統計表 79　設置主体・特定行為研修の受講状況（複数回答）

	回答病院数	修了者がいる	受講者がいる	いない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	497 (14.7)	440 (13.0)	2,592 (76.6)	64 (1.9)
国立	195 (100.0)	78 (40.0)	77 (39.5)	77 (39.5)	1 (0.5)
公立	570 (100.0)	109 (19.1)	94 (16.5)	403 (70.7)	5 (0.9)
日本赤十字社	66 (100.0)	20 (30.3)	33 (50.0)	27 (40.9)	－ (－)
済生会	64 (100.0)	19 (29.7)	15 (23.4)	37 (57.8)	3 (4.7)
厚生連	68 (100.0)	14 (20.6)	19 (27.9)	41 (60.3)	－ (－)
その他公的医療機関	3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	3 (100.0)	－ (－)
社会保険関係団体	36 (100.0)	7 (19.4)	6 (16.7)	25 (69.4)	1 (2.8)
公益法人	109 (100.0)	20 (18.3)	19 (17.4)	73 (67.0)	3 (2.8)
私立学校法人	75 (100.0)	31 (41.3)	27 (36.0)	32 (42.7)	2 (2.7)
医療法人	1,816 (100.0)	165 (9.1)	114 (6.3)	1,559 (85.8)	40 (2.2)
社会福祉法人	112 (100.0)	5 (4.5)	6 (5.4)	101 (90.2)	1 (0.9)
医療生協	45 (100.0)	2 (4.4)	2 (4.4)	41 (91.1)	－ (－)
会社	20 (100.0)	3 (15.0)	4 (20.0)	12 (60.0)	1 (5.0)
その他の法人	145 (100.0)	17 (11.7)	19 (13.1)	113 (77.9)	4 (2.8)
個人	40 (100.0)	－ (－)	2 (5.0)	37 (92.5)	1 (2.5)
無回答・不明	21 (100.0)	7 (33.3)	3 (14.3)	11 (52.4)	2 (9.5)

統計表 80　病床規模・特定行為研修の受講状況（複数回答）

	回答 病院数	修了者が いる	受講者が いる	いない	無回答 ・不明
計	3,385 (100.0)	497 (14.7)	440 (13.0)	2,592 (76.6)	64 (1.9)
99 床以下	852 (100.0)	30 (3.5)	22 (2.6)	786 (92.3)	20 (2.3)
100～199 床	1,180 (100.0)	91 (7.7)	95 (8.1)	1,012 (85.8)	16 (1.4)
200～299 床	496 (100.0)	61 (12.3)	56 (11.3)	381 (76.8)	16 (3.2)
300～399 床	370 (100.0)	99 (26.8)	83 (22.4)	225 (60.8)	5 (1.4)
400～499 床	215 (100.0)	77 (35.8)	70 (32.6)	98 (45.6)	3 (1.4)
500 床以上	269 (100.0)	139 (51.7)	114 (42.4)	87 (32.3)	4 (1.5)
無回答・不明	3 (100.0)	− (−)	− (−)	3 (100.0)	− (−)

統計表 81　設置主体・特定行為研修の受講予定者の有無

	計	いる	検討中	いない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	290 (8.6)	521 (15.4)	2,490 (73.6)	84 (2.5)
国立	195 (100.0)	45 (23.1)	64 (32.8)	83 (42.6)	3 (1.5)
公立	570 (100.0)	80 (14.0)	124 (21.8)	362 (63.5)	4 (0.7)
日本赤十字社	66 (100.0)	16 (24.2)	21 (31.8)	29 (43.9)	− (−)
済生会	64 (100.0)	9 (14.1)	18 (28.1)	36 (56.3)	1 (1.6)
厚生連	68 (100.0)	8 (11.8)	20 (29.4)	38 (55.9)	2 (2.9)
その他公的医療機関	3 (100.0)	− (−)	− (−)	3 (100.0)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	5 (13.9)	9 (25.0)	22 (61.1)	− (−)
公益法人	109 (100.0)	8 (7.3)	22 (20.2)	76 (69.7)	3 (2.8)
私立学校法人	75 (100.0)	19 (25.3)	20 (26.7)	35 (46.7)	1 (1.3)
医療法人	1,816 (100.0)	78 (4.3)	187 (10.3)	1,491 (82.1)	60 (3.3)
社会福祉法人	112 (100.0)	7 (6.3)	5 (4.5)	100 (89.3)	− (−)
医療生協	45 (100.0)	2 (4.4)	2 (4.4)	41 (91.1)	− (−)
会社	20 (100.0)	1 (5.0)	6 (30.0)	12 (60.0)	1 (5.0)
その他の法人	145 (100.0)	9 (6.2)	16 (11.0)	115 (79.3)	5 (3.4)
個人	40 (100.0)	− (−)	3 (7.5)	36 (90.0)	1 (2.5)
無回答・不明	21 (100.0)	3 (14.3)	4 (19.0)	11 (52.4)	3 (14.3)

統計表 82　病床規模・特定行為研修の受講予定者の有無

	計	いる	検討中	いない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	290 (8.6)	521 (15.4)	2,490 (73.6)	84 (2.5)
99 床以下	852 (100.0)	10 (1.2)	58 (6.8)	758 (89.0)	26 (3.1)
100～199 床	1,180 (100.0)	55 (4.7)	133 (11.3)	966 (81.9)	26 (2.2)
200～299 床	496 (100.0)	38 (7.7)	75 (15.1)	367 (74.0)	16 (3.2)
300～399 床	370 (100.0)	56 (15.1)	95 (25.7)	210 (56.8)	9 (2.4)
400～499 床	215 (100.0)	41 (19.1)	70 (32.6)	100 (46.5)	4 (1.9)
500 床以上	269 (100.0)	90 (33.5)	90 (33.5)	87 (32.3)	2 (0.7)
無回答・不明	3 (100.0)	− (−)	− (−)	2 (66.7)	1 (33.3)

統計表 83　設置主体・「看護記録に関する指針」の認知状況

	計	詳しく知っている	ある程度知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	聞いたことがない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	787 (23.2)	2,100 (62.0)	373 (11.0)	59 (1.7)	66 (1.9)
国立	195 (100.0)	88 (45.1)	98 (50.3)	9 (4.6)	− (−)	− (−)
公立	570 (100.0)	150 (26.3)	360 (63.2)	44 (7.7)	8 (1.4)	8 (1.4)
日本赤十字社	66 (100.0)	25 (37.9)	38 (57.6)	3 (4.5)	− (−)	− (−)
済生会	64 (100.0)	15 (23.4)	45 (70.3)	2 (3.1)	2 (3.1)	− (−)
厚生連	68 (100.0)	12 (17.6)	52 (76.5)	4 (5.9)	− (−)	− (−)
その他公的医療機関	3 (100.0)	− (−)	3 (100.0)	− (−)	− (−)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	6 (16.7)	25 (69.4)	3 (8.3)	1 (2.8)	1 (2.8)
公益法人	109 (100.0)	29 (26.6)	65 (59.6)	11 (10.1)	1 (0.9)	3 (2.8)
私立学校法人	75 (100.0)	28 (37.3)	40 (53.3)	3 (4.0)	2 (2.7)	2 (2.7)
医療法人	1,816 (100.0)	350 (19.3)	1,136 (62.6)	249 (13.7)	37 (2.0)	44 (2.4)
社会福祉法人	112 (100.0)	27 (24.1)	60 (53.6)	19 (17.0)	3 (2.7)	3 (2.7)
医療生協	45 (100.0)	7 (15.6)	32 (71.1)	6 (13.3)	− (−)	− (−)
会社	20 (100.0)	5 (25.0)	15 (75.0)	− (−)	− (−)	− (−)
その他の法人	145 (100.0)	36 (24.8)	93 (64.1)	11 (7.6)	3 (2.1)	2 (1.4)
個人	40 (100.0)	4 (10.0)	25 (62.5)	8 (20.0)	2 (5.0)	1 (2.5)
無回答・不明	21 (100.0)	5 (23.8)	13 (61.9)	1 (4.8)	− (−)	2 (9.5)

統計表 84　病床規模・「看護記録に関する指針」の認知状況

	計	詳しく知っている	ある程度知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	聞いたことがない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	787 (23.2)	2,100 (62.0)	373 (11.0)	59 (1.7)	66 (1.9)
99床以下	852 (100.0)	118 (13.8)	550 (64.6)	143 (16.8)	25 (2.9)	16 (1.9)
100～199床	1,180 (100.0)	263 (22.3)	747 (63.3)	122 (10.3)	22 (1.9)	26 (2.2)
200～299床	496 (100.0)	114 (23.0)	307 (61.9)	54 (10.9)	7 (1.4)	14 (2.8)
300～399床	370 (100.0)	102 (27.6)	235 (63.5)	23 (6.2)	4 (1.1)	6 (1.6)
400～499床	215 (100.0)	71 (33.0)	125 (58.1)	18 (8.4)	－ (-)	1 (0.5)
500床以上	269 (100.0)	119 (44.2)	135 (50.2)	11 (4.1)	1 (0.4)	3 (1.1)
無回答・不明	3 (100.0)	－ (-)	1 (33.3)	2 (66.7)	－ (-)	－ (-)

統計表 85　設置主体・「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の認知状況

	計	詳しく知っている	ある程度知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	聞いたことがない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	853 (25.2)	1,976 (58.4)	425 (12.6)	62 (1.8)	69 (2.0)
国立	195 (100.0)	73 (37.4)	97 (49.7)	21 (10.8)	3 (1.5)	1 (0.5)
公立	570 (100.0)	175 (30.7)	333 (58.4)	46 (8.1)	8 (1.4)	8 (1.4)
日本赤十字社	66 (100.0)	26 (39.4)	35 (53.0)	4 (6.1)	1 (1.5)	− (−)
済生会	64 (100.0)	17 (26.6)	45 (70.3)	2 (3.1)	− (−)	− (−)
厚生連	68 (100.0)	20 (29.4)	45 (66.2)	3 (4.4)	− (−)	− (−)
その他公的医療機関	3 (100.0)	− (−)	2 (66.7)	1 (33.3)	− (−)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	6 (16.7)	23 (63.9)	3 (8.3)	3 (8.3)	1 (2.8)
公益法人	109 (100.0)	32 (29.4)	63 (57.8)	11 (10.1)	− (−)	3 (2.8)
私立学校法人	75 (100.0)	30 (40.0)	38 (50.7)	5 (6.7)	− (−)	2 (2.7)
医療法人	1,816 (100.0)	378 (20.8)	1,080 (59.5)	275 (15.1)	36 (2.0)	47 (2.6)
社会福祉法人	112 (100.0)	24 (21.4)	61 (54.5)	19 (17.0)	6 (5.4)	2 (1.8)
医療生協	45 (100.0)	11 (24.4)	29 (64.4)	5 (11.1)	− (−)	− (−)
会社	20 (100.0)	5 (25.0)	13 (65.0)	2 (10.0)	− (−)	− (−)
その他の法人	145 (100.0)	43 (29.7)	80 (55.2)	17 (11.7)	3 (2.1)	2 (1.4)
個人	40 (100.0)	9 (22.5)	19 (47.5)	9 (22.5)	2 (5.0)	1 (2.5)
無回答・不明	21 (100.0)	4 (19.0)	13 (61.9)	2 (9.5)	− (−)	2 (9.5)

統計表 86　病床規模・「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の認知状況

	計	詳しく知っている	ある程度知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	聞いたことがない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	853 (25.2)	1,976 (58.4)	425 (12.6)	62 (1.8)	69 (2.0)
99床以下	852 (100.0)	146 (17.1)	494 (58.0)	163 (19.1)	32 (3.8)	17 (2.0)
100～199床	1,180 (100.0)	287 (24.3)	695 (58.9)	154 (13.1)	16 (1.4)	28 (2.4)
200～299床	496 (100.0)	124 (25.0)	294 (59.3)	55 (11.1)	9 (1.8)	14 (2.8)
300～399床	370 (100.0)	106 (28.6)	233 (63.0)	24 (6.5)	2 (0.5)	5 (1.4)
400～499床	215 (100.0)	74 (34.4)	123 (57.2)	15 (7.0)	1 (0.5)	2 (0.9)
500床以上	269 (100.0)	116 (43.1)	136 (50.6)	12 (4.5)	2 (0.7)	3 (1.1)
無回答・不明	3 (100.0)	－ (－)	1 (33.3)	2 (66.7)	－ (－)	－ (－)

統計表 87　設置主体・「病院看護管理者のマネジメントラダー 日本看護協会版」の認知状況

	計	詳しく知っている	ある程度知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	聞いたことがない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	760 (22.5)	1,891 (55.9)	579 (17.1)	91 (2.7)	64 (1.9)
国立	195 (100.0)	76 (39.0)	105 (53.8)	14 (7.2)	− (−)	− (−)
公立	570 (100.0)	174 (30.5)	321 (56.3)	58 (10.2)	7 (1.2)	10 (1.8)
日本赤十字社	66 (100.0)	15 (22.7)	39 (59.1)	11 (16.7)	1 (1.5)	− (−)
済生会	64 (100.0)	15 (23.4)	43 (67.2)	3 (4.7)	3 (4.7)	− (−)
厚生連	68 (100.0)	24 (35.3)	42 (61.8)	2 (2.9)	− (−)	− (−)
その他公的医療機関	3 (100.0)	− (−)	2 (66.7)	1 (33.3)	− (−)	− (−)
社会保険関係団体	36 (100.0)	6 (16.7)	24 (66.7)	4 (11.1)	2 (5.6)	− (−)
公益法人	109 (100.0)	32 (29.4)	54 (49.5)	19 (17.4)	1 (0.9)	3 (2.8)
私立学校法人	75 (100.0)	31 (41.3)	39 (52.0)	3 (4.0)	− (−)	2 (2.7)
医療法人	1,816 (100.0)	297 (16.4)	1,024 (56.4)	393 (21.6)	63 (3.5)	39 (2.1)
社会福祉法人	112 (100.0)	24 (21.4)	56 (50.0)	23 (20.5)	6 (5.4)	3 (2.7)
医療生協	45 (100.0)	8 (17.8)	30 (66.7)	6 (13.3)	− (−)	1 (2.2)
会社	20 (100.0)	11 (55.0)	7 (35.0)	2 (10.0)	− (−)	− (−)
その他の法人	145 (100.0)	36 (24.8)	80 (55.2)	24 (16.6)	2 (1.4)	3 (2.1)
個人	40 (100.0)	3 (7.5)	15 (37.5)	16 (40.0)	5 (12.5)	1 (2.5)
無回答・不明	21 (100.0)	8 (38.1)	10 (47.6)	− (−)	1 (4.8)	2 (9.5)

統計表 88　病床規模・「病院看護管理者のマネジメントラダー 日本看護協会版」の認知状況

	計	詳しく知っている	ある程度知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	聞いたことがない	無回答・不明
計	3,385 (100.0)	760 (22.5)	1,891 (55.9)	579 (17.1)	91 (2.7)	64 (1.9)
99床以下	852 (100.0)	102 (12.0)	444 (52.1)	238 (27.9)	50 (5.9)	18 (2.1)
100～199床	1,180 (100.0)	234 (19.8)	701 (59.4)	196 (16.6)	24 (2.0)	25 (2.1)
200～299床	496 (100.0)	123 (24.8)	268 (54.0)	83 (16.7)	10 (2.0)	12 (2.4)
300～399床	370 (100.0)	105 (28.4)	226 (61.1)	30 (8.1)	4 (1.1)	5 (1.4)
400～499床	215 (100.0)	80 (37.2)	116 (54.0)	17 (7.9)	1 (0.5)	1 (0.5)
500床以上	269 (100.0)	114 (42.4)	136 (50.6)	14 (5.2)	2 (0.7)	3 (1.1)
無回答・不明	3 (100.0)	2 (66.7)	－ (－)	1 (33.3)	－ (－)	－ (－)

アンケートへのご回答に先立ちまして、調査の趣旨（前頁）をご理解いただき、ご協力いただける場合は
下記の同意のチェックボックスに☑を入れて下さい。

調査の趣旨を理解し、回答に同意します。□　←　チェックをお願いいたします。

問1 貴病院についてお伺いします。

1）所在する都道府県　[　　　　　]　都･道･府･県

2）所在する市区町村［○印は１つ］

1. 政令指定都市　2. 東京 23 区　3. 市　4. 町村

3）設置主体［○印は１つ］

1. 厚生労働省（国立ハンセン病療養所等）
2. 独立行政法人国立病院機構
3. 国立大学法人
4. 独立行政法人労働者健康安全機構
5. 独立行政法人地域医療機能推進機構
6. その他の国の機関（防衛省、法務省、宮内庁等）
7. 都道府県、市町村（一部事務組合を含む）
8. 地方独立行政法人（公立大学法人を含む）
9. 日本赤十字社
10. 済生会
11. 厚生農業協同組合連合会
12. 北海道社会事業協会
13. 社会保険関係団体（健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合）
14. 公益社団法人、公益財団法人
15. 私立学校法人
16. 医療法人（社会医療法人を含む）
17. 社会福祉法人
18. 医療生協
19. 会社
20. 14～19 以外のその他の法人（一般社団法人、一般財団法人、宗教法人等）
21. 個人

4）許可病床数

病院全体の許可病床　[　|　|　|　]　床

5）貴病院の地域での主な役割について、あてはまる番号に○をつけて下さい［○印は１つ］

1. 高度･専門的な入院医療を提供し、重度の急性期疾患に対応する
2. 急性期疾患で入院医療が必要な患者や、比較的軽度な急性期患者に対応する
3. 急性期や回復期、慢性期等の患者に対する複数の機能をもち、地域のニーズに幅広く対応する
4. 急性期病院の後方支援やリハビリテーションの機能をもち、在宅復帰をめざす患者に対応する
5. 長期にわたり療養が必要な疾患･障害のある患者に対応する
6. 訪問診療や訪問看護を提供し、在宅療養する患者に対応する
7. 地域住民の「かかりつけ医」として、比較的軽度な急性期疾患や健康管理に対応する
8. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

6）入院基本料の届出状況

（1）2019 年 9 月 1 日現在の入院基本料、特定入院料の算定状況について、あてはまる番号に○をつけて下さい［○印は１つ］

1. 入院基本料、特定入院料どちらも算定
2. 入院基本料のみ算定
3. 特定入院料のみ算定 → (3)へ進んで下さい
4. どちらも算定していない → 11)へ進んで下さい

（2）2019 年 9 月 1 日現在で算定している入院基本料について、あてはまる区分すべてに○をつけて下さい［○印はいくつでも］

急性期一般入院基本料		入院料 1　入院料 2　入院料 3　入院料 4　入院料 5　入院料 6 入院料 7　特別入院基本料
地域一般入院基本料		入院料 1　入院料 2　入院料 3　特別入院基本料
療養病棟入院基本料		入院料 1　入院料 2　特別入院基本料 療養病棟入院基本料 注 11 届出 （療養病棟入院基本料 2 の所定点数の 100 分の 90 を算定） 療養病棟入院基本料 注 12 届出 （療養病棟入院基本料 2 の所定点数の 100 分の 80 を算定）
結核病棟入院基本料		7 対 1　10 対 1　13 対 1　15 対 1　18 対 1　20 対 1　特別入院基本料
精神病棟入院基本料		10 対 1　13 対 1　15 対 1　18 対 1　20 対 1　特別入院基本料
特定機能病院入院基本料	一般病棟	7 対 1　10 対 1
	結核病棟	7 対 1　10 対 1　13 対 1　15 対 1
	精神病棟	7 対 1　10 対 1　13 対 1　15 対 1
専門病院入院基本料		7 対 1　10 対 1　13 対 1
障害者施設等入院基本料		7 対 1　10 対 1　13 対 1　15 対 1

（3）2019 年 9 月 1 日現在で算定している特定入院料について、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい［○印はいくつでも］

1. 救命救急入院料
2. 特定集中治療室管理料
3. ハイケアユニット入院医療管理料
4. 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
5. 小児特定集中治療室管理料
6. 新生児特定集中治療室管理料
7. 総合周産期特定集中治療室管理料
8. 新生児治療回復室入院医療管理料
9. 一類感染症患者入院医療管理料
10. 特殊疾患入院医療管理料
11. 小児入院医療管理料
12. 回復期リハビリテーション病棟入院料
13. 地域包括ケア病棟入院料
14. 特殊疾患病棟入院料
15. 緩和ケア病棟入院料
16. 精神科救急入院料
17. 精神科急性期治療病棟入院料
18. 精神科救急･合併症入院料
19. 児童･思春期精神科入院医療管理料
20. 精神療養病棟入院料
21. 認知症治療病棟入院料
22. 特定一般病棟入院料
23. 地域移行機能強化病棟入院料

7）一般病棟の平均在院日数（直近 3 か月）　□□.□ 日（小数点以下第 1 位まで）

8）一般病棟の重症度、医療･看護必要度の 2019 年 4 月～6 月の期間での基準を満たす患者の割合

Ⅰ ・ Ⅱ （←あてはまる届出に○をつけて下さい）　□□.□ %（小数点以下第 1 位まで）

9）一般病棟の在宅復帰率（直近 3 か月間）　□□.□ %（小数点以下第 1 位まで）

10）貴病院の DPC の種別について、あてはまる番号に○をつけて下さい［○印は 1 つ］

1. 大学病院本院群　2. DPC 特定病院群　3. DPC 標準病院群　4. あてはまらない

11）病床稼働率※ 2018 年度の延べ入院患者数÷（稼動病床数×暦日数）×100　□□□.□ %（小数点以下第 1 位まで）

12）65 歳以上入院患者割合（2019 年 9 月 1 日時点）　□□.□ %（小数点以下第 1 位まで）

13）貴病院の電子カルテ導入について、あてはまる番号に○をつけて下さい［○印は 1 つ］

1. 導入している　2. 導入していない　3. 検討中

問2 看護職員の人員体制についてお伺いします。

1）看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師の有資格者）の人数（2019 年 9 月 1 日時点）

ご自身を含めた役職者、産休･育休･介護休業中等の方を含めてご記入下さい

また、該当する雇用の形態や職位、年代の方がいない場合は 0 人 とご記入下さい

※1 正規雇用とは、契約期間を定めずに雇用されている職員を指します

※2 短時間勤務とは、所定労働時間がフルタイム勤務者より短い雇用の形態の職員を指します

※3 非正規雇用とは、臨時職員、嘱託職員、アルバイト、パートタイマー、派遣職員、その他の職員を指します

	保健師･助産師･看護師		准看護師	
（1）① 正規雇用の看護職員の人数		人		人
② ①のうち、短時間勤務の看護職員の人数		人		人
（2）非正規雇用の看護職員の人数		人		人

（3）（1)の①の正規雇用の看護職員について、職位別の人数　産休･育休･介護休業中等の方を含めてご記入下さい

※1 職位の名称が異なる場合は、相当する項目にご記入下さい

※2 相当する職位が設置されていない場合は 0 人とご記入下さい

副院長･看護部長相当職 ＿ 人　副看護部長相当職 ＿ 人　看護師長相当職 ＿ 人

副看護師長相当職 ＿ 人　主任相当職 ＿ 人

（4）（1)の①の正規雇用の看護職員について、年代別の人数と平均年齢（小数点以下第1位まで）

ご自身を含めた役職者、産休･育休･介護休業中等の方を含めてご記入下さい

10 歳代 ＿ 人　20 歳代 ＿ 人　30 歳代 ＿ 人

40 歳代 ＿ 人　50 歳代 ＿ 人　60 歳以上 ＿ 人

平均年齢 ＿ . ＿ 歳

2）60 歳以上の看護職員の雇用継続として実施している制度について、あてはまる番号に○をつけて下さい
[○印は 1 つ]（60 歳以上の看護職員が 1 人以上いると回答した病院）

1. 65 歳までの継続雇用制度を導入
2. 定年を 65 歳に延長
3. 定年制度の廃止
4.. その他（　　　　　　　）

3）60 歳以上の看護職員が従事している主な業務について、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい
[○印はいくつでも]

1. 病棟での看護業務
2. 外来での看護業務
3. 看護職員の教育･指導担当
4. 入院･退院調整
5. 地域連携業務
6. 入院患者や家族に対する相談業務
7. 中間管理者への支援
8. その他（　　　　　　　）

4）60 歳以上の看護職員の業務負担の軽減として実施している取り組みについて、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい [○印はいくつでも]

1. 短時間勤務
2. 短日数勤務
3. 夜勤の免除
4. 夜勤回数を減らす
5. 宿日直の減免
6. 夜勤業務の見直し
7. その他（　　　　　　　）

5）准看護師が実施している業務について、あてはまる番号に○をつけて下さい[○印はそれぞれ 1 つ]
（准看護師が 1 人以上いる病院）

	実施している	実施していない	どちらともいえない
（1）准看護師は看護師等の指示（看護計画を含む）に基づき業務を実施している	1	2	3
（2）看護師と准看護師の役割の違いを踏まえ、業務を区分している	1	2	3
（3）看護師と准看護師の役割と責任を明文化している	1	2	3
（4）対象者（患者等）への情報提供として、准看護師の資格名称を明示している	1	2	3

6）看護補助者（看護助手など）の業務について、あてはまる番号に〇をつけて下さい
［〇印はそれぞれ１つ］（看護補助者が１人以上いる病院）

	実施している	実施していない	どちらともいえない
（1）看護補助者の業務は「療養上の世話」と「診療の補助」を含まない（看護師の業務独占が解除される場合※1を除く）	1	2	3
（2）看護補助者は看護師等の指示※2に基づき業務を実施している	1	2	3
（3）看護補助者は看護師・准看護師等の指導※3に基づき業務を行っている	1	2	3
（4）対象者（患者等）への情報提供として、看護補助者の職種名を明示している	1	2	3
（5）看護補助者の役割と責任を明文化している	1	2	3
（6）看護師から看護補助者への指示に関する規定（運用ルール）を整備している	1	2	3
（7）看護補助者の業務を標準化している	1	2	3
（8）看護補助者との協働について看護職に教育・研修を実施している	1	2	3
（9）看護補助者に教育・研修を実施している	1	2	3

※1 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、義肢装具士、歯科衛生士が「診療の補助」を行う場合（なお、救急救命士、介護福祉士は診療の補助の一部が実施できるが医療機関での実施は認められていない）
※2「指示」はある業務を実施するよう伝えること
※3「指導」は業務の実施方法についての手順や方法を説明すること

問３ 正規雇用の看護職員の採用と離職の状況についてお伺いします。

1）正規雇用の看護職員（フルタイム勤務、および短時間勤務の正規雇用職員で、パート、アルバイト、臨時職員、嘱託職員等は含みません）の採用者数と退職者数をご記入下さい。
該当する方がいない場合は ０人をご記入下さい

（1）2018年4月1日の看護職員数（<u>4月1日付の新規採用者を除いた</u>人数）　□□□□人

（2）2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の新卒採用者数　□□□人

（2）のうち、2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）に退職した新卒採用者数　□□□人

（3）2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の既卒採用者数　□□□人

（3）のうち、2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）に退職した既卒採用者数　□□□人

（4）2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の総退職者数　□□□人

（4）のうち、2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）に定年退職した職員数　□□□人

2）2019年9月1日現在、就業している正規雇用の看護職員の平均勤続年数（小数点以下第１位まで）　□□．□年

3）貴病院の看護職員の定数の決め方について、あてはまる番号すべてに〇を付けて下さい
［〇印はいくつでも］

1. 算定している入院基本料
2. 出産・育児等による休業者数
3. 傷病などによる休業者数
4. 有給休暇取得率の状況
5. 超過勤務の状況
6. 患者の状況
7. 重症度、医療・看護必要度
8. その他（　　　　　　　　　　）

4）2019 年 4 月 1 日時点の看護職員の採用状況について、あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印は 1 つ］

（1）新卒看護職員

1. 採用予定人数の通り（予定より多い採用をした場合も含む）
2. 採用予定より少なかった
3. 採用予定はなかった

（2）中途採用看護職員

1. 採用予定人数の通り（予定より多い採用をした場合も含む）
2. 採用予定より少なかった
3. 採用予定はなかった

5）2018 年度に傷病による連続休暇（7 日間以上）を取得した正規雇用（フルタイム・短時間勤務）の看護職員の人数、およびその内訳についてご記入下さい ※該当する看護職員がいない場合は 0 人とご記入下さい

（1）傷病による連続休暇（7 日以上）を取得した正規雇用の看護職員の人数		人
（2）（1）のうち、メンタルヘルス不調		人
（3）（1）のうち、妊娠流産、早産など妊娠・出産時期の不調		人
（4）（1）のうち、腰痛		人
（5）（1）のうち、その他の傷病		人

6）看護職員の採用活動に関する取り組みについて、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい ［○印はいくつでも］

1. 都道府県ナースセンターとの採用の相談、連携
2. ハローワークの活用
3. 他の医療施設等との合同説明会の開催、参加
4. ホームページ・採用サイト・SNS を活用した求人活動
5 その他（　　　　　　　　　　　　　　）

問 4 正規雇用のフルタイム勤務の看護職員の労働環境についてお伺いします。

1）就業規則で定められた、1 週間あたりの所定労働時間

週所定労働時間　週 ［　　］ 時間 ［　　］ 分

2）2019 年 7 月の 1 か月間における、1 人あたりの月平均の超過勤務時間数をご記入下さい。
どなたも超過勤務をされなかった場合は 0 時間 とご記入下さい

超過勤務（2019 年 7 月）　月平均 1 人あたり ［　　　］．［　］ 時間（小数点以下第 1 位まで）

3）職員が院内で業務開始時刻より前に出勤して仕事を始める、いわゆる前残業を時間外勤務として扱っているかについて、あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印は 1 つ］

1. 扱っている　2. 扱っていない　3. わからない　4. 前残業の実態はない

4）職員が勤務時間外に院内で開催する研修に参加した時間を時間外勤務として扱っているかについて、あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印は 1 つ］

1. 扱っている　2. 一部扱っている　3. 扱っていない　4. わからない

5）時間外労働の上限規制への対応

※　2019 年 4 月（中小企業は 2020 年 4 月）から、労働基準法において、時間外勤務は、月 45 時間、年 360 時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも、年 720 時間、単月 100 時間未満（休日労働含む）、複数月平均 80 時間（休日労働含む）を限度に設定する上限規制が導入されました。

（1）上限規制への対応

1. 対応済み　2. 対応を準備中　3. 検討中 → 6）へ進んで下さい

（2）（1）で「1.対応済み」、または「2.対応を準備中」と回答された病院にお伺いします。どのような対応、取り組みを実施、または準備していますか。あてはまる番号すべてに○をつけて下さい ［○印はいくつでも］

1. 看護職員の人数を増員した（する）
2. 看護職員以外の他職種へ業務を移譲した（する）
3. 時間外労働の削減に関して、業務改善を行った（行う）
4. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

6）就業規則で定められた週休形態について、あてはまる番号に〇をつけて下さい ［〇印は１つ］

1. 週休２日（1週に必ず２日の休日）
2. 週休２日（4週に８日の休日）
3. 月３回週休２日（4週に７日の休日）
4. 月２回週休２日（4週に６日の休日）
5. 月１回週休２日（4週に５日の休日）
6. 週休１日半（土曜日等の半日勤務）
7. 週休１日
8. その他
（　　　　　　　　　　　　　　　　）

7）就業規則で定められた所定の年間休日総数

※1 週休、国民の祝日（2019年度の4/30、5/1、5/2、10/22を含む）、年末年始休暇、夏季休暇、病院の創立記念日など、就業規則に定める職員の所定の休日の合計

※2 年次有給休暇と慶弔休暇は含みません

所定の年間休日総数 ［　　　］ 日

8）前年度（2018年度）の正規雇用の看護職員の年次有給休暇の取得率

※ 取得率＝総取得日数÷各人の付与日数の総計（前年度からの繰越日数を含まない）×100

前年度（2018年度） ［　　　］．［　］ ％（小数点以下第１位まで）

9）年次有給休暇の年５日取得の義務化への対応

※ 2019年４月より、労働基準法において、10日以上の有給休暇が付与される労働者に対して、毎年５日の有給休暇を時季を指定して取得させることが義務づけられました。

（1）取得の義務化への対応

1. 対応済み　　2. 対応を準備中　　3. 検討中 → 問５へ進んで下さい

（2）（1）で「1.対応済み」、または「2.対応を準備中」と回答された病院にお伺いします。どのような対応、取り組みを実施、または準備していますか。あてはまる番号すべてに〇をつけて下さい［〇印はいくつでも］

1. 看護職員の人数を増員した（する）
2. 看護職員以外の他職種へ業務を移譲した（する）
3. 年次有給休暇の取得に関して、業務改善を行った（行う）
4. その他（　　　　　　　　　　　　　　）

問５ 看護職員の夜勤・交代制勤務についてお伺いします。

1）貴病院で採用されている主な夜勤・交代制勤務の形態について、あてはまる番号すべてに〇をつけて下さい ［〇印はいくつでも］

また、22時から翌５時までの時間を含んだ夜勤の ①拘束時間、② 実働時間、③休憩時間、④仮眠時間をご記入下さい（複数の時間設定がある場合は、業務開始から終了までが最も長い夜勤帯についてお答え下さい）

1. 三交代制勤務（変則三交代制を含む）　　2. 二交代制勤務（変則二交代制を含む）　　3. その他

↓　　↘

三交代制勤務と回答した場合

① 拘束時間		時間		分
② 実働時間		時間		分
③ 休憩時間		時間		分
④ 仮眠時間		時間		分

二交代制勤務と回答した場合

① 拘束時間		時間		分
② 実働時間		時間		分
③ 休憩時間		時間		分
④ 仮眠時間		時間		分

2）病棟（一般病棟、療養病棟、結核病棟、精神病棟を含む）における正規雇用の看護職員（フルタイム勤務および短時間勤務）について、2019年７月の１か月間における、１人あたりの月平均夜勤回数をご記入下さい（小数点以下第１位まで）（平均夜勤回数は、夜勤を行わない看護職は対象から除いて計算して下さい）

（1）三交代制勤務（変則含む）

［　　］．［　］ 回

（2）二交代制勤務（変則含む）

［　　］．［　］ 回

3）看護職員が平日に行う1回あたりの夜勤等に支払っている手当額をご記入下さい

なお、深夜時間帯（22時から翌5時まで）の割増賃金を除いた、夜勤手当の「定額部分のみ」をご記入下さい。
（1）～（3）ともに、その夜勤帯で最も長い深夜労働を含む勤務に対して支払われる手当額をご記入下さい。
個々の看護職（の賃金額等）によって、手当の定額部分が異なる場合は、記入の必要はありません。

（1）三交代制勤務 準夜勤の夜勤手当						円
（2）三交代制勤務 深夜勤の夜勤手当						円
（3）二交代制勤務 夜勤の夜勤手当						円

4）2019年9月1日現在、（1）夜勤を行っている部署に所属している正規雇用の看護職員の人数、（2）（1）のうち、2019年9月の1か月間に夜勤（三交代制の準夜勤・深夜勤や二交代制の夜勤等）を行わない看護職員の人数をご記入下さい

（1）夜勤を行っている部署に所属している正規雇用の看護職員数				人
（2）（1）のうち、2019年9月の1か月間に夜勤を行わない看護職員数				人

5）勤務間インターバルの確保に関する取り組み

※　2019年4月より、勤務間インターバル制度の普及促進等として、事業主は労働時間等設定改善法において、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保に努めなければならないとする努力義務が設けられました。

勤務間インターバルの確保への対応として、あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印は1つ］

1. 対応済み　　2. 対応を準備中　　3. 検討中

6）勤務表作成のための支援ソフトウェアの利用

（1）利用の有無

1. 利用している →（ソフトウェア名:　　　　　　　　）→（3）へ進んで下さい　　2. 利用していない

（2）今後の利用予定

1. 利用の予定がある　　2. 利用の予定はない　　3. わからない

（3）勤務表作成の業務負担軽減に役立っていますか

1. 役立っている　　2. 少し役立っている　　3. どちらともいえない　　4. 役立っていない

7）貴病院の深夜業（深夜22時から翌5時までの時間帯を含む夜間勤務）の回数の制限に対する取り組みについて

※　「労働時間等見直しガイドライン」（労働時間等設定改善指針）に、「深夜業（交替制勤務による夜勤を含む。以下同じ）は、通常の労働時間と異なる特別な労働であり、労働者の健康の保持や仕事と生活の調和を図るためには、これを抑制することが望ましいことから、深夜業の回数を制限することを検討する」ことが追加されました。

（1）回数の制限への対応としてあてはまる番号に○をつけて下さい ［○印は1つ］

1. 対応済み　　2. 対応を準備中 → 8）へ進んで下さい　　3. 検討中 → 8）へ進んで下さい

（2）設定している回数の制限は何回ですか

三交代制勤務 ［　　｜　　］ 回　　二交代制勤務 ［　　｜　　］ 回

8）夜勤専従の看護職員についてお伺いします。

（1）夜勤専従の看護職員がいますか

1. 夜勤専従の看護職員がいる　　2. 夜勤専従の看護職員がいない → 9）へ進んで下さい

（2）夜勤専従の看護職員の人数

正規雇用 ［　　｜　　］ 人　　正規雇用以外 ［　　｜　　］ 人

(3) 夜勤専従の看護職員に対してルール化されている項目について、あてはまる番号すべてに〇をつけて下さい ［〇印はいくつでも］

1. 本人の希望によって夜勤専従勤務を選択する
2. 夜勤専従者以外の職員よりも、所定労働時間が短い
3. 通常の夜勤手当以外に特別な手当を支給する
4. 日勤を含む交代制勤務者が夜勤専従勤務をする場合、夜勤専従期間を期限付きとする
5. 十分な健康管理体制をとる
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

9）日本看護協会が公表した「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」の勤務編成の基準の実施、取り組み状況について、あてはまる番号に〇をつけて下さい ［〇印はそれぞれ１つ］

	実施している	実施していない	
		現在検討している	取り組む予定はない
(1) 勤務と勤務の間隔は 11 時間以上あける	1	2	3
(2) 勤務の拘束時間は 13 時間以内とする	1	2	3
(3) 夜勤回数は、三交代制勤務は月 8 回以内を基本とする（三交代制勤務のある病院のみご回答下さい）	1	2	3
(4) 夜勤の連続回数は 2 連続（2 回）までとする	1	2	3
(5) 連続勤務日数は 5 日以内とする	1	2	3
(6) 休憩時間は夜勤の途中で1時間以上を確保する	1	2	3
(7) 夜勤の途中で連続した仮眠時間を設定する	1	2	3
(8) 夜勤後の休息について、1 回の夜勤後にはおおむね 24 時間以上を確保する	1	2	3
(9) 夜勤後の休息について、2 回連続夜勤後にはおおむね 48 時間以上を確保する	1	2	3
(10) 少なくとも1か月に1回は土曜・日曜ともに前後に夜勤のない休日をつくる	1	2	3
(11) 交代の方向は正循環の交代周期とする （三交代制勤務のある病院のみご回答下さい） ※ 日勤→準夜勤→(非番)→深夜勤のように開始時刻を遅くする勤務編成	1	2	3
(12) 夜勤・交代制勤務者の早出の始業時間は朝7時より前を避ける （夜勤・交代制勤務者についてご回答下さい）	1	2	3

10）夜勤中の仮眠時間の取り扱いについて、あてはまる番号に〇をつけて下さい。［〇印は１つ］

1. すべて労働時間としている
2. すべて休憩時間としている
3. 一部労働時間、休憩時間としている
4. その他（　　　　　　　　　　　）

11）夜勤中の仮眠室の有無などについてお伺いします
夜勤中の仮眠の環境について、あてはまる番号に〇をつけて下さい ［〇印は１つ］

1. 仮眠専用の個室が必要数ある
2. 仮眠専用の個室はあるが必要数はない
3. 個室はないが仮眠専用スペースがある
4. 仮眠専用スペースはないが横になれる場所がある
5 仮眠できる個室や専用スペース、場所はない
6. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

12）持続可能な夜勤の実現に向けた取り組みについて、あてはまる番号に〇をつけて下さい ［〇印はそれぞれ1つ］

	1. 実施している	2. 実施を検討中	3. 現在実施の予定なし
1. 1 回の夜勤時間を短くする	1	2	3
2. 看護職員の夜勤人数を 3 人以上とする	1	2	3
3. 緊急時に他部署・他部門から支援を得る	1	2	3

問 6 貴病院の看護師の月額給与についてお伺いします。

※1 設定した条件に該当する個人が実在しない場合は、そのような例を設定してご記入下さい。設定した条件に該当する個人が実在し、個人によって給与額に幅がある場合は、最も平均的な例をご記入下さい。
※2 税込給与総額には、通勤手当、住宅手当、家族手当、夜勤手当、当直手当等を含みます。ただし、**時間外手当は含みません**。また、1)の来年度採用の新卒看護師については、家族手当は含まず、単身・民間アパート居住とします。
※3 夜勤をした場合には、当該の月に、三交代で夜勤 8 回(二交代では夜勤 4 回)をしたものとします。

1) 来年度(2020 年度)採用の新卒看護師の初任給

	基本給与額	税込給与総額
(1) 高卒＋3 年課程新卒	円	円
(2) 大卒	円	円
(3) 看護系大学大学院卒	円	円

2) 勤続 10 年、31～32 歳、非管理職の看護師の給与

	基本給与額	税込給与総額
勤続 10 年、31～32 歳、非管理職	円	円

3) 非管理職の正規雇用の看護職員の賃金(基本給)の決定に用いている基準について、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい [○印はいくつでも]

1. 年齢、勤続年数などを基準としている(年功給)
2. 業務の遂行能力のレベル、およびその伸長などを基準としている(能力給)
3. 職務または役割などを基準としている(職務給・役割給)
4. その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

4) 非管理職の正規雇用の看護職員の人事評価の実施について、あてはまる番号に○をつけて下さい [○印は 1 つ]

1. 実施している　　2. 実施を検討中 → 6)へ進んで下さい　　3. 実施の予定なし→ 6)へ進んで下さい

5) 非管理職の正規雇用の看護職員の人事評価と賃金処遇(基本給)の連動について、あてはまる番号に○をつけて下さい [○印は 1 つ]

1. 人事評価と賃金処遇は連動している　　2. 人事評価と賃金処遇は連動していない

6) 貴病院で作成した「ラダー」について、あてはまる番号に○をつけて下さい [○印は 1 つ]

1. ラダーあり　　2. ラダーなし　　3. 検討中

7) 貴病院における、「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」(JNA ラダー)の活用状況について、あてはまる番号に○をつけて下さい [○印は 1 つ]

1. JNA ラダー、もしくは JNA ラダーを活用した自病院のラダーを運用している
2. JNA ラダーを活用し、自病院のラダーを整理・作成した(今後運用を開始する)
3. JNA ラダーをそのまま活用している(自病院のラダーは作成していない)
4. JNA ラダーを活用することは決定している(今後活用方法を検討する)
5. JNA ラダーの活用を検討している
6. JNA ラダーを活用していない
7. その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　)

8) 非正規雇用の看護職員の 1 時間あたり給与額(時給)について、貴病院で設定されている最低額と最高額をご記入下さい

※ 非正規雇用とは、臨時職員、嘱託職員、アルバイト、パートタイマー、派遣職員、その他の職員を指します

(1) 最も低い時給

保健師	助産師	看護師	准看護師
円	円	円	円

(2) 最も高い時給

保健師	助産師	看護師	准看護師
円	円	円	円

問 7 育児･介護休業法※に制定された育児支援についてお伺いします。

育児･介護休業法に制定されている育児支援制度の(1)実施状況と、(2)制度が法定を超える場合の前年度の利用実績についてあてはまる番号に〇をつけて下さい。[〇印はそれぞれ 1 つ]

※ 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律

	法定内容	(1)実施状況			(2)制度が法定を超える場合の前年度の利用実績		
		法定通り	法定を超える		ある	ない	対象者がいない
育児休業制度	① 対象となる子の上限年齢　法定:1歳(両親ともに育児休業を取得した場合は 1 歳 2 カ月)まで、保育所に入所できない等は 2 歳まで延長可能。	1	2	→	1	2	3
	② 子 1 人につき取得可能な回数　法定:1 回	1	2		1	2	3
育児短時間勤務制度	③ 対象となる子の上限年齢　法定:3 歳まで	1	2	→	1	2	3
	④ 勤務時間　法定:1 日 6 時間	1	2		1	2	3
所定外労働の免除	⑤ 対象となる子の上限年齢　法定:3 歳まで	1	2	→	1	2	3
法定時間外労働の制限	⑥ 対象となる子の上限年齢　法定:就学前まで	1	2	→	1	2	3
	⑦ 制限内容　法定:月 24 時間、年 150 時間まで	1	2		1	2	3
深夜業の免除	⑧ 対象となる子の上限年齢　法定:就学前まで	1	2	→	1	2	3
子の看護休暇制度	⑨ 対象となる子の上限年齢　法定:就学前まで	1	2	→	1	2	3
	⑩ 休暇日数　法定:子1人につき年 5 日まで、年 10 日を上限　半日単位の取得可	1	2		1	2	3

問 8 育児･介護休業法に制定されている介護支援策についてお伺いします。

育児･介護休業法に制定されている介護支援策の(1)制度の実施状況と、(2)制度が法定を超える場合の前年度の利用実績について、あてはまる番号に〇をつけて下さい [〇印はそれぞれ 1 つ]

	法定内容	(1)実施状況			(2)制度が法定を超える場合の前年度の利用実績		
		法定通り	法定を超える		ある	ない	対象者がいない
介護休業制度	① 取得可能な休業期間の上限日数 法定:対象家族 1 人につき通算 93 日まで	1	2	→	1	2	3
	② 一つの要介護状態につき取得可能な休業の回数　法定:上限3回	1	2		1	2	3
	③ 対象となる家族の範囲 法定:配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫	1	2		1	2	3
勤務時間の短縮等の措置	④ 利用期間 法定:介護休業とは別に利用開始から 3 年間で 2 回以上の利用可	1	2	→	1	2	3
介護休暇制度	⑤ 休暇日数 法定:家族一人につき年 5 日まで上限年 10 日 半日単位の取得可	1	2	→	1	2	3

問 9 多様な勤務形態の導入についてお伺いします。

多様な勤務形態の導入としての職場環境の整備について、法定外で実施している制度のうち、あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印はそれぞれ 1 つ］

	なし	検討中	規定ではないが運用で対処	規定に明記
1. 育児・介護の理由以外の短時間勤務制度	1	2	3	4
2. 年休が半日単位で利用できる制度	1	2	3	4
3. 年休が時間単位で利用できる制度	1	2	3	4
4. 能力開発のための休職・休暇制度	1	2	3	4
5. 社会貢献・ボランティアのための休職・休暇制度	1	2	3	4
6. 育児・介護の理由以外の夜勤への配慮（夜勤の免除や回数軽減）	1	2	3	4
7. 治療と職業生活の両立のための支援制度（がん治療・不妊治療・傷病等）	1	2	3	4
8. 退職した職員の再雇用制度	1	2	3	4

問 10 労働安全衛生についてお伺いします。

1） 日本看護協会は「看護職が生涯を通じて安心して働き続けるための環境づくりの推進」に向け、2018 年 3 月に「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン～ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指して～」を公表しました。この「労働安全衛生ガイドライン」の内容についてご存知ですか。あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印は 1 つ］

1. 詳しく知っている
2. ある程度知っている
3. 聞いたことはあるが内容は知らない
4. 聞いたことがない

2） 貴病院の労働安全衛生の対策に関する取り組みについて、あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印はそれぞれ 1 つ］

	取り組んでいる	検討中	取り組んでいない
（1） 労働安全衛生に関する委員会の設置	1	2	3
（2） 衛生管理者※の活用	1	2	3
（3） 保安体制の整備	1	2	3
（4） 環境の整備（設備・防護機材など）	1	2	3
（5） 健康診断の実施	1	2	3
（6） マニュアルの作成および定期的評価	1	2	3
（7） データ管理による情報の共有・管理の向上	1	2	3
（8） リスク評価	1	2	3
（9） 看護管理者および職員への教育・研修	1	2	3
（10） 適切な労災申請・補償	1	2	3
（11） 外部機関・資源の活用	1	2	3
（12） 患者への協力・支援	1	2	3
（13） 通勤や業務のための交通移動に伴う危険（ハザード）への予防・対策	1	2	3

※　衛生管理者　常時 50 人以上の労働者を使用する事業所において、作業条件、施設等の衛生上の改善などの衛生に係る技術的事項を管理するため、事業者から選任された人をいいます。衛生管理者の免許を取得しているか、あるいは医師の免許を持っているなどの一定の資格を有する人から選任されます。

3） 患者の移動や処置などに伴う、不安定な姿勢での作業動作による腰痛の危険（ハザード）への予防・対策の実施について、あてはまる番号に○をつけて下さい

（1） リフトの設置をしている ［○印は 1 つ］　→　1. 設置している　2. 設置していない

（2）その他の予防・対策について、あてはまる番号すべてに○をつけて下さい ［○印はいくつでも］

1. リフト以外の福祉機器や補助具の利用
2. 作業前の体操
3. 休憩・小休止・休息
4. 腰痛予防体操
5. 腰痛健康診断
6. 腰痛予防に関する教育・研修
7. 作業標準※の策定
8. その他（　　　　　　　　　　　　）
9. いずれも実施していない

※　作業標準は、動作、姿勢、手順、時間等に関して策定されている作業の標準的な内容

4）職員の労働安全衛生、健康管理の担当者としての産業保健師の配置の有無と人数について、
あてはまる番号すべてに○をつけて下さい［○印はいくつでも］
専任者を常勤または非常勤で配置している場合、常勤は実人数、非常勤は常勤換算の人数をご記入下さい

1. 専任者を常勤で配置している	→	□□ 人（実人数）
2. 専任者を非常勤で配置している	→	□□.□ 人（常勤換算の人数）
3. 兼任で配置している		
4. 配置していない		

問 11 貴病院における看護職員の妊娠・出産・育児に関する支援の実施状況についてお伺いします。

1）貴病院では、妊娠中の看護職員に対して、どのような働き方の支援を実施していますか。
あてはまる番号すべてに○をつけて下さい ［○印はいくつでも］

1. 時差出勤を考慮した勤務計画の変更
2. 勤務時間の短縮
3. 勤務中の休憩時間の延長
4. 勤務中の休憩回数の増加
5. 勤務中の休憩時間帯の変更
6. 母性健康管理指導事項連絡カードの活用
7. その他（　　　　　　　　　　　　）
8. 特に実施していない

2）貴病院では、産後・育児休業後の看護職員に対して、どのような復職に向けた支援を実施していますか。
あてはまる番号すべてに○をつけて下さい ［○印はいくつでも］

1. 定期的な病院情報の提供
2. 復職前の研修実施
3. 先輩看護師との交流
4. 上司との勤務計画の面談
5. その他（　　　　　　　　　　　　）
6. 特に実施していない

3）貴病院では、未就学児を育児中の看護職員に対して、どのようなキャリア支援を実施していますか。
あてはまる番号すべてに○をつけて下さい ［○印はいくつでも］

1. クリニカルラダーに基づいた評価
2. ライフイベントにおけるキャリア面談
3. 研修機会の提供
4. 病院内のピアグループとの交流
5. その他（　　　　　　　　　　　　）
6. 特に実施していない

問 12 貴病院における暴力・ハラスメントへの対策についてお伺いします。

看護職員が受ける暴力、ハラスメントへの対策として、（1）患者や家族等からの暴力・ハラスメント、
（2）職員間の暴力・ハラスメントのそれぞれに対して、①から⑥の組織的な取り組みについて、
あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印はそれぞれ１つ］

	① 暴力・ハラスメントに対する病院としての基本方針の明確化			② 暴力・ハラスメントが確認された場合の対処方針・内容の就業規則等での規定			③ 暴力・ハラスメントに関する基本方針、対処方針・内容の職員への周知・啓発		
	講じている	準備中	検討予定なし	講じている	準備中	検討予定なし	講じている	準備中	検討予定なし
（1）患者や家族等からの暴力・ハラスメント	1	2	3	1	2	3	1	2	3
（2）職員間の暴力・ハラスメント	1	2	3	1	2	3	1	2	3

	④ 暴力・ハラスメントへの相談対応等の取り組み			⑤ 暴力・ハラスメントに対する事後の迅速・適切な対応等の実施			⑥ 暴力・ハラスメント発生要因の解消のための職場環境の改善の取り組み		
	講じている	準備中	検討予定なし	講じている	準備中	検討予定なし	講じている	準備中	検討予定なし
(1) 患者や家族等からの暴力・ハラスメント	1	2	3	1	2	3	1	2	3
(2) 職員間の暴力・ハラスメント	1	2	3	1	2	3	1	2	3

問 13 貴病院の地域における役割についてお伺いします。

以下の取組みについて、(1)自病院が地域において役割を担う必要があるか、(2)自病院で実施または参加しているか、について、最も近い番号に○をつけて下さい ［○印はそれぞれ１つ］

	(1)自病院が地域において役割を担う必要があるか			(2)自病院で実施または参加しているか			
	あてはまる	あてはまらない	どちらともいえない	積極的に行っている	必要に応じ行っている	あまり行っていない	まったく行っていない
① 病院の看護職員による地域の他機関(医療機関、訪問看護、介護保険施設等)への看護技術の支援・指導やコンサルテーションの実施	1	2	3	1	2	3	4
② 病院の看護職員による地域の他機関(医療機関、訪問看護、介護保険施設等)への出向※	1	2	3	1	2	3	4
③ 退院前の患者宅への訪問指導の実施	1	2	3	1	2	3	4
④ 退院後の患者宅への訪問指導の実施	1	2	3	1	2	3	4
⑤ 専門性の高い看護師と外部の訪問看護師の同日訪問・同行訪問の実施	1	2	3	1	2	3	4
⑥ 特に夜間における訪問看護の実施	1	2	3	1	2	3	4
⑦ 新人看護職員研修への他機関からの受け入れ	1	2	3	1	2	3	4
⑧ 地域の専門職への教育・啓発活動(地域の医療・介護従事者対象のセミナー・講習会等を含む)	1	2	3	1	2	3	4
⑨ 地域住民への教育・啓発活動(地域住民対象のセミナー・講習会・健康教室等を含む)	1	2	3	1	2	3	4
⑩ その他(　　　　　　　　　　　　　)	1	2	3	1	2	3	4

※「出向」とは、労働者が出向元との労働契約関係を維持したまま、出向先との間にも新たに労働契約関係を生じさせ、労働契約の一部と指揮命令権が出向先に移転する就業形態をいいます。出向先と労働契約を結ぶ点において「出張」や「研修」とは異なります。

問 14 貴病院における看護業務の効率化に関する取り組みについてお伺いします。

以下の看護業務のうち、(1) 業務改善による効率化、(2) 他職種との役割分担による効率化、(3) ICT、AI 等の導入による効率化のそれぞれに対して、現時点での貴病院の取り組みについて、あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印はそれぞれ１つ］

	（1）業務改善による効率化			（2）他職種との役割分担による効率化			（3）一部ICT、AI等の導入による効率化		
	取り組んでいる	検討中	取り組んでいない	取り組んでいる	検討中	取り組んでいない	取り組んでいる	検討中	取り組んでいない
1. 看護師間の申し送り	1	2	3				1	2	3
2. 看護師間の報告・連絡・相談	1	2	3				1	2	3
3. 医師への報告・連絡・相談	1	2	3				1	2	3
4. 入院時の褥瘡発生リスクアセスメント	1	2	3				1	2	3
5. 入院時の転倒転落リスクアセスメント	1	2	3				1	2	3
6. 他の職種への報告・連絡・相談・調整	1	2	3				1	2	3
7. 重症度、医療・看護必要度の入力	1	2	3	1	2	3	1	2	3
8. 重症度、医療・看護必要度のチェック（記入漏れや記載内容等）	1	2	3	1	2	3	1	2	3
9. バイタルサインの測定	1	2	3				1	2	3
10. 看護計画作成・アセスメント	1	2	3				1	2	3
11. 他部門への連絡・調整	1	2	3	1	2	3	1	2	3
12. 入院時オリエンテーション	1	2	3	1	2	3	1	2	3
13. 入院時のアナムネーゼ	1	2	3				1	2	3
14. 日々の看護実施記録	1	2	3				1	2	3
15. 入院時のベッドコントロール	1	2	3	1	2	3	1	2	3
16. 患者等からの情報収集	1	2	3	1	2	3	1	2	3
17. 入院診療計画書の作成	1	2	3	1	2	3	1	2	3
18. 入院時の退院支援スクリーニング	1	2	3				1	2	3
19. 退院時サマリー作成	1	2	3	1	2	3	1	2	3
20. 看護情報提供書作成	1	2	3				1	2	3

問15 特定行為研修についてお伺いします。

1）貴病院では、特定行為研修を修了した看護師や、今年度に特定行為研修を受講している看護師はいますか
あてはまる番号すべてに○をつけて下さい ［○印はいくつでも］ また、「1.修了者がいる」、または「2.受講者がいる」と回答した場合は、その人数もご記入下さい

1. 修了者がいる	→ □□□ 人	うち認定看護師	□□□ 人
2. 受講者がいる	→ □□□ 人	うち認定看護師	□□□ 人
3. いない			

2）来年度、特定行為研修を受講する予定の方はいますか。あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印は1つ］
「1.いる」と回答した場合は、その人数もご記入下さい

1. いる	→ □□□ 人	うち認定看護師	□□□ 人
2. 検討中			
3. いない			

3）1)で「1. 修了者がいる」「2. 受講者がいる」、または2)で「1. いる」「2. 検討中」と回答した病院にお伺いします。特定行為研修を修了した看護師に期待する活動の場はどこですか。あてはまる番号すべてに○をつけて下さい ［○印はいくつでも］

1. 在宅（介護施設を含む）　　2. 外来　　3. 病棟　　4. 手術室
5. その他（　　　　　　　　　　　　）

4） 1)で「1. 修了者がいる」、「2. 受講者がいる」、または 2)で「1. いる」、「2. 検討中」と回答した病院にお伺いします。特定行為研修を修了した看護師に期待される役割を発揮してもらう上で、重要なことや困難を伴う（伴った）ことは何だとお考えですか。以下の選択肢から、（1）重要なこと、（2）困難を伴う（伴った）ことをそれぞれ 3 つまで選んで、あてはまる番号をご記入下さい

（1） 重要なこと（選択肢から 3 つまで選んで番号を記入して下さい）　→ □ □ □

（2） 困難を伴う（伴った）こと（選択肢から 3 つまで選んで番号を記入して下さい）→ □ □ □

1. 自病院の現状やニーズを踏まえ、研修修了者に期待する役割や活動を明確にすること
2. 研修を修了した看護師の役割や活動について組織内の合意を形成すること
3. 研修修了者の処遇について組織内の合意を形成すること
4. 特定行為の実施にかかる医師と看護師の責任範囲を明確にすること
5. 研修修了者の活動について、医師の理解と協力を得ること
6. 研修修了者の活動について、他の看護師の理解を得ること
7. 研修修了者の活動について、他職種（薬剤師、管理栄養士等）の理解を得ること
8. 特定行為および研修修了者の活動について、他の医療機関等の理解を得ること
9. 特定行為研修を修了した看護師の業務実施体制を整備すること（手順書の作成や医療安全の担保、業務量の調整など）
10. 研修修了後の活動への支援体制を構築すること
11. 研修修了者の活動の成果を示すこと
12. その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 16 日本看護協会が近年公表した指針、ガイドライン等についてお伺いします。

以下の指針、ガイドライン等について、あてはまる番号に○をつけて下さい ［○印はそれぞれ 1 つ］

	詳しく知っている	ある程度知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	聞いたことがない
1. 看護記録に関する指針※1	1	2	3	4
2. 看護チームにおける看護師･准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド※2	1	2	3	4
3. 病院看護管理者のマネジメントラダー　日本看護協会版※3	1	2	3	4

※1 日本看護協会では、近年の医療･看護を取り巻く環境の変化と看護記録の重要性の高まりから、2005 年作成の「看護記録および診療情報の取り扱いに関する指針」を改訂し、2018 年 5 月に新たに「看護記録に関する指針」として示しました

※2 日本看護協会では、安全で質の高い看護を効果的･効率的に提供するため、看護チームにおける看護師･准看護師･看護補助者の業務のあり方に関する基本的な考え及び各施設において必要な体制整備について目指す姿を示すため、2019 年 2 月に「看護チームにおける看護師･准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」を示しました

※3 日本看護協会では、病院看護管理者が地域まで視野を広げた看護管理を実践するために必要とされる能力を目標として可視化し、計画的かつ段階的な育成のための指標として活用できるよう、2019 年 2 月に「病院看護管理者のマネジメントラダー　日本看護協会版」を示しました

※1、※2、※3 の詳細については、以下の日本看護協会公式ホームページをご覧下さい。

･看護記録に関する指針　https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/guideline/nursing_record.pdf

･看護チームにおける看護師･准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド
https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/guideline/way_of_nursing_service.pdf

･病院看護管理者のマネジメントラダー　日本看護協会版
https://www.nurse.or.jp/home/publication/pdf/guideline/nm_managementladder.pdf

■ 看護職員の確保･定着の対策、労働環境等に関するお考えや、日本看護協会へのご意見･ご要望等がございましたら、ご自由にご記入下さい。

調査票はこれで終わりです。お忙しい中ご協力いただき、どうもありがとうございました。

本票は同封の返信用封筒にて、切手を貼らずに 9 月 30 日（月）までにご返送下さい。

日本看護協会調査研究報告　〈No.95〉　2020

2019年　病院看護実態調査

2020年3月31日発行

定価（本体1,429円＋税）

編集者　日本看護協会 医療政策部

発行所　公益社団法人 日本看護協会

〒150-0001　渋谷区神宮前5-8-2　日本看護協会ビル

TEL：03(5778)8804

販売元　㈱日本看護協会出版会

〒150-0001　渋谷区神宮前5-8-2　日本看護協会ビル4階

＜ご注文･お問合せ＞ TEL：0436(23)3271　FAX：0436(23)3272

乱丁・落丁本はお取替いたします。

ISBN978-4-8180-2258-4C3347¥1429E

9784818022584
1923347014297
ISBN978-4-8180-2258-4
C3347 ¥1429E

JAPANESE NURSING ASSOCIATION

RESEARCH REPORT No.*95*

2020

定価（本体 1,429 円＋税）

2019 Survey of Hospital Nursing

CONTENTS

Turnover Rate

Working Conditions of Nurses

Role of Hospitals in their Communities

Diversity in Work Styles

JAPANESE NURSING ASSOCIATION
Japanese Nursing Association Building, 5-8-2, Jinguumae
Shibuya-ku, Tokyo, Japan